

第4次

日野市行財政改革大綱・実施計画

結果報告書

【平成23年度～平成28年度】

日野市

平成30年2月

目次

はじめに	1
I. 8つの主要数値目標と達成結果	2
1. 結果	2
2. 年次推移と考察	3
II. 7つの改革項目体系ごとの達成結果	7
III. 財政効果	8
IV. 実施項目別効果額	9
V. 第4次行財政改革期間中の個別成果	10
VI. 今後の行財政改革	12
VII. 改革項目の実施結果（実施項目別詳細）	14
1. 改革により市民満足度の高いまちに	14
2. 「公民協働」で創造する新たな公共	45
3. 市民サービスの向上を目指す行政運営	55
4. 市立病院・外郭団体の経営健全化	69
5. 将来を見据えた公共施設の配置と更新	73
6. 財源確保と適切な財政運営	79
7. 職員の育成と適正な給与水準	94

はじめに

第4次日野市行財政改革大綱・実施計画(以下「4次行革大綱・実施計画」という。)の計画期間(平成23年度～平成28年度)が終了し、平成29年度からは、第5次日野市行財政改革大綱・実施計画(以下「5次行革大綱・実施計画」という。)(平成29年度～平成32年度)を実施しています。

5次行革大綱・実施計画を確実に実施するため、4次行革大綱・実施計画の結果を総括し報告します。

○4次行革大綱・実施計画は、「夢のまち 日野」を目指して、8つの数値目標を掲げ、7つの体系に整理し、合計470項目の具体的改革項目を設定して取り組みました。

○結果、成果の概略は以下のとおりです。

- ① 8つの主要数値目標のうち、「職員数の削減」「経常収支比率」「自治会加入率」の3項目が目標数値に到達しませんでした。⇒(P. 2～6)
- ② 改革実施項目470項目のうち、達成または実施(一定程度達成または実施含む)した項目は429項目(全体の91.3%)でした。未達成項目は22項目(同4.7%)、中止項目は11項目(同2.3%)、他の項目と統合項目した項目は8項目(同1.7%)、未着手項目は0項目(同0%)でした。⇒(P.7)
- ③ 計画期間の財政効果は、約177億8,200万円でした。⇒(P. 8)
- ④ 具体的に実施した項目は、市職員の各種手当等の見直し、退職者不補充や民間委託の推進等による職員数の削減、小学校給食調理業務の民間委託(5校)、乗鞍高原日野山荘廃止、一般廃棄物処理手数料見直し、国民健康保険税見直しなどです。⇒(P. 10～11)
- ⑤ 4次行革期間中に行った市民サービス向上の取り組みとして発達・教育支援センター建設、七ツ塚ファーマーズセンター開設などがあげられます。⇒(P. 10～11)

○次ページからの具体的な結果報告をご覧ください。

I. 8つの主要数値目標と達成結果

1. 結果

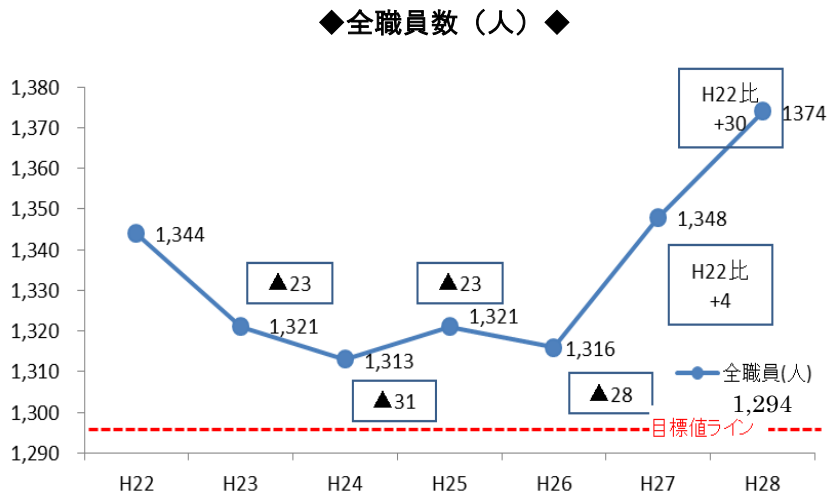
○第4次行財政改革大綱において定めた下記の8つの主要数値目標の達成結果では、「職員数の削減」、「経常収支比率」、「自治会加入率」の項目が達成できませんでした。

主要数値目標	【H22年度状況※】 ↓ 【H28年度結果】	達成結果の概要
1) 職員数 ※各年度4月1日現在数	H22年度：1,344人 ↓ H28年度：1,374人	×【未達成】： 「平成22年度比50人削減する」という目標に取り組みました。民間委託等により削減してきましたが、新たな行政需要に対応するため政策的に職員を増員した結果、目標は達成できませんでした。
2) 人件費構成比率	H22年度：17.6% ↓ H28年度：14.7%	○【達成】： 「17.5%以下にする」という目標は達成しました。 ⇒5次行革大綱財政指標として継続
3) 経常収支比率	H22年度：95.5% ↓ H28年度：93.9%	×【未達成】： 「88%以下にする」という目標は達成できませんでした。 ⇒5次行革大綱財政指標として継続
4) 公債費負担比率	H22年度：8.7% ↓ H28年度：7.1%	○【達成】： 「7.5%以下にする」という目標は達成しました。
5) 市税現年課税分徴収率	H22年度：98.8% ↓ H28年度：99.5%	○【達成】： 「99%以上を目指す」という目標は達成しました。
6) 自治会加入率	H22年度：51.4% ↓ H28年度：47.0%	×【未達成】： 「55%以上を目指す」という目標は達成できませんでした。
7) NPO法人数(団体)	H22年度：45法人 ↓ H28年度：72法人	○【達成】： 「50法人以上を目指す」という目標は達成しました。
8) 自主防災組織数(団体)	H22年度：97団体 ↓ H28年度：135団体	○【達成】： 「125団体を設置する」という目標は達成しました。

※H22年度は4次行革・実施計画開始の前年度

2. 年次推移と考察

(1) 職員数

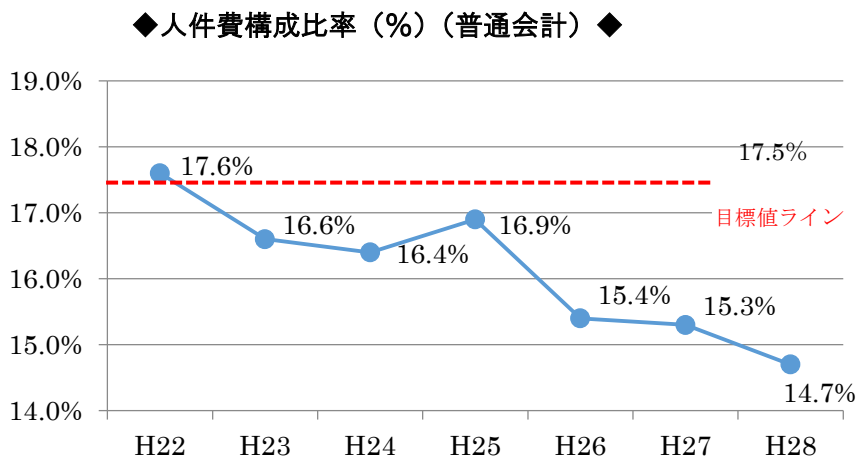


職員数は、「平成 22 年度比 50 人削減する」を目標に学校給食調理業務の民間委託化や保育園の民間への機能移転等を進めたほか、再任用制度の活用により削減に取り組みました。一方、H26～27 年度は、子ども・子育て支援、発達・教育支援センター設置、新可燃ごみ処理施設への対応等がありました。

H28 年度には市立病院第 2 次改革プラン実現等の新たな行政需要へ対応するために体制を充実したことによりさらに職員数が増えました。その結果、H22 年度比で 50 人減らすという目標が、逆に、H22 年度比で 30 人増えた結果となってしまいました。H22 年度には予想していなかった行政需要が発生し対応したことによりですが、目標の設定数値の決定に際し、社会情勢の分析をしっかりと行う必要があったと思われる。

しかし今後の財政状況を考えると、行政需要のままに職員数を増やすことは難しい状況です。民間活力導入の推進や業務の見直し、仕事の仕方の改革等により、現状の職員数を基準にし、職員の適正配置により、市民サービスの維持向上を目指していきます。【項番 443、444 参照】

(2) 人件費構成比率

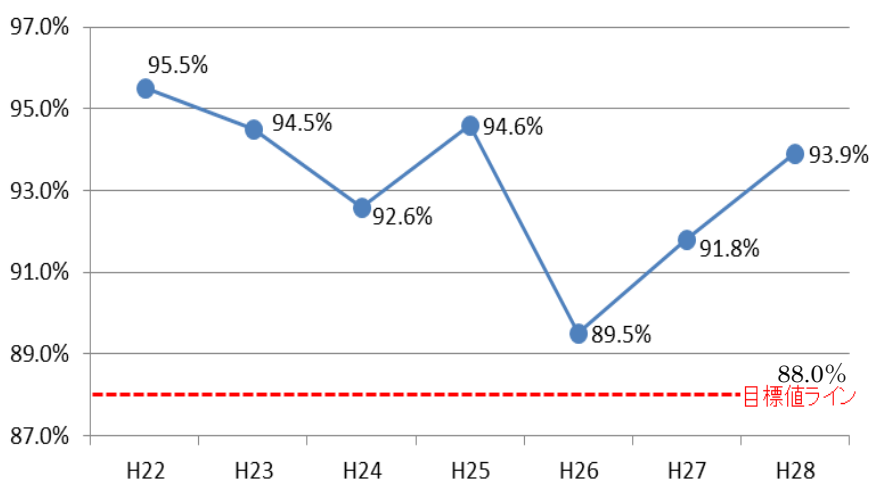


人件費構成比率を「17.5%以下にする」目標は達成しました。年度間において、退職金の増減など一時的な要因による変動はあるものの、H23 年度に 16.6%になり、H28 年度は 14.7%と、目標値の 17.5%を 2.8 ポイント下回りました。

この原因は、分子である人件費が H22 年度比で 5.9%減少し、その一方で分母である歳出総額が主に社会保障関連経費の伸びなどから同 13.2%増加したことによるものです。今後も必要な市民サービスを民間活力導入の推進や仕事の仕方の改革等により、効果的に提供していきます。【項番 402 参照】

(3) 経常収支比率

◆経常収支比率(%) (普通会計) ◆

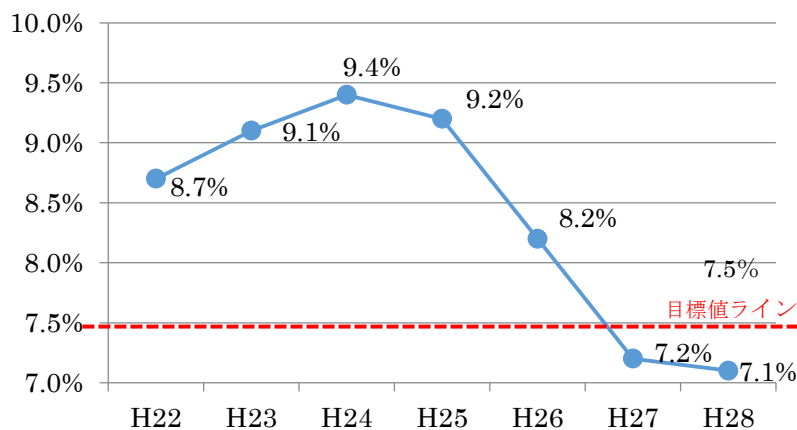


経常収支比率を「88%以下にする」という目標は達成できませんでした。H26年度の改善の主な要因は、法人市民税の大幅な増収や税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の増収。H28年度の悪化の主な要因は、都税交付金や法人市民税の大幅な減収が考えられます。

また、分子となる歳出では、人件費と公債費は減少していますが、扶助費などの経費が増加しています。分母となる経常一般財源等の増減によって、改善、悪化の動きがみられましたが、目標値を達成できず、硬直的な財政構造となっています。数値の改善に向け、歳入確保と歳出削減の取組みを進める必要があります。【項番 401 参照】

(4) 公債費負担比率

◆公債費負担比率(%) (普通会計) ◆

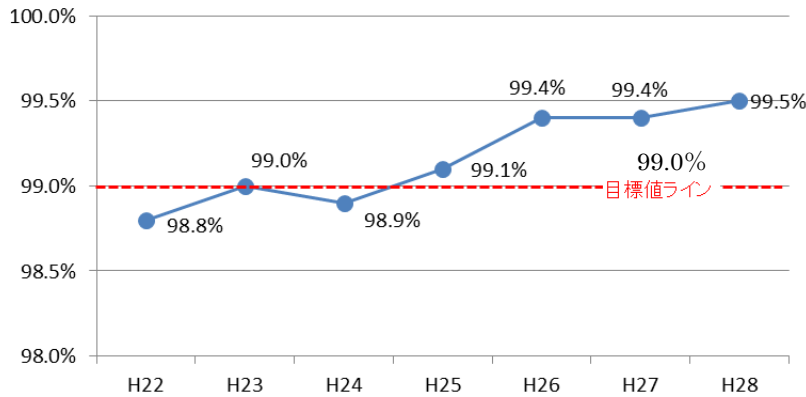


公債費負担比率を「7.5%以下にする」という目標は H27 年度に達成しました。H27 年度における改善の主な要因は、減税補てん債（H16 借換：4,611,300 千円）の 10 年償還が終了したことによるものと考えられます。

今後も引き続き市債の発行抑制に努め、バランスのとれた財政運営を行ってまいります。【項番 403 参照】

(5) 市税現年課税分徴収率

◆市税現年課税分徴収率(%)◆

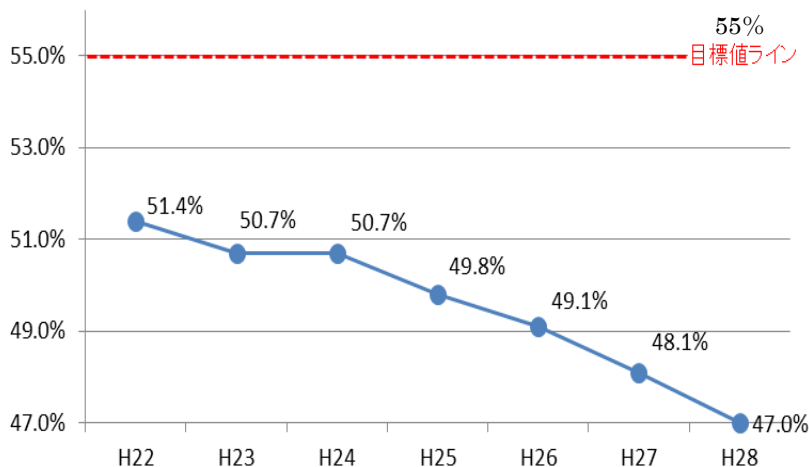


市税現年課税分徴収率を「99%以上を目指す」という目標はH23年度に達成し、H24年度に一度下回りましたが、H25年度に再度達成。その後も下がることなく、99.5%の徴収率に達しました。徴収率向上のため、自動電話催告システムによる電話催告・ポスティング・臨戸による早期催告に加え、文書催告で徴収率向上に努めました。

毎年12月の滞納ストップ強化月間には東京都と共同行動を行い、18:00~20:00までの夜間電話催告や、市税等徴収員(8名)による電話催告、個別訪問、ポスティングを強化し、現年課税分優先の徴収体制を継続しました。この徴収率は、東京都26市中、上位6位(H28年度)です。今後とも、市の歳入の根幹である市税の徴収率の維持に努めていきます。【項番332参照】

(6) 自治会加入率

◆自治会加入率(%)◆



公民協働の大きな要素である自治会の支援に取り組んできましたが、自治会加入率を「55%以上にする」という目標を達成できず、年々低下しています。

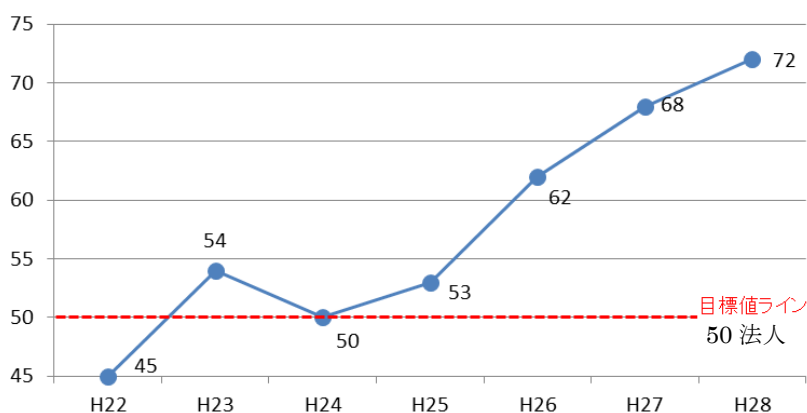
自治会加入率の低下の要因は、市民の高齢化や役員の負担が大きく、役員のなり手がいないことが原因の一部と分析しています。

しかし、H28年度に行った自治会アンケート結果では「自治会活動が活発ではない」という意見がH23年度のアンケート結果に比べて半減し、また、「活発に活動している」

という意見は増えています。活発に活動している地域は自治会がより活発化し、活発でない地域は自治会を解散してしまうこともあります。そのため、自治会同士、地域全体が手を取り合って活動していくことにより、自治会の負担は軽減し、かつ、活発化につながると考え、地域懇談会を地域全体の交流の場にリニューアルし、各中学校区で開催するよう創意工夫を行ってきました。H26年度からは第4次行革に掲げた「新しい公共」や諸力融合の趣旨を踏まえ、自治会と地域で活躍する多くの団体との連携を促すことで、自治会活動・地域活動の活性化につなげてきました。自治会加入率は、地域活性化状況を計る大切な指標の1つとして今後とも向上に向け取り組んでいきます。【項番168参照】

(7) NPO 法人数 (団体)

◆NPO 法人数 (団体) ◆

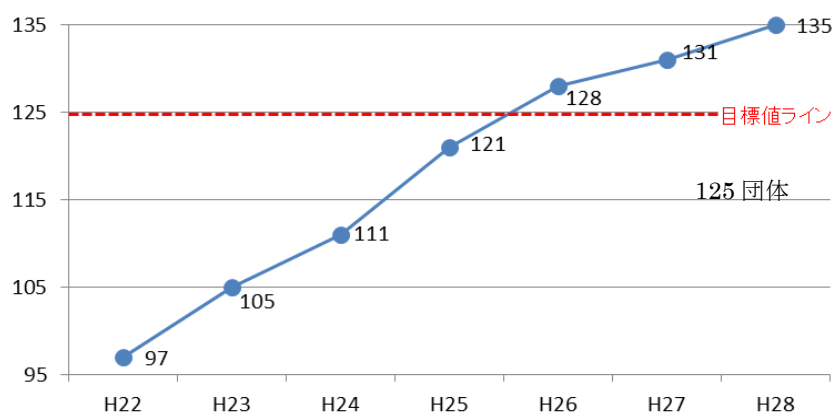


NPO 法人数を「50 法人以上を目指す」という目標は達成しました。全国的にも「認証 NPO 法人」は増加傾向にあります。H25 年度以降に団体数が増えた要因は、社会的課題が複雑化し、超高齢社会の到来でセカンドキャリア・生きがいの場を求める市民、社会貢献をしたい市民の増加であると考えています。

地域に NPO 法人が増えることは、まちづくりの担い手が増えることであり、地域活性化のために必要なことと認識しています。【項番 214 参照】

(8) 自主防災組織数 (団体)

◆自主防災組織数 (団体) ◆



自主防災組織数を「125 団体設置を目指す」という目標は達成しました。近年災害が多発していることにより共助に対する意識が高まったことによることも大きいと思われます。災害の際に、共助の先導的役割を果たす自主防災組織の結成数を増やすことは地域防災力の向上のため、大変重要です。

今後も結成数を増やす努力をしていく必要があります。あわせて、これらの自主防災組織が発災時に実効性のある行動がとれるようになるために、日常からの防災活動の充実や防災リーダーの育成にも力を入れていきます。また、災害時に女性の視点を採り入れた避難所運営等ができるための、女性防災リーダーの育成も行っていく必要があります。これらは、日野市地域防災計画に基づき、推進していきます。【項番 211 参照】

Ⅱ. 7つの改革項目体系ごとの達成結果

()は割合%

改革項目の体系	改革 項目数	結 果							
		達成 A	達成 B	実施 A	実施 B	未達成	未着手	中止	統合
1. 改革により市民満足度の高いまち	167 (100)	45 (26.9)	7 (4.2)	83 (49.7)	29 (17.4)	1 (0.6)	0 (0)	2 (1.2)	0 (0)
2. 「公民協働」で創造する新たな公共	52 (100)	15 (28.8)	0 (0)	23 (44.2)	8 (15.4)	4 (7.7)	0 (0)	0 (0)	2 (3.8)
3. 市民サービスの向上を目指す行政運営	69 (100)	25 (36.2)	2 (2.9)	15 (21.7)	17 (24.6)	1 (1.4)	0 (0)	4 (5.8)	5 (7.2)
4. 市立病院・外郭団体の経営健全化	14 (100)	3 (21.4)	1 (7.1)	3 (21.4)	6 (42.9)	0 (0)	0 (0)	1 (7.1)	0 (0)
5. 将来を見据えた公共施設の配置と更新	29 (100)	11 (37.9)	0 (0)	9 (31.0)	8 (27.6)	1 (3.4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
6. 財源確保と適切な財政運営	78 (100)	28 (35.9)	0 (0)	31 (39.7)	11 (14.1)	8 (10.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
7. 職員の育成と適正な給与水準	61 (100)	19 (31.1)	2 (3.3)	17 (27.9)	11 (18.0)	7 (11.5)	0 (0)	4 (6.6)	1 (1.6)
合 計	470 (100)	146 (31.1)	12 (2.6)	181 (38.5)	90 (19.1)	22 (4.7)	0 (0)	11 (2.3)	8 (1.7)
		429 (91.3)							

凡 例	
達成 A	明確な目標値あるいは目標事項を期間内に完全に達成した。
達成 B	明確な目標値あるいは目標事項を期間内に一定程度達成した。(一部未達成、進行中あり)
実施 A	目標事項が抽象的あるいはテーマが大きく、「達成」の評価が難しいが、6年間としてはほぼ「達成」に近い取組を実施した。
実施 B	目標事項が抽象的あるいはテーマが大きく、「達成」の評価が難しいが、一定程度の取組を実施した。(一部未実施、進行中あり) ※「〇〇を検討する」という目標事項により、「検討した」場合はここに分類した。
未達成	目標数値または目標事項を達成できなかった。あるいは取組や成果が不十分だった。
未着手	全く(ほとんど含む)着手しなかった。できなかった。 「検討する」とした事項を検討していない。
中 止	以下の①または②の理由で中止した場合。①法律、制度等が変更となり、実施する意味が失われた。②検討の結果、取組み項目の内容は実施しないことに決定した。
統 合	他項目と統合し当該項番としては終了した。

<参考> (結果の詳細はP.14以降参照)

未達成項番 (151、168、175、188、199、287、328、336、340、341、363、370、398、401、407、424、443、444、456、458、459、460)

中止項番 (6、27、260、263、269、279、296、466、467、468、469)

Ⅲ. 財政効果

下記の表は、財政的效果を算出したものです。(各年度効果額と6年間の合計)財政的效果による評価になじみにくい「質の行財政改革」に関する取組みの効果については反映していません。

(単位：百万円)

改革項目の体系		(年度) 23	(年度) 24	(年度) 25	(年度) 26	(年度) 27	(年度) 28	合計
1	改革により市民満足度の高いまち	1	23	39	37	50	48	198
2	「公民協働」で創造する新たな公共	0	8	8	8	8	8	40
3	市民サービスの向上を目指す行政運営	133	74	115	142	156	161	781
4	市立病院・外郭団体の経営健全化	31	29	32	41	39	31	203
5	将来を見据えた公共施設の配置と更新	0	42	47	217	221	228	755
6	財源確保と適切な財政運営	1,764	2,105	1,975	2,795	2,976	2,540	14,155
7	職員の育成と適正な給与水準	225	341	339	399	169	177	1,650
合 計		2,154	2,622	2,555	3,639	3,619	3,193	※17,782

※合計額は10万円以下を四捨五入の処理を行ったため、次ページの実施項目別合計額とは一致しない。

一効果額算定の考え方一

- ①4次行革実施前(H22年度)の年度の決算額を基準にして、毎年度決算額との対比により測定しています。
- ②計画期間6年間の合計額は、各年度に測定した効果額を合計した累計数値です。
- ③効果額を算定する際の人件費は、実際にかかった人件費ではなく、正規職員の平均単価を用いて算出しました。

※効果額の算出は上記①～③を原則としますが、各取組の特性を考慮し、個別の取扱いを行うなど、その算出は複雑なものとなっています。

※ここでいう財政効果は、「4次行革を行ったことにより、行わなかった場合と比較した計算上の効果」であり、「取組みに係る経費を正確に除いた結果、もたらされた効果」として実際に市の歳入に反映されたものではありません。

IV. 実施項目別効果額 (H23 年度～H28 年度合計)

【単位：千円】

	効果額	項番	該当頁
1 改革により市民満足度の高いまちに	199,440		
(1) 安全で安心して暮らせるまち	22,644	1-30	14-20
(2) 子どもが輝くまち	70,119	31-67	20-26
(3) 温かい福祉のあるまち	99,165	68-88	26-29
(4) 健康でいきいきしたまち	0	89-92	30-31
(5) 日野人・日野文化を育てるまち	0	93-103	31-32
(6) 地域活力あふれるまち	0	104-141	33-39
(7) 環境に優しい緑と水のまち	7,512	142-167	39-44
2 「公民協働」で創造する新たな公共	39,890		
(1) 「公民協働」で高める地域力	39,635	168-186	45-48
(2) 情報の共有化による行政の透明性の確保	255	187-198	48-50
(3) 市民参画による行政運営	0	199-210	50-52
(4) 自立した団体が活躍するまち	0	211-219	52-54
3 市民サービスの向上を目指す行政運営	780,494		
(1) 業務改善により機能的な行政システム	310,173	220-248	55-60
(2) 民間活力導入による市民サービスの向上	429,592	249-268	61-63
(3) 創意工夫により効率的な行政運営	40,729	269-288	64-68
4 市立病院・外郭団体の経営健全化	203,319		
(1) 市立病院の経営健全化	0	289-297	69-71
(2) 外郭団体の自立的経営	203,319	298-302	71-72
5 将来を見据えた公共施設の配置と更新	755,639		
(1) スtockマネジメント	755,639	303-312	73-74
(2) 公共施設の計画的な更新と改修	0	313-331	74-78
6 財源確保と適切な財政運営	14,154,965		
(1) 確実な収入強化（財源確保）	7,366,020	332-359	79-82
(2) 創意工夫による財源確保	119,817	360-366	83-84
(3) 積極的な財源確保	2,715,737	367-374	84-85
(4) 歳出削減策	3,901,819	375-400	86-91
(5) 適切な財政運営	51,572	401-409	91-93
7 職員の育成と適正な給与水準	1,650,730		
(1) 人材育成	0	410-430	94-96
(2) 機能的な組織運営	0	431-442	96-98
(3) 適正な定員管理と給与水準	1,650,730	443-460	99-102
(4) 労働環境（職場環境）の整備	0	461-470	102-103
	項目合計額	17,784,477	

V. 第4次行財政改革期間中の個別成果

【項番内容はP.14以降を参照】

年度	第4次行革期間中に向上した 主な市民サービス【項番】	行革の主な取組み【項番】
H 23	<ul style="list-style-type: none"> ○発達支援室設置【49】 ○「市民の森ふれあいホール」開設【125】 	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校給食調理業務の民間委託（滝合小）【259】 ○乗鞍高原日野山荘廃止【310】 ○一般廃棄物処理手数料見直し【349】 ○国民健康保険税見直し【358】 ○中途採用者定年に伴う退職金支給率見直し【450】 ○住居手当見直し【451】
H 24	<ul style="list-style-type: none"> ○主要幹線道路沿いの建築物耐震化【11】 ○発達・教育支援センター建設着工【70】 ○七ツ塚ファーマーズセンター開設【120】 ○大坂上通り歩道拡幅整備【一】 ○小・中学校冷暖房設備設置【一】 	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校特別支援学級スクールバス運行台数見直し【66】 ○介護予防事業と重複する高齢者向けサービス見直し【74】 ○小学校給食調理業務の民間委託（七生緑小）【259】 ○民間借上型シルバーピアの廃止【307】 ○第1かしの木ハイツをオーナーに返還【308】 ○期末勤勉手当における職務段階別加算の見直し【449】 ○住居手当、扶養手当見直し【451】
H 25	<ul style="list-style-type: none"> ○日野市地域防災計画策定【1】 ○第3次日野市農業振興計画・アクションプラン策定【115】 ○図書館貸出管理システム更新【246】 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者民間住宅家賃助成の所得要件見直し【74】 ○小学校給食調理業務の民間委託（旭が丘小）【259】 ○新印刷機導入に伴う印刷委託業務見直し【280】 ○第2かしの木ハイツをオーナーに返還【308】 ○交流センター・男女平等推進センターの有料化【344】
H 26	<ul style="list-style-type: none"> ○日野市住宅マスタープランの改訂【26】 ○エール（日野市発達・教育支援センター）開設【49】 ○日野市自殺総合対策基本計画策定【82】 ○日野市生涯学習推進基本構想・基本計画“日野まなびあいプラン”策定【93】 ○「広報ひの」の刷新（全戸配布化）【190】 	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校特別支援学級スクールバスの運行台数見直し【66】 ○市民の森ふれあいホールの指定管理者制度導入【249】 ○小学校給食調理業務の民間委託（八小）【259】 ○（社福）日野市福祉事業団が（社福）おおぞらとして自立【300】 ○市立保育園の民間保育園への機能移転（たかはた保育園）【311】

年度	第 4 次行革期間中に向上した 主な市民サービス	行革の主な取組み【項番】
H 27	<ul style="list-style-type: none"> ○避難行動要支援者名簿の作成【4】 ○福祉の初期総合相談窓口の設置【81】 ○第 3 次日野市子ども読書活動推進計画策定【99】 ○企業立地支援制度創設【107】 ○PlanT（日野市多摩平の森産業連携センター）開設【114】 ○第 2 次日野市環境基本計画中間検証実施【142】 ○駅周辺及び通学路に防犯カメラ設置【178・179・213】 ○価値協創ポータル（官民連携窓口）設置【183】 ○第 3 次日野市男女平等行動計画策定【210】 ○コンビニエンスストアでの証明書発行サービスの開始【273】 	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車等駐車場の有料化・指定管理者制度の導入【22】 ○小学校給食調理業務の民間委託（七小）【259】 ○第 3 かしの木ハイツをオーナーに返還【308】 ○市民農園使用料の改定【350】 ○大規模市有財産の貸付等による有効活用【368】 （市立病院跡地、万願寺 6 丁目市有地、その他） ○「浅川清流環境組合」（日野市、国分寺市、小金井市による可燃ごみの広域処理を担う一部事務組合）の設立【一】
H 28	<ul style="list-style-type: none"> ○防災行政無線デジタル化工事完了【3】 ○投票区新設【203】 ○公共施設等総合管理計画策定【303】 ○日野第二中学校北校舎改築工事実施【321】 	<ul style="list-style-type: none"> ○総務省の「窓口業務における民間委託モデル事業」に申込み、選定される【223】 ○第三幼稚園と第四幼稚園を統合【247】 ○第 4 かしの木ハイツをオーナーに返還【308】 ○学童クラブ費・保育料の見直し【355・356】 ○国民健康保険税の税率の見直し【358】 ○地方公務員法の改正に基づく新たな人事評価制度の開始【411 等】

VI. 今後の行財政改革

第4次行財政改革はH28年度をもって終了しましたが、日野市の財政は依然として厳しい状況です。市では、H29年度以降も引き続き効果的かつ効率的な行財政運営を進めるため、第5次行財政改革大綱・実施計画（H29年度～32年度）を策定し、行財政改革を推進していきます。

市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、第4次行財政改革の改革項目のうち、第5次行財政改革大綱の考え方に則した改革項目については、原則として第5次行財政改革大綱・実施計画に引継ぎます。

VII. 改革項目の実施結果（実施項目別詳細）

凡 例	
達成 A	明確な目標値あるいは目標事項を期間内に完全に達成した。
達成 B	明確な目標値あるいは目標事項を期間内に一定程度達成した。（一部未達成、進行中あり）
実施 A	目標事項が抽象的あるいはテーマが大きく、「達成」の評価が難しいが、6年間としてはほぼ「達成」に近い取組を実施した。
実施 B	目標事項が抽象的あるいはテーマが大きく、「達成」の評価が難しいが、一定程度の取組を実施した。（一部未実施、進行中あり） ※「〇〇を検討する」という目標事項により、「検討した」場合はここに分類した。
未達成	目標数値または目標事項を達成できなかった。あるいは取組や成果が不十分だった。
未着手	全く（ほとんど含む）着手しなかった。できなかった。「検討する」とした事項を検討していない。
中 止	以下の①または②の理由で中止した場合。①法律、制度等が変更となり、実施する意味が失われた。②検討の結果、取組み項目の内容は実施しないことに決定した。
統 合	他項目と統合し当該項番としては終了した。
5次継続	5次行革大綱実施計画取組項目（5次行革大綱実施計画に収載した体系コード記載）（関連項目＝5次行革項目そのものではないが、関連する項目）5次行革に該当項目がない場合は（一）。

1. 改革により市民満足度の高いまちに （1）安全で安心して暮らせるまち ①地域防災体制等の見直し

※担当課＝H28年度に改革・改善の内容を所管する課名とした。

※実施結果文中に記載した各種企業・団体名の敬称は省略しています。

項番	改革・改善の内容	実施結果	結 果	担当課※	5次継続
1	「公民協働」の視点を採り入れた「地域防災計画」の見直しを行い、H25年度に改正する。	【H25年度】改訂版完成。市の地域防災の方向性を示した。今後は個別の対応マニュアルを整備し、訓練による習熟とともに、地域防災計画についても適宜見直す。	達成A	防災安全課	—
2	H24年度までに消防団組織の見直し（詰所の統合、地区割変更、定数変更等）を行う。併せて団員の平均年齢の引下げを図る。	【H24年度】第2分団第1部と第2部を統合した。今後は団員確保策の強化を図っていく。	実施B	防災安全課	—
3	防災行政無線をデジタル無線システムへ再構築し、災害時の的確な情報伝達方法の確立と平常時の円滑な行政情報等の伝達を図る。	【H26年度】親局設備、再送信子局1局、屋外拡声子局設備5局のデジタル化工事を実施。 【H27年度】子局67局のデジタル化工事を実施 /アナログ波の消防団無線をデジタル機のMCA無線機更新。（本部・事務所・詰所分25機、車両24機、携帯器87機 計136機） 【H28年度】子局50局（新設4局を含む）、戸別受信機150台のデジタル化工事を実施。計画した工事を終了。	実施A	防災安全課	—
4	高齢者や障害者の災害時の避難支援の仕組みをつくる。	《避難行動要支援者名簿の策定状況》 【H27年度】名簿が完成。日野警察署、日野消防署及び日野市消防団に全	実施A	防災安全課 高齢福祉課	—

		<p>域の対象者名簿を、民生委員及び地域包括支援センターに担当地区の対象者名簿を提供。市と協定を締結した自治会等にも活動地域の対象者名簿を提供している。名簿は、災害に備えた支援体制づくり等に役立ててもらっており、今後も避難行動要支援者への同意取得と名簿の更新・提供事務を実施。</p> <p>《全体計画・マニュアルの策定状況》 避難行動要支援者支援計画及び自治会・自主防災組織用の地域づくりマニュアルを作成した。</p>		障害福祉課	
--	--	---	--	-------	--

1. 改革により市民満足度の高いまちに (1) 安全で安心して暮らせるまち ②危機管理体制の確立

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
5	情報システムの危機管理体制として、災害等の不測の事態にも市民サービスを低下させないために、新基幹システム導入に合わせて「事業継続計画」を見直しする。	<p>【H26年度】基幹系システムは、共通基盤によるオープン化を実施。システムごとに事業継続計画を見直し実施。</p> <p>【H28年度】CSIRT（ウイルスによる情報漏洩等過去に類をみない重大なインシデントが発生した場合、迅速に決断し対応する体制）を構築。今後も「事業継続計画」の見直しと技術革新に適合した体制を強化する。</p>	達成 A	情報システム課	—
6	セキュリティ対策として休日の庁舎の入室管理を徹底するため、機械警備を活用した休日の入退出管理の導入を検討する。	【H26年度】休日のセキュリティ対策として、機械警備の導入を検討したが、入退出名簿への記入、有人警備の強化と無人フロアの機械警備により確保する方針と決定した。これをもって機械警備の導入と同等の効果を達成したこととする。	中止	財産管理課	—
7	不審者情報メールサービスを充実するため、H25年度までに既存の情報メニューにBCPに基づく市政情報や職員参集連絡等を加え、情報メディアとしての拡充を図る。	【H25年度～】①不審者、②学校・幼稚園・学童、③防災安全、④高齢者行方不明、⑤障害者行方不明に関する5種類の情報を発信している。現行の状態を継続する。	達成 B	市長公室	—
8	小・中学校に団塊の世代等の活力を生かした学校安全管理員を配置し、日中の学校への出入りの確認、校舎内外の巡回等の業務を行う。	【H26年度】小・中学校に安全管理員を配置し学校への出入りの確認、校舎内外の巡回等の業務を実施。校舎内外の安全を確保する体制を整えた。	達成 A	庶務課	—
9	都市間の災害時応援協定の強化や都市間交流施策を充実する。	<p>【H25年度】秦野市、北上市、柏崎市、諏訪市、富士宮市、伊東市、彦根市、日野市の8市による「防災サミット宣言」を実施。（秦野市開催）</p> <p>【H26年度】長野県諏訪市と災害時相互応援協定を締結。諏訪市は当市と同様に秦野市及び富士宮市と災害時相互応援協定を締結しており、秦野市、富士宮市、諏訪市及び日野市の4市による災害時相互連携体制が確立された。これらの自治体と更なる連携体制を構築していくことと、その他の自治体との連携について充実を図る。</p>	実施 B	防災安全課	—

1. 改革により市民満足度の高いまちに (1) 安全で安心して暮らせるまち ③耐震診断補助制度等の推進

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
10	減災対策として耐震診断の補助制度等の推進と市民への意識啓発を図る。 ・木造住宅簡易耐震調査 ・木造住宅耐震診断補助	【H23年度】木造住宅簡易耐震調査は啓発が十分に図られたため、当年度で廃止。啓発資料を戸別訪問（ローラー作戦）により配布。 【H23～H28年度】診断に要した費用の一部(診断費用の1/2以内・5万円を限度)を補助し、安全で災害に強いまちづくりを推進。 ＜木造住宅耐震診断補助実施件数＞ 【H23年度】26件 【H24年度】54件 【H25年度】13件 【H26年度】16件 【H27年度】11件 【H28年度】9件 ※なお、H29年度より市民の利便性を考慮したワンストップサービス実現のために、本事業は都市計画課に事務移管する。	実施A	建築指導課	—
11	減災対策として国庫補助金を活用した木造住宅耐震改修工事助成を実施する。	＜耐震改修補助実施件数＞ 【H23年度】7件 【H24年度】25件 【H25年度】22件（H25年住宅・土地統計調査（総務省）により住宅の耐震化率は80.7%（H20は78.0%）と推計される。） 【H26年度】9件 【H27年度】8件（新たな計画のもとH32年度に目標を設定し、次年度以降も継続して事業を実施していく。） 【H28年度】4月に改定した耐震改修促進計画では、H27年度末の住宅耐震化率83.7%。H28年度末では85%であり、引き続き木造住宅耐震改修工事の助成を行っていく。	実施A	都市計画課	—
12	個人住宅の木造住宅耐震補強工事、バリアフリー対応型住宅改修工事の経費の一部を補助する。今後、事業効果などの検証を行い、事業内容の見直しを図る。	実績：【H24年度】25件【H25年度】15件【H26年度】16件 【H27年度】16件【H28年度】15件 【H28年度】H29年度より市民の利便性向上ため、住宅リフォームに関する業務を都市計画課に集約し、窓口の一本化を行うこととする。	実施A	産業振興課	—
13	地震発生時における緊急輸送道路の沿道建築物倒壊による閉塞を防ぎ、広域的な避難路及び輸送路を確保するため、国庫補助金及び都補助金を活用した沿道建築物耐震化補助制度を実施する。	【H23年度】交付決定（3件）。（内1件が完了、2件が実施中） 【H24年度】交付決定（9件）。（内、2件は23年度繰越） 【H25年度】H25年度からは補強設計、除却・建替え工事、耐震改修工事を補助対象とした。耐震診断9件、建替え2件に交付決定。 【H26年度】耐震診断4件と除却1件を行い、交付決定を実施。 【H27年度】耐震診断（4件）に補助金交付。 【H28年度】耐震診断（6件）、補強設計（2件）、改修工事（1件）に補助金交付。H28年度の耐震診断実施率は92.1%。働きかけは行ったが、3棟未診断で正当な理由なく診断実施できなかったのは1棟となった。耐震診断はH28年度までの補助とし、H29年度以降は補強設計及び改修工事等の補助を実施していく。	実施A	都市計画課	—

1. 改革により市民満足度の高いまちに (1) 安全で安心して暮らせるまち ④バリアフリー化の推進

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
14	「ユニバーサルデザイン推進条例」に基づき、駅・公共施設・建築物がだれにでも使いやすい施設とするため、ユニバーサルデザインによるまちづくりを促進する。	【H23年度】ユニバーサルデザインまちづくり推進計画策定。 【H24年度】ユニバーサルデザインまちづくり推進計画（第二次日野市バリアフリー基本構想）に基づく日野市バリアフリー特定事業計画策定。これに基づき、進行管理を行う。	実施A	都市計画課	—
15	「日野市交通バリアフリー基本構想」に基づき、重点整備地区のバリアフリー化を実施するとともに、進捗状況を踏まえた事業計画の見直しを行う。	【H23年度】バリアフリー基本構想改定 【H24年度】日野市バリアフリー特定事業計画策定。これに基づき、進行管理を行う。	達成A	都市計画課 道路課	—
16	平山城址公園駅、南平駅周辺のバリアフリー化を進めるため、「駅周辺まちづくり協議会」を設置し、地元住民と整備計画等を検討する。	【H23年度～】南平駅周辺協議会設置に関し地元地権者と調整実施。 【H25年度～】平山城址公園駅は京王電鉄と協議を実施。 【H27年度】関係地権者との調整に際し、「南平駅前整備検討調査業務委託」を実施し具体案を5案作成。 【H28年度】「南平駅前整備検討調査業務委託」で検討した案で一部の関係権利者と協議を実施。計画に基づき推進する。	実施A	都市計画課	—
17	公園出入口のバリアフリー化が物理的に可能な公園は、H30年度までに1公園最低1カ所の出入口のバリアフリー化を実現する。	<バリアフリー化実現公園> 【H23年度】精進場公園 【H24年度】仲田の森蚕糸公園 【H25・26年度】民間開発により帰属された公園 【H27年度】セツ塚公園、及び民間開発により帰属された公園 【H28年度】（仮称）つくれば山公園及び多摩平第1緑地 今後も物理的に可能な公園について計画的、継続的に進めていく。	達成B	緑と清流課	—

1. 改革により市民満足度の高いまちに (1) 安全で安心して暮らせるまち ⑤道路交通網の整備

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
18	「道路用地寄附受領取扱基準」により、庁内の情報交換を図りながら効率的に道路用地の寄附受領を進め、狭隘道路の拡幅整備を推進する。	「道路用地寄附受領取り扱い基準」により寄附受領を進め、狭隘道路の拡幅を実施。寄附受領による拡幅整備を推進。 <寄附受領件数>H23～28年度合計66件 【H23年度】8件 【H24年度】9件 【H25年度】17件 【H26年度】17件 【H27年度】8件 【H28年度】7件	実施B	道路課	—
19	「道路いこいの場整備計画」に基づき、ミニバス等のバス停付近、駅から公共施設へのアクセラート付近などに、市民等のいこいの場として、寄附財を活用したベンチ設置やミニポケットパークの整備を推進する。	【H24年度】開発行為により、1箇所4基のベンチを設置。 【H26年度】開発行為により、1箇所4基のベンチを設置。 本事業はH17年度からの継続事業であり、開発等による民間事業者等の協力も含め、今後も整備を続けていく。	実施B	道路課	—

20	ミニバスの利用実態やニーズの把握を的確に行い利用環境の整備を進めることで効率的な運行を図り、補助金の削減や一般路線化への転換を目指す。	<p>【H23 年度】H22 年度に実施した「ミニバス路線再編」の実証調査を基に利用実態などを把握。</p> <p>【H25 年度】地域公共交通会議でミニバス利用者数の増加を確認し、継続して推移を見守る。川辺堀之内路線と三沢台路線で中型車両運行を開始。</p> <p>【H26 年度】川辺堀之内路線の増便（時間延長）を実施し、バス待ちスペースの整備、上屋（屋根）を設置。地域公共交通会議で、ミニバス利用者数の増加を確認し、継続して推移を見守る。</p> <p>【H27 年度】H29 年度供用開始予定の「豊田駅南口駅前ロータリー」への公共交通乗り入れ協議実施。「日野市役所」、「並木橋」バス停待ちスペースの改良を実施。</p> <p>【H28 年度】H28 年 10 月より①市内、旭が丘循環、三沢台、落川路線にて終始発便の前後 1 便ずつを増便。②平山循環路線において終日「豊田駅北口」を起点とする経路とした。③南平路線の回送経路の営業路線化を行い「高幡不動駅」を起点とする循環型経路を新設した。上記①～③の実施に伴い 14 便の増便及び 2 経路における運行区間の延長を実施。</p> <p>補助金の削減と一般路線化の転換は経営的な課題があり今後の課題とする。</p>	実施 B	都市計画課	—
21	わかりやすいミニバスとするため、運行事業者と協議を進め一般広告、ラッピング車両等を導入し、広告収入を路線図作成等の周知活動費に充てる。	<p>【H25 年度】市が掲出するお知らせは無料とした。広告費は協議の結果、京王電鉄バス（委託先）の収入として計上することになった。ラッピングバスを運行したが一般車両と判別しにくいといった利用者からの不評が多く寄せられたため、現在は中止している。</p> <p>【H28 年度】一般広告及びラッピング車両の導入は今後の課題として検討していく。</p>	実施 B	都市計画課	—

1. 改革により市民満足度の高いまちに (1) 安全で安心して暮らせるまち ⑥安全で快適な自転車社会

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5 次継続
22	「自転車等駐車場整備基本計画」に基づき、適正な需要に応じた自転車駐車場整備と放置対策を引き続き推進する。併せて利用者負担のあり方を検討し、料金体系を見直す。	【H27 年度】33 施設に指定管理制度を導入。22 施設を新たに有料化実施。今後も自転車等駐車場整備実施計画に基づき駐輪場整備・放置自転車対策を推進するとともに、指定管理者制度導入を契機に利用者負担のあり方の検討を進める。	実施 A	道路課	130207
23	多摩川と浅川の堤防を利用した自転車・歩行者専用道路等を中心に、自転車専用道路等のネットワーク化を進める。	<p>【H23 年度】多摩平緑地通りは交通管理者との調整により自転車専用通行帯レーンの再表示を実施。</p> <p>【H24 年度】都市計画道路 3・4・8 号線、多摩平緑地通りは交通管理者との調整により自転車ナビマークを設置。</p> <p>【H26 年度】日野バイパスは自転車走行空間の社会実験実施の検討を国土交通省で実施。(H27 年度から都市計画課が所管となる。)</p> <p>【H27 年度～】東京都主催で「計画的な自転車通行空間のネットワーク形成」</p>	実施 B	道路課 都市計画課	—

		に向け道路管理者、交通管理者、区市町村により意見交換・情報収集を実施。			
24	自転車による事故防止対策の徹底を図るため、自転車安全運転教室の開催を推進する。 ・市内全小学校3・4年生対象の安全運転教室開催 ・市内中学生対象の安全運転教室開催 ・高齢者対象の安全運転教室開催	【H23年度～】①小学生対象の自転車安全運転教室（市内17校で実技及び筆記により実施。）②中学生対象の自転車安全運転教室（市内2～3校でタントマンを活用したスクエアドストレイト授業を実施。）③高齢者対象の自転車安全運転教室（老人クラブに対して自転車安全運転教室実施。）小学生から高齢者を対象とした自転車安全運転教室の基本的な事業スキーム確立。継続実施する。	実施A	防災安全課	—

1. 改革により市民満足度の高いまちに (1) 安全で安心して暮らせるまち ⑦安心して住むことのできる都市空間の創出

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
25	「まちづくりマスタープラン」の中間見直しを行う。	【H25年度】空き家対策や住宅困窮者対策等に関する総合的な住宅政策を計画立案が喫緊の課題となり住宅マスタープランを先行策定することとした。 【H27年度】客観的指標分析等、基礎調査を実施。H29年度に改訂するよう検討を開始。 【H28年度】有識者委員との意見交換を踏まえ、改訂に向けた概括素案を作成し、改訂検討会議等の準備を実施。 期間内には中間見直しを実施できなかったが「住宅マスタープラン」を策定し、「まちづくりマスタープラン」改定の道筋ができた。	達成B	都市計画課	—
26	人口減少、少子高齢化の動向及び東京都の住宅マスタープラン改訂を踏まえて、「住宅マスタープラン」を全面改訂する。	【H26年度】住宅政策を総合的に推進し、まちや住宅の価値・魅力を高め、誰もが生き生きと暮らすことができる住環境を実現するため、H27年度からH36年度の10年間を計画期間として「日野市住宅マスタープラン」改訂。	達成A	都市計画課	—
27	効率的に良好な景観の保全と創造を図るため「(仮称)景観条例」を制定する。	【H23年度～】多摩丘陵の広域的景観形成は東京都が担っており、景観行政団体の移管を受け、市単独で景観形成に取り組むことの有用性について精査することにした。 【H28年度】東京都と連携した開発指導の実績や近隣市の状況などから、東京都景観条例、日野市まちづくり条例及び地区計画の運用により、市単独ではなく、これまで通り都と連携して景観形成に取り組むことが望ましいと判断し、取組みを中止した。	中止	都市計画課	—
28	公共施設管理者負担金を活用し、豊田南地区、西平山地区の土地区画整理事業を継続的に推進する。	【H23～H28年度】 <平均進捗率>豊田南地区 2.4%、西平山地区 3.4%。 今後も土地区画整理事業を継続的に推進する。	実施A	区画整理課	—
29	浸水被害の解消を図るため、雨水幹線整備（①豊田幹線約300m ②東平山第1幹線約1,000m）を実施し、H27年度までに完了する。	【H23～H28年度】 ①H27年度で完了。②H28年度までに113mを整備した。H33年度に完了する予定。	達成B	下水道課	—
30	平山城址公園駅バリアフリー化の工事に伴い、駅前広場など地域の利便性に配慮した周辺整備を検討。	【H23年度～】平山城址公園駅前周辺整備計画が完了していること、駅前広場の土地所有者は京王電鉄であることから実現に向け長期的な視野で検討。	実施B	企画経営課	—

討する。	【H27年度～】京王電鉄と打ち合わせを実施継続。			
------	--------------------------	--	--	--

1. 改革により市民満足度の高いまちに (2) 子どもが輝くまち ①在宅の子育て支援サービスの拡大・充実

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
31	市立保育園の保育士や看護師、栄養士等が経験や知識、専門性を活かし、在宅の子育て家庭に対し、子育て相談や講座を行うなど、子育て支援サービスの拡大・充実を図る。	【H23年度～】0歳児クラスの保育体験や地域の乳幼児が参加する誕生日会、クリスマス会等の地域交流事業、子育て相談、講座等を実施。子育て支援を継続的にサポートする体制を整えた。今後も支援の充実を推進する。	実施A	保育課	—
32	子育てひろば等で地域の有用な人材を引続き活用していくため、ボランティア活用場の増加策及びボランティア登録制度の実施を目指す。	【H23年度～】子育て支援者養成講座受講者がボランティア登録をし安定的な活用ができた。サークル情報交換会・交流会及び子育て支援グループとの共催イベントでもボランティアが活躍し、広がりがあった。	達成A	子ども家庭支援センター	—
33	児童館を地域の子育ての拠点とする。基幹型児童館は、中高生が創意工夫を凝らした活動ができるよう、開館時間の延長や日曜開館等を検討する。	【H28年度】児童館ニーズの変化を踏まえ、また費用対効果の面からも開館時間の延長及び日曜開館等は見送ったが、学習、バンド練習場所の提供や中高生向け行事の実施等、中高生の居場所の充実を図った。その中で学校とも連携し、不登校中学生等の居場所となる等、様々な子ども達の居場所としての役割を果たしている。当初計画になかった新しいニーズに対応し、時代にあった児童館を目指す。	実施B	子育て課	—

1. 改革により市民満足度の高いまちに (2) 子どもが輝くまち ②保育園の待機児解消の推進

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続														
34	保育園の待機児解消を推進するために、公立及び民間の保育園の定員弾力化を維持継続し、待機児の解消を図る。(H22年4月実績：231人)	<table border="0"> <tr> <td>定員弾力化</td> <td>待機児童数</td> </tr> <tr> <td>【H23年度 221人 (公立59人、民間162人)】</td> <td>【122人】</td> </tr> <tr> <td>【H24年度 221人 (公立59人、民間162人)】</td> <td>【153人】</td> </tr> <tr> <td>【H25年度 219人 (公立59人、民間160人)】</td> <td>【155人】</td> </tr> <tr> <td>【H26年度 222人 (公立64人、民間158人)】</td> <td>【188人】</td> </tr> <tr> <td>【H27年度 224人 (公立58人、民間166人)】</td> <td>【164人】</td> </tr> <tr> <td>【H28年度 200人 (公立58人、民間142人)】</td> <td>【183人】</td> </tr> </table> 今後も待機児解消施策を実施していく。	定員弾力化	待機児童数	【H23年度 221人 (公立59人、民間162人)】	【122人】	【H24年度 221人 (公立59人、民間162人)】	【153人】	【H25年度 219人 (公立59人、民間160人)】	【155人】	【H26年度 222人 (公立64人、民間158人)】	【188人】	【H27年度 224人 (公立58人、民間166人)】	【164人】	【H28年度 200人 (公立58人、民間142人)】	【183人】	実施B	保育課	—
定員弾力化	待機児童数																		
【H23年度 221人 (公立59人、民間162人)】	【122人】																		
【H24年度 221人 (公立59人、民間162人)】	【153人】																		
【H25年度 219人 (公立59人、民間160人)】	【155人】																		
【H26年度 222人 (公立64人、民間158人)】	【188人】																		
【H27年度 224人 (公立58人、民間166人)】	【164人】																		
【H28年度 200人 (公立58人、民間142人)】	【183人】																		
35	待機児解消を図るために、国の動向を踏まえて、公立幼稚園の「こども園」への転換を検討する。	【H26年度】H27年度施行の「子ども・子育て支援新制度」では公立施設に対する財政的支援は実施されないため、認定こども園への移行メリットはないとの結論に達した。待機児童解消に向けては国・都の補助金が活用でき、財政的にもメリットの大きい私立保育所の整備に取り組む。	実施B	保育課 学校課	—														
36	待機児解消に向け、認可保育園の設置だけでなく多様な保育サービス(認証保育所・保育ママ	【H23年度】日野駅前かわせみ保育園(認可)・第二暁愛児園(認証)を支援。 【H24年度】至誠いしだ(認可)の支援を実施。	達成B	保育課	—														

	<p>など)を拡大する。</p>	<p>【H25年度】日野わかば保育園の園舎建替えにより、定員増(60名)を支援。 【H26年度】定員変更及び開設の支援を実施した。 ・(認可)ひよこハウス多摩平増改築による定員変更(30名増) ・(認証)第三暁愛児園開設(定員40名) ・(小規模)ののほな保育園開設(定員10名) ・(小規模)マジオたんぼ保育園日野ルーム開設(定員19名) 【H27年度】定員変更及び開設の支援を実施した。 ・(認可)吹上多摩平保育園移転増築による定員変更(90名増) ・(認証)第四暁愛児園開設(定員40名) 【H28年度】認可保育所・小規模保育の開設の支援を実施。 ■H28年11月開設 ・(認可)吹上多摩平保育園神明分園(定員30名) ■H29年4月開設 ・(認可)栄光多摩平中央保育園(定員130名) ・(小規模)たまだいら1・2Smile House(定員12名) 保育ニーズの増加により待機児童解消に至っていないため、引き続き保育施設整備に取り組んでいく。</p>			
--	------------------	---	--	--	--

1. 改革により市民満足度の高いまちに (2) 子どもが輝くまち ③公立及び民間保育園の充実

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
37	<p>公立と民間の保育園の交流を促進し、市全体の保育の質の向上を図る。</p>	<p>【H23年度～】①実技研修実施 ②子ども・職員の相互交流(合同保育等)実施 ③市内保育園紹介パネル展示実施。引き続き、交流を促進する。</p>	実施A	保育課	—
38	<p>民間保育園の保育内容の更なる充実と安定的・継続的運営を維持・発展できるよう支援する。</p>	<p>【H23年度～】民間保育園が円滑に運営できるよう運営費補助を実施。今後も支援していく。</p>	実施A	保育課	—
39	<p>たまだいら保育園を都市機構の多摩平団地内建替地区にH23年度中に移設・建替える。</p>	<p>【H23年度】新園舎の工事を行い、11月に新園舎開園。</p>	達成A	保育課	—
40	<p>とよだ保育園の更新は、現在地に建替える方法のほか、区画整理事業で予想される豊田駅南口開発にも留意して検討する。</p>	<p>【H26年度】①保護者説明会の実施。②園舎建替え保護者アンケートを実施。①②を踏まえ、とよだ保育園の園舎は、(仮称)豊田南第一公園に仮設園舎を建設し、現在地に建替える方法に決定し、実施する。</p>	達成A	保育課	210700 (関連)

1. 改革により市民満足度の高いまちに (2) 子どもが輝くまち

④放課後の子どもたちの安全安心な居場所づくり(公民協働の推進による「ひのっち」の更なる活性化と学童クラブ育成時間延長)

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
41	市内の全小学校で展開している「ひのっち」を地域の多様な人材を活用して更に充実させ、放課後の子どもたちの安全安心な居場所づくりとともに、学校を中心としたコミュニティの活性化を推進する。	【H25年度】全児童対象にひのっちの認知度、利用度、満足度等のアンケート調査実施(回収率57.9%) 【H27年度】4校でスーパーひのっち「なつひの」実施検証/無償ボランティア制度の導入等 【H28年度】6校でスーパーひのっち「なつひの」実施→H29年度は、実施校6校+新規2校合計8校で実施予定。他計画で推進していく。	実施A	子育て課	—
42	他自治体の先行事例も参考にしながら、「ひのっち」と学童クラブのあり方、相互の関係を整理し、2事業の一元化に向けた取組みを進める。あわせて、これら2事業と遊び場解放との関係も整理する。	【子育て課】子ども子育て支援新制度を踏まえ、両事業が相互に補完し放課後の居場所を充実していく方向性を提案。法改正に伴い、学童クラブの対象年齢が拡大。必要度や優先度を検討する一方、ひのっちや児童館との連携が重要となってきた。 【子育て課・生涯学習課】月～金曜日は遊び場開放をひのっちに統合。土曜日の午前中はスポーツ開放に切り替えた。三季休業期間(春・夏・冬)は、遊び場開放を存続した。	達成A	子育て課 生涯学習課	—
43	学童クラブ育成時間の延長を実施し、更なる保護者の就労支援を図る。	【H23年度】夏休み等三季休業期間と土曜日を除き17:45～18:30までの延長育成を開始。 【H28年度】利用学童の保護者等からの意見を受け、H29年7月より通年での18:30までの延長育成と一日育成の日の開所時間を30分早め、8:00とする(土曜日を除く)方向で職員体制等について検討を進め、必要な条例改正実施。延長育成時間を19:00まで拡大するモデル実施についても検討を進めた。今後は民間活力の導入の取り組みに合わせ、育成時間の更なる拡充を進める。	達成A	子育て課	—

1. 改革により市民満足度の高いまちに (2) 子どもが輝くまち ⑤子どもたちの健やかな成長

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
44	子どもの虐待相談を始めとする相談の増加や相談内容の複雑化に対応するため、引き続き多様なスタッフによる相談体制と関係機関相互の連携体制の更なる充実を図る。	【H23～H28年度】虐待対策コーディネーターを中心に、増加する虐待等の通報に対し関係各課・機関と連携している。 【H28年度】心理専門相談員を2名配置し、相談体制の強化を図った。今後も相談と連携の更なる充実を図る。	実施A	子ども家庭支援センター	—
45	保育園や学童クラブに在籍している「気になる子」や障害児の育ちを支援するため、発達支援部署と連携し、専門家による巡回支援と個別相談を引続き実施する。また保育士の更なるスキルアップ	【H23年度～】臨床心理士等による巡回支援や個別相談、研修等を実施し、保育士のスキルアップを図った。今後も環境整備を進める。	実施A	保育課	—

	プと環境整備を進め、障害児の受入枠の拡大を図る。				
46	子ども家庭支援センターや児童館等で実施している子育て相談、乳幼児その他の健康相談等について、重複する部分等は、相談員の配置人数を見直すなど再編・統合を図り、市民にわかりやすく利用しやすいものにする。	【H25年度】2か所の地域子ども家庭支援センターで実施している保健師のお気軽相談はH26年度から子ども家庭支援センターに整理・統合した。子ども・子育て支援新制度において充実が求められているため、相談員のスキルアップと事業PRに努め、関係部署と連携しながら、現在の取り組みの一層の有効活用を進める。	実施A	健康課 子ども家庭支援センター 子育て課	—
47	「日野市ひとり親総合支援事業」の更なる充実を目指し、手当等の経済面での支援に加えて医療支援など、生活安定を図るため、自立支援を柱とする総合支援を継続する。	【H23年度～】ひとり親家庭への相談業務では、就労支援のみならず経済的支援や各種支援（保育や助成制度など）の紹介と繋ぎ、精神的な支援も行い、ひとり親家庭の自立と安定した生活を送ることが可能になるよう支援した。	実施A	セーフティネットコールセンター	—
48	「食育推進計画」に基づき安全でおいしく楽しい学校給食を推進するとともに、大地や自然の恵みを大切に、地域とつながる食育を展開する。地場産野菜の利用率向上、食文化の継承、食事マナーに関する指導など	<日野産野菜利用率（目標 25%）> 【H23年度】天候や作付け等の問題もあり、20.5% 【H24年度】猛暑等の天候や作付け等の問題もあり、16.9% 【H25年度】猛暑等の天候や作付け等の問題もあり、17.9% 【H26年度】猛暑等の天候や作付け等の問題もあり、21.3% 【H27年度】23.2% 【H28年度】25.6% 日野産野菜利用率はH28年度に食育推進計画の目標値を達成できた。	実施A	学校課	—
49	発達に遅れまたは偏りのある本人や家族及びその関係者に対し、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行う。 ・H26年度の（仮称）日野市発達支援センターの開設に先立ち、H23年度に発達支援室を開設し、サポート事業を開始する。 ・生涯を通じたサポートには、幅広い分野の緊密な連携が不可欠であるため、センター開設までにネットワーク構築を行う。	【H23年度～】「切れ目のない支援検討委員会」で個別支援シート、発達支援ネットワークを検討 【H27年度】個別支援シート「かしのきシート」電子運用移行準備／発達・教育支援システム構築完了／福祉と教育の情報連携準備（校務支援システムの改修完了） 発達・教育支援システムの構築完了。本項目における支援体制を整えた。	達成A	発達支援課	—
50	日野市の児童・生徒の体力低下がみられることやH25年の東京都国体を見据えて、児童・生徒の体力・運動能力の向上を図る。	【H24年度～】H24から3カ年で「ひのっ子体力アッププラン」を実施。また、児童生徒の体力運動能力の向上のために体育の授業の充実を図るために、教育指導力を向上させることも不可欠であることから教員研修会を実施。ロプジャンプ大会や中学生「東京駅伝」大会出場に向けた練習等の活動に対し奨励支援を行い、運動に対する興味・関心を高めて活動に取り組むことができた。	実施A	学校課	—
51	「あさひがおか幼稚園」の事業内容の一層の充実と国の動向を踏まえた「こども園」への移行を検討する。	【26年度】H27年度施行の「子ども・子育て支援新制度」では公立施設に対する財政的支援は実施されないため、認定こども園への移行メリットはないと結論付けた。現在の幼稚園活動を継続し、日野市独自の幼保連携カリキュラムや地域との交流事業の充実を図っていく。	実施B	保育課 学校課	—

1. 改革により市民満足度の高いまちに (2) 子どもが輝くまち ⑥魅力ある学校づくりの推進

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
52	優れた教育力により、子どもたちが楽しく誇りに思える学校を地域とともに築くなど、特色ある学校づくりを推進する学校に対し、支援を行う。	【H23年度～】各学校の特色ある学校づくりの取組を把握するとともに、市研究奨励校の指定などの人的・物的支援を行った。東京都の指定を受けオリンピック教育推進校事業等を実施し、推進体制を整えた。	実施A	学校課	—
53	生きる力を育成するため、人的・物的支援等を継続的に行い、一人ひとりを大切に教育の推進を図る。 ・学力の向上に向けた実践的な授業研究 ・地域の人材、自然、文化、歴史、産業等の活用や企業、大学等との連携 など	【H23年度～】一人ひとりの確かな学力・生きる力を育成するとともに、授業に集中できる学習環境を維持するための人的支援を行った。学力向上支援者、社会人支援者、英語指導補助員、サポート教員を活用し、校長裁量による人員配置をすることで、各学校が真に必要な人員を配置した。また、基礎学力の現状と問題点を把握するため全学校で学力テストを実施した。	実施A	学校課	—
54	学区変更も視野に入れながら、選べる学校制度の定員制を積極的に活用することにより、学校の適正規模化を図る。	【H23年度～】大坂上中PTなどの取組みにより選べる学校制度での選択状況は選択減となり大規模化を少しでも抑制することができた。今後も選べる学校制度の柔軟な運用によって対応していく。	実施A	学校課	—
55	教育環境に格差が生じないよう、大規模小・中学校の教育環境の整備を進める。	【H23年度～】選べる学校制度の柔軟な運用によって対応していく。	実施A	学校課	—
56	児童生徒数の動向を視野に入れながら、「魅力ある学校づくりプロジェクト」に対する支援を行い、学校の小規模化や大規模化の抑制を図る。	【H23年度～】一中、二中、三中、大坂上中においてプロジェクトを実施した。大坂上中への拡大を実施した。	実施A	学校課	—
57	地域住民や保護者が学校運営に積極的に関わる「コミュニティ・スクール」を地域の意向を見極めながら順次拡大する。	【H23年度～】H23年度以前から「コミュニティスクール」が設立されている平山小と東光寺小では学校運営協議会が円滑に運営され、学校に対する保護者・地域の理解が深まっている。他地域は、国や地域の動向に注視し、地域と連携した特色ある学校づくりを考えていく。	実施B	学校課	—
58	幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携教育について、教育内容の連続性や教員間の連携体制等についての標準を明示し、①教育内容の連続性を図るカリキュラムの作成、②小1問題、中1ギャップ解消への取組み等により、子どもたちの健やかな成長と学校生活へのスムーズな適応を推進する。	【H23年度～】幼稚園、保育園、小学校教員による幼・保・小連携教育推進委員会を開催した。保育・授業参観を行うとともに、「ひのっ子カリキュラム」及び「スタートカリキュラム」を基盤とした新たな「幼保小連携ひのっ子カリキュラム」の構築と幼・保・小連携の優れた保育・教育実践の普及・推進を図った。継続支援していく。 【H28年度】実践例をまとめた「遊びっ子・学びっ子」を書籍として発行した。	実施A	学校課	—

1. 改革により市民満足度の高いまちに (2) 子どもが輝くまち ⑦ICT活用教育の推進

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
59	ICT機器の活用を通して、分かる授業・魅力ある	【H23年度～】校長のリーダーシップのもと、ICT活用推進委員会を中心に校内	実施A	ICT活用教育	—

	授業への授業改善を図り、子どもたちの学力の向上につなげる。	組織作り完了。ICT をツールとして授業での活用が定着してきた。学校 Web サイトでの見える学校作りも定着してきた。今後もメディアコーディネーターの支援や活用ニュースの発信等を継続し活用推進を図っていく。		推進室	
60	校務支援システムの活用により、情報の共有・校務の効率化を推進し、教員の子どもと向き合う時間の確保を図る。	【H23 年度～】校務支援システムによる情報の共有化・校務の効率化を図る仕組みを構築するとともに、研修会や支援員のサポートにより安定して運用できる体制を整えた。今後も継続して活用を図る。	実施 A	ICT 活用教育推進室	—
61	ICT 活用教育の成果（学力向上など）を明らかにするために、ICT 活用実践事例集の充実を図るなどして、作成したコンテンツを公開する。	【H23 年度～】集めた実践事例を整理し、ホームページで公開。ICT 活用ニュースで実践事例を紹介した。今後も充実に向けた取り組みを実施する。	達成 A	ICT 活用教育推進室	—
62	ICT 活用教育推進のための校内体制の充実・整備を図ることにより、教師の ICT スキルを高め、ICT 活用指導力を高めた運用を目指す。	【H23 年度～】ICT 活用推進委員会や各種研修を実施し、OJT の推進及び教員の ICT 活用指導力の向上を図る組織体制を整備することができた。今後も継続して、教員の ICT 活用指導力向上を推進していく。	実施 A	ICT 活用教育推進室	—

1. 改革により市民満足度の高いまちに (2) 子どもが輝くまち ⑧教育相談と不登校対策の充実

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5 次継続
63	教育相談に関する現状や課題を整理し、利用しやすい教育相談体制を再構築する。	【H23 年度～】関係機関と定期的な連絡会を開催し、共通理解を図り、検討を行った。エール、教育支援課を中心に相談体制を構築した。	達成 A	学校課	—
64	不登校の未然防止に向けた対応や不登校児童生徒への早期対応を始め、よりきめ細やかな支援を行い、不登校の予防や解消を図るとともに、学校・家庭・地域・関係諸機関の連携協力体制を再構築し、不登校ゼロを目指す。	【H25 年度～】日野サンライズプロジェクト「対応検討プログラム」を作成し各校で活用し不登校未然防止等の取組みを実施。中学校の不登校生徒の出現率は減少している。 【H27 年度～】エールの登校支援コーディネーターと連携を図り、日野サンライズプロジェクト「対応検討プログラム」を各校で活用し、不登校未然防止等の取組みを実施。今後も不登校ゼロを目指す。	実施 A	学校課	—
65	引きこもりや不登校の未然防止、早期対応に向けて、スクールソーシャルワーカーや臨床心理士を派遣し、学校の仕組み（支援委員会）を円滑に運営できるようにする。	【H26 年度】教育支援課にスクールソーシャルワーカーを配置。都の全校配置に加えて市のカウンセラー配置は継続する。一定の推進体制を整えた。	達成 A	学校課	—

1. 改革により市民満足度の高いまちに (2) 子どもが輝くまち ⑨特別支援学級の充実

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5 次継続
66	小学校の特別支援学級の通学バス運行方法の見直し等を行い、併せて特別支援学級の施設・備品等の充実を図る。	【H23 年度～】6 台の通学バスは 2 台減の 4 台にし、削減経費の一部を活用し、特別支援学級の備品等の充実を図った。今後も見直しを続けながら事業を推進していく	達成 A	教育支援課	—
67	特別支援教育に関する相談が増えている現状か	【H26 年度】発達・教育支援センター（エール）の開設により、教育支援課	達成 A	教育支援課	—

	ら、専門的知識を有する就学相談員と臨床心理士の配置を活用し、より良い相談体制を構築する。	が特別支援教育コーディネーター1名と就学相談員2名を配置し、教育相談や発達検査を担う臨床心理士は、発達支援課に予算を統合。エールとして、福祉と教育の一体となった相談体制が確立した。			
--	--	--	--	--	--

1. 改革により市民満足度の高いまちに (3) 温かい福祉のあるまち ①地域包括支援センターの機能強化

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
68	地域包括支援センターについては、乳幼児から高齢者まであらゆる市民の初期総合相談窓口として機能強化を図るため、モデル事業を継続する。	【H23年度～】地域包括支援センターあいりんでの初期総合相談窓口はモデル事業として継続実施。 【H27年度】全市域を対象とした福祉の初期総合相談窓口をセーフティネットコールセンターに開設(スタート)した。	達成 A	高齢福祉課 福祉政策課	—

1. 改革により市民満足度の高いまちに (3) 温かい福祉のあるまち ②障害を持った方への支援体制の整備

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
69	社会福祉法人等が運営する障害者福祉施設については、施設の効率的で安定的な運営をめざし、引き続き運営費の一部を助成する。	【H23年度～】障害者自立支援法が障害者総合支援法に改定されたが、福祉サービス事業の内容及び報酬に大きな改定はない。事業所との意見交換会等を重ね、事業所が真に必要な支援として、老朽化対応修繕費、事業所家賃等、重度重複障害者支援に係る人件費等の一部補助を実施。支援体制を整備した。	達成 A	障害福祉課	—
70	発達に遅れまたは偏りのある子どもの増加に対処するため、H26年度に(仮称)日野市発達支援センターを開設し、老朽化した児童デイサービス施設「希望の家」の発展的再編・整備を図る。	【H26年度】発達・教育支援センター(発達支援課と教育支援課)を開設し、福祉と教育を一体とした相談体制を整備。希望の家の事業は発達・教育支援センターへ移管を行った。	達成 A	発達支援課 教育支援課	—
71	民間による精神障害者への総合的な支援体制を構築するため、H24年度に栄町二丁目複合福祉施設に開設される精神障害者福祉サービスを支援する。	【H23年度】民間法人による施設整備が完了し、新体系事業の就労継続支援サービスの提供を開始した。	達成 A	障害福祉課	—
72	障害者の継続的な生活支援体制の構築を図るため、社会福祉法人等が進める障害者福祉施設の整備において、遊休地等の購入に関する情報の提供や空き施設の有効活用についての支援を行う。	【H26年度】H29年4月に重度心身障害者の通所場所の不足が想定される。旭ヶ丘2丁目42番地(64ブロック)で既存事業を行う法人から、新たに施設整備国庫補助を申請。情報提供等の支援を行う体制を整えた。今後も引き続き支援を行っていく。	実施 A	障害福祉課	—

1. 改革により市民満足度の高いまちに (3) 温かい福祉のあるまち ③高齢者がいきいきと暮らすまち

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
73	個別に策定している「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」とを一体化し、高齢者福祉施策を俯瞰的に捉えた意思決定を図る(H23年度に策定。その後3年毎に改訂)	【H25年度】介護保険運営協議会において以下の項目を確認・承認。 一本化した「高齢者福祉総合計画」とすることを確認し、次期計画(H27年度からH29年度)も踏襲。／計画の改定は介護保険事業計画に合わせ3年ごとに実施。／2つの計画を一本化した。	達成 A	高齢福祉課	—
74	介護保険の介護予防事業と介護保険外の一般施策と重複する高齢者向けサービスの統合を検討する。また、高齢者を対象とする経済給付的事業の見直しを行う。	【H23年度】「生活支援サービス事業」「生きがい活動支援通所事業」廃止。 【H24年度】敬老金及びねたきり高齢者看護手当の縮減を実施。(敬老金:対象者77歳、88歳、100歳⇒対象者100歳のみ、ねたきり高齢者看護手当:月額10,000円⇒5,000円。敬老金は、項番383にも掲載)／生活支援サービス事業廃止／生きがい活動支援通所事業廃止。 【H25年度】H24年度に実施した高齢者民間住宅家賃助成の所得要件を生活保護基準の1.5倍⇒1.3倍にする見直しを全面適用した。	達成 A	高齢福祉課	—
75	高齢者配食サービスの整理と改善を行う。 ・昼食と夕食で委託契約の形態、事業形態が異なっているため、事業の整理を行う。 ・治療食や刻み食等への対応など、事業の充実と適正な事業コストの設定について検討・改善する。	【H23-24年度】介護保険制度の「介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」)での配食サービス実施を検討するため、他市の状況を調査した。 【H25-27年度】市内の配食事業者での総合事業実施の可否を判断するため、治療食や刻み食等への対応、実施状況を把握した。 【H28年度】総合事業の事業対象者が一般施策から総合事業に移行する事業整理を検討したが、総合事業の治療食や刻み食等の食形態に既存の配食事業者がすべて対応する目途が立たなかったこと、昼食と夕食の実施形態に相違があることから、急速な総合事業への移行は困難と判断した。今後も引き続き事業方法等を含めて検討していく。	実施 B	高齢福祉課	—
76	特別養護老人ホーム等の施設の増設や拡充を図る。 ・H23年度まで:特別養護老人ホーム1か所、グループホーム1か所を整備する。 ・以降:H23年度中に策定する第5期及びH26年度中に策定する第6期の介護保険事業計画に、適正な施設整備を位置づける。	【H26年度】第5期計画に基づき、9月に認知症高齢者グループホーム1か所が開設。／第6期計画を策定し、その中でH28年度特別養護老人ホームの開設(第5期期間中に公募)と多摩平の森A街区への特別養護老人ホームの誘致実施(誘致は、地権者のUR。整備は、応募法人によって、第7期のH30~32年度)を位置付けた。	達成 A	高齢福祉課	—
77	身近な地域で高齢者が、気軽に利用できるサロンを整備するとともに、その運営を支援する。	【H23年度~】3か所の交流拠点、3か所の交流活動(計6か所のサロン)に対し、経費補助や定額補助等の支援を実施。 【H28年度】平山地区で2か所の交流拠点型のサロンが新設。計8か所の支援を実施。サロンでの様々な活動を通じて引きこもりがちな高齢者を地域全体で見守る体制づくりの他、元気な高齢者はサロンでのボランティア活動を通じた社会参加が促進されている。今後は第2期日野市高齢者福祉総合計画におけるサロンの新設目標を基本に、地域の高齢化率や地域住民のニーズな	実施 A	高齢福祉課	—

		どの収集・分析を行い柔軟かつ戦略的な事業展開を推進する。			
78	高齢者の社会参加を促進し、「地域の支え手」「サービスの担い手」としての高齢者の位置づけを拡大する。	【H23年度～】「日野市介護サポーターの養成」を日野市社会福祉協議会に委託して実施。参加者は特別養護老人ホームなどの介護事業所でボランティア活動を行う。第2期高齢者福祉総合計画に位置付け、推進体制を整えた。	達成 A	高齢福祉課	—
79	高齢者の権利擁護を推進するため、増加が予想される「認知症高齢者」に対する支援、「成年後見制度」※の充実及び「高齢者虐待」への対応等を行う。 ※4次行革大綱実施計画の表現である「成年後見人制度」を「成年後見制度」に変更する。	【H27年度】認知症高齢者への支援を充実させるため、各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を1名ずつ配置。成年後見制度は、多摩南部成年後見センターによる法人後見事務、後見候補者の紹介、市民後見人の養成、制度の周知・啓発など、制度利用の推進体制を構築することで充実を図っている。虐待は、マニュアルの改編。地域包括支援センターとの協働により迅速・適切に対応。今後も再構築した仕組みで事業を継続する。	実施 A	高齢福祉課	—

1. 改革により市民満足度の高いまちに（3）温かい福祉のあるまち ④セーフティネットの構築

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
80	被害者・遺族等支援事業における関係各機関との連絡体制・協力体制を確立し、日常生活等を支援していく。	【H23年度～】警察・消防・庁内各課と連携している。ケースごとに関係する庁内各課や関係機関（警察や地域包括支援センター等）とケース会議等を行う支援体制ができた。	達成 A	セーフティネットコールセンター —	—
81	生活困窮者※に対する相談窓口の体制強化及び関係各課・関係各機関との連絡体制・協力体制を確立し迅速対応ができるようにする。 ※4次行革大綱実施計画の表現である「生活困難者」を「生活困窮者」に変更する。	【H27年度】「福祉の初期総合相談窓口」を設置。様々な機関よりいろいろな問題を抱える生活困窮者が相談に繋がるようになると共に、支援調整会議の開催など関係機関への連携協力が得やすくなった。	達成 A	セーフティネットコールセンター —	—
82	「日野市自殺総合対策推進条例」に基づき、自殺防止のための普及啓発、自殺未遂者や自殺のおそれがある方への対応、自殺や自殺未遂が起こった場合の家族をはじめとする周囲の人々に対する対応など、総合的な自殺対策を推進する。	【H23年度】基本計画策定委員会設置。 【H25年度】国の自殺対策大綱改定があり、委員会で基本計画には新大綱を反映したいという意見があり、H26年度中の策定を予定。 【H26年度】「日野市自殺総合対策基本計画」策定。 【H27年度～】基本計画の進捗確認を実施。計画に基づき行う体制ができた。	実施 A	セーフティネットコールセンター —	—
83	介護保険制度、一般施策、いずれの利用によっても救済されない制度の狭間となる高齢者の支援事業の構築を図る。	【H23～25年度】第2期高齢者福祉総合計画策定のための調査で「入院時や民間賃貸住宅の契約時の身元保証等の必要性」を確認し、足立区社会福祉協議会等の先進事例について日野市社会福祉協議会と情報収集した。H25年度までの日野市社会福祉協議会との協議の結果、協議会側で法的に整理すべき課題も多く、H25年度の時点では事業課を見合わせ、高齢者施策の中での事業の再構築を念頭に引き続き検討していくこととなった。 【H28年度】住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に入居する際や入居後の支援策等を協議する「日野市居住支援協議会」が設置された。民間住宅への居住支援についても、身元保証や家賃保証の課題があるため、協議会の中で検討していく。	実施 B	高齢福祉課	—

84	市民が安価で使いやすい市民葬儀とするため、内容・申請方法を検討する。	【H23 年度】葬儀一式パック料金化と手続き簡略化を図り、安価で利用しやすい制度に変更。利用者負担額を明瞭にし手続きを簡略した。	達成 A	環境保全課	—
85	生活保護受給者の自立に向けて就労促進を図るため、就労促進支援員による就労支援事業を促進する。	【H23 年度】就職率 53.0% 【H24 年度】就職率 58.6% 【H25 年度】就職率 63.4% 【H26 年度】就職率 65.3% 【H27 年度】就職率 60.7% 【H28 年度】就職率 53.5% H27 年度以降就職率は減少しているが、一定の成果があり、就労促進支援の体制が整ったことから、行革としての本取組みは完了とするが、今後も継続して就労支援の推進を図っていく。	実施 A	生活福祉課	—
86	市営住宅の存在意義、社会的責任等を考慮しつつ、入居状況を把握、基準を検討し、適正化を図り、真に必要な市民の方の市営住宅とする。	【H27-28 年度】公営住宅管理システム改修委託作業を実施。市民税課保有の入居者の所得データ自動取込みを開始し高額所得者に対し、明渡しを求め、退去・確約を取っている。／収入申告未提出者に対し指導、是正した。この体制を整備し、今後も継続し、真に必要な市民が入居できるよう今後も務めていく。	達成 A	財産管理課	—

1. 改革により市民満足度の高いまちに (3) 温かい福祉のあるまち ⑤相談事業の充実

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
87	夜間の法律相談を開催し、市民の多様な悩みごとなどに適切に応じていく。	【H23 年度～】予約受けや問い合わせの際、開催時間等の要望の収集を実施。空き時間帯等に案内し利用向上に取り組んだ。 【H27 年度】以下①～④の理由により夜間相談の実施は引き続き市民ニーズを見ながら検討していく。 ①希望する市民が見られない、②他市では実施が少ない「土曜相談」を実施し利便性を高めている、③他の弁護士会等の夜間法律相談への案内も実施 ④現在の法律相談枠数の中で対応可能と考えられる。 【H28 年度】状況に変化がないため夜間法律相談は開設しないこととした。市民が利用しやすい相談の曜日・時間帯について今後も引き続き検討し、将来的に夜間開催に関する市民ニーズが高まった場合は現行の法律相談枠数の中で対応する。なお、H28 年度の法律相談の利用率も 9 割程度で利用頻度は高い。夜間法律相談は引き続きの課題とする。	実施 B	市長公室	—
88	消費生活における被害防止と安全確保のため、消費生活相談員のレベルアップを図る等の消費者相談体制の充実を図る。	【H23-28 年度】国の消費者行政推進交付金を活用し、相談員全員の研修等への参加を支援しスキルアップを図った。研修時等に相談窓口体制を 2 人体制にできるよう改善した。日給の増額を行い、処遇改善を図った。今後も消費者相談体制の充実を継続することとする。	実施 A	地域協働課	—

1. 改革により市民満足度の高いまちに (4) 健康でいきいきしたまち ①健康づくりへの意識向上

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
89	保健師による顔の見える活動により、地域全体の健康づくりへの意識向上を図り、市民の健康維持・促進と医療費等の削減を目指す。	<p><乳児家庭全戸訪問率> 【H23年度】91.0% 【H24年度】90.7% 【H25年度】94.9% 【H26年度】94.3% 【H27年度】94.9% 【H28年度】94.1%</p> <p>地域での健康講座「日野人元気ゼミナール」は申込み団体数が増加し、子ども家庭支援センターとの連携強化会議も定期的実施。乳児家庭訪問は助産師会に一部業務を委託し、訪問時期の早期化、適時化、訪問件数の増加体制を強化。今後は日野人げんき！プランの中で健康維持・促進と医療費等の削減を目指す。</p>	実施 A	健康課	160100 (関連) 160400 (関連) 160500 (関連)
90	各事業の必要性や効果を検証した上で、健康維持・促進につながる事業へと転換することにより、医療費等の削減を目指す。	<p>【H23年度～】生活保護受給者への後発医薬品使用原則化の取組みを実施し、受給世帯へ取組みの周知をするとともに、医療扶助相談指導員(1名嘱託雇用)により取組みを推進。健康づくり施策は、ヘルスケア・ウェルネス戦略等の健康施策により各所管課が対応していく。(関連項目:89・91・92・244・387)</p>	実施 A	健康課 保険年金課 福祉政策課	160100 (関連) 160400 (関連) 160500 (関連)

1. 改革により市民満足度の高いまちに (4) 健康でいきいきしたまち ②健診や保健指導の促進

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
91	生活習慣病の増加による医療費の増を抑えるため、若い世代へ健診の受診を勧奨し、保健指導による生活習慣の改善を図る。	<p><特定健診> 受診率向上のため個別受診勧奨(ハガキ、電話)を実施(保険年金課)。40～64歳の希望者全員に集団健診を実施(健康課)。個別受診勧奨(ハガキ、電話)の実施時期も見直した。</p> <p><特定保健指導> 委託先と連携して集団面接の実施回数を増やす等、工夫した。今後は日野人げんき！プラン等による健康増進施策の中で推進していく。</p>	実施 A	健康課	160100 (関連)
92	5大(胃・肺・大腸・乳・子宮)がん検診体制の確立を図り、市民の健康保持と医療費の削減につなげる。	<p>【H23年度】乳がん、子宮がんでは特定年齢の女性に無料クーポン券発送。また市独自の事業として40、50歳女性に受診勧奨通知を発送。</p> <p>【H24年度～】胃がん・肺がん・大腸がん検診は同時受診できる体制に変更。さらに受診機会を増やし、通年実施に近づけるため年3回実施した。市独自事業として40歳到達者へ受診勧奨通知を送付。年度途中未受診者には、再勧奨通知を別途発送。年度ごとに送付対象者は変更しているが、H28年度は、21歳、40歳女性に対し子宮頸がん検診、40歳、46歳、56歳女性に対し、乳がんの受診勧奨通知を送付。乳幼児健診時、保護者へ乳・子宮頸がん検診</p>	実施 A	健康課	160100 (関連) 160400 (関連) 160500 (関連)

		案内を配布。乳がん集団検診の実施日数を4日間から7日間に増加。今後も受診率向上を目指し、出張検診、民間施設を活用した普及啓発などを実施予定。日野人げんき！プラン等により推進する。			
--	--	---	--	--	--

1. 改革により市民満足度の高いまちに (5) 日野人・日野文化を育てるまち ①生涯学習活動の支援

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
93	「第5次日野市基本構想・基本計画(2020プラン)」を受けて、H24年度に新たに「生涯学習推進計画」を策定する。	【H26年度】「日野市生涯学習推進基本構想・基本計画」“日野まなびあいプラン”を策定した。	達成A	生涯学習課	—
94	「生涯学習推進計画」の策定とスポーツ推進計画の中間ローリングにより連携した進行管理を行う。	【H26年度】「日野市生涯学習推進基本構想・基本計画」については、社会教育委員の会議に文化スポーツ課も参加し、H26年度末に策定した。同様に、「日野市スポーツ推進計画」については、スポーツ推進計画策定委員会の議論の中に生涯学習課の意見も反映させ策定した。	実施A	生涯学習課 文化スポーツ課	—
95	市民の余暇活動等を支援するため、既存のサークル活動を容易に知ることができる仕組みを作る。	【H23年度～】「サークル団体施設ガイド」発行及びホームページ掲載。 【H27年度】「Hi know(ひのう)」(団体活動紹介サイト)の運営主体である日野市社会福祉協議会に補助金を交付し、生涯学習に取り組む市民団体の活動を周知し交流を活性化させる仕組みを充実。 【H28年度】登録団体に対し市民等からの問合せ及び加入者の有無の調査を始め、冊子・ホームページの市民の周知度が良好傾向にあると把握できた。	達成A	生涯学習課	—
96	「公民館基本構想・基本計画」を積極的に市民参画・協働で推進するため、公民館運営審議会、公民館基本計画推進会議で計画の進行管理を行う。	【H23年度～】公民館運営審議会で公民館事業結果等を評価・公表し、次年度以降の公民館事業の展開に反映。公民館基本計画推進会議では、月1回の会議を開催。計画の進行管理はロードマップが完成し、事業の中間検証を進めながら実施。	達成A	中央公民館	211400 (関連)
97	市民の主体的・自主的活動を発展させるため、公民館はサークル活動のサポートを行う。	【H23年度～】利用者懇談会を定期的に行い、利用者の意見を聴取し反映する体制が整った。推進・発展させていく。	実施A	中央公民館	—

1. 改革により市民満足度の高いまちに (5) 日野人・日野文化を育てるまち ②図書館利用者へのサービス向上

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
98	「図書館基本計画」(H19年度～23年度)に基づき、すべての図書館利用者への基本的サービスの一層の向上を図り、市民満足度を高める。また、「第2次図書館基本計画」を策定し、H24年度以降の図書館運営の指針とする。	【H24年度～】H24年度に「第2次図書館基本計画」を策定。「重点的な取組」を進行表に基づき検証し、当該年度の取組方針を検討。このPDCAを繰り返すことで、おおむね順調に計画は進行している。計画に基づきサービス向上の推進体制を整備。	達成A	図書館	211300 (関連)
99	「第2次子ども読書活動推進計画」(H22年度～	【H27年度】「第2次子ども読書活動推進計画」の取り組みを検証し、「第3	達成A	図書館	—

	26年度)を推進する。 乳幼児から青少年までの読書活動の推進/図書館活動の充実、保育園、幼稚園等関係機関との協働の促進/地域の関連団体等との連携/学校、学校図書館との連携と資料の搬送、関係者への研修等	次子ども読書活動推進計画」を策定。計画に基づき施策を推進した。			
100	H25年度の図書館システム更新時に、将来の電子書籍の普及を考えた図書館運営を検討する。	【H25年度】電子書籍の出版状況や普及状況、市民ニーズを注視し運用面での課題を検証し対応を検討。「図書貸出システム」の更新に伴い、将来の電子書籍データや利用ソフトに対応可能なシステムを導入。 【H27年度～】先進的な取り組み自治体の最新動向等を情報収集。今後も将来の電子書籍の普及を考えた図書館運営を検討する。	実施A	図書館	211300 (関連)

1. 改革により市民満足度の高いまちに (5) 日野人・日野文化を育てるまち

③地域活動の拠点(仮称)市民の森ふれあいホール

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
101	(仮称)市民の森ふれあいホールを競技スポーツだけでなく、健康及び交流機能など多目的に利用し、地域や世代間交流の促進の場とする。	【H26年度】市民の森ふれあいホール指定管理者共同事業体による指定管理開始。子どもから高齢者まで幅広い市民向け健康教室や文化教室の自主事業を開催。施設利用率が向上した。ふれあいホール、駐車場を利用して産業まつりを開催。地域・世代間交流促進の機能を整えた。	達成A	文化スポーツ課	—
102	(仮称)市民の森ふれあいホールと(仮称)仲田公園を一体利用できるよう整備等を行い、イベント等の場として活用する。	【H24年度】工事完了 【H26年度】内閣府の発注した「H26年度収益施設の併用・活用などによる歴史的建造物の保存・利活用に関する調査・検討支援等業務」により(仮称)桑ハウスの利活用について基本構想を検討。 【H28年度】桑ハウスを国登録有形文化財に申請した。(H29. 6.28登録)	達成A	中央公民館 緑と清流課	—

1. 改革により市民満足度の高いまちに (5) 日野人・日野文化を育てるまち ④郷土資料館の成果の開示

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
103	郷土資料館の研究の成果を開示し、市民に郷土に関する資料や情報を適切に提供するとともに観光の拠点も考慮した運営を進める。	【H23-28年度】収蔵展示室等を整備。古文書デジタル化推進。「寄贈」「寄託」等の実績をデータ化し、ケーススタディーとして積み上げ、今後の基準とした。今後も運営体制を推進していく。	実施A	郷土資料館	—

1. 改革により市民満足度の高いまちに (6) 地域活力あふれるまち ①将来のまちのあり方を市民等との協働による調査研究

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
104	大手企業の市外移転等を考慮し将来のまちのあり方を職員と市民等と協働で調査研究し、その成果を今後の市のまちづくりの指針として生かす。	【H24年度】50年ビジョンプロジェクト懇談会、市政経営懇談会、分野ごとに市民団体との意見交換会実施。 ・50年ビジョンプロジェクトシンポジウム開催 ・Hino Vision 50「日野曼荼羅」を作成。	実施 A	企画経営課	—

1. 改革により市民満足度の高いまちに (6) 地域活力あふれるまち ②ものづくり企業への支援による商工業の振興

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
105	日野市のものづくり産業の将来像を示し、着実に振興していくため、「工業振興基本構想」の策定及び「(仮)工業振興条例」を制定する。	【H23年度】「日野市工業振興基本構想」策定 【H24年度】「日野市工業振興条例」策定。条例、基本構想に基づき、各関係機関のネットワークによるものづくり産業支援事業を継続実施。	達成 A	産業振興課	—
106	産業間の横串を強化し、「都市農業」を活用した6次産業化を推進する。これにより、市内ものづくり企業への支援の強化、農業者、商工業者が安心して事業経営が続けられる環境整備を図る。	【H23年度】多摩信用金庫との連携事業で地元産いちごを使用した「いちごかりんとう」の製造、販売を実施。 【H24年度】多摩信用金庫との連携事業で地元産トマトを使用した「塩とまと飴」の製造、販売を実施。 ブランド会議を新設し、6次産業化を推進していく体制を構築した。	実施 A	産業振興課 都市農業振興課	—
107	「ものづくりのまち日野」の新たな発展に向け、大規模工場の跡地を最大限に活用した新産業の創出・誘致による市内産業全体の活性化を目指す。	【H24年度～】「日野市工業振興基本構想」に基づくものづくり事業者の支援を実施。企業立地支援条例を運用し、活性化を目指していく。	実施 B	産業振興課	—
108	中小建設事業者等に、日野市商工会を通じて公共施設の小規模修繕工事等を発注することにより、市内事業者の育成と経営の安定を図る。	<工事延べ実績> 【H23年度】112件 【H24年度】109件 【H25年度】100件 【H26年度】82件 【H27年度】125件 【H28年度】123件 今後も市内建設事業者の育成と経営安定の施策を推進していく。	実施 A	産業振興課	—

1. 改革により市民満足度の高いまちに (6) 地域活力あふれるまち ③国道20号バイパス沿線の活性化

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
109	国道20号バイパス(日野バイパス)の延伸区間を経済活動の拠点とするため、「国道20号バイパス沿道商業等アクションプラン」や各種計画との整合性を図りながら、魅力あるまちづくりに向け	【H23年度～】関係部署と連携し、延伸部分を含めた国道20号バイパス沿道の商業活性について調査・研究。また、多摩平の森再開発によるG街区、H街区の商業施設の計画に対し、庁内検討及び関係機関等との調整を実施。G街区、H街区に商業施設を誘致し、継続的な支援体制を整えた。	実施 A	産業振興課	—

	た手法を検討する。				
--	-----------	--	--	--	--

1. 改革により市民満足度の高いまちに (6) 地域活力あふれるまち ④商店会支援による商業の振興

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
110	商店会支援事業の継続実施により、地域商店会の振興を推進する。	【H23年度～】定期的な商店会訪問と年1回の意見交換、商店会イベント等への支援事業を実施。継続的な支援体制を整え、今後も推進する。	実施 A	産業振興課	—
111	商店会や農業団体、農業者などと連携し、日野産農産物の即売が地域で実施できる仕組みをつくり、活気ある商店会づくりを進める。	【H23年度～】豊田商店会「わくわく市」で地元産農産物の販売。豊田北口商店連合会主催の「サマーフェスタ イン たまだいら」との連携イベント、「よさこい祭」の会場において、日野産野菜の販売。今後も活気ある商店会づくりを推進する。	実施 A	都市農業振興課 産業振興課	—
112	市内中小商店等の振興を図るため、カワセミ商品券発行に関する支援を行う。	【H23年度～】販路拡大のため、児童館や大学での先行販売、インターネット予約等様々な工夫を毎年度実施した。 【H28年度】事前販売をせず、各販売所での販売冊数を公表し、発売日の一斉販売方式に切り替え。参加事業者からアンケートを実施、商品券事業の市内事業者への影響調査を行った。 <実績： A:発行金額 B:取扱店舗 C:中小商店での利用率> 【H23年度】A:110,000千円、B:505店舗、C:81.0% 【H24年度】A:110,000千円、B:496店舗、C:82.4% 【H25年度】A:110,000千円、B:519店舗、C:80.3% 【H26年度】A:110,000千円、B:481店舗、C:80.2% 【H27年度】A:250,000千円、B:519店舗、C:62.1% 【H28年度】A:110,000千円、B:520店舗、C:68.7%	実施 A	産業振興課	140201
113	商店会の空き店舗を活用して、地域の特色を活かした農作物の即売や、高齢者向けサロンの創設などを行う。	【H23年度】「豊田じぞう宅配サービスモデル事業」と連携し、事務局スペースで「シルバーサロン」を開設。 【H24年度～】事務局、地元金融機関、市の3者による定期的な勉強会を行い、事業の自立化や他地区への波及を検討、様々な事業周知施策を実施。 【H28年度】サロンの有効活用法として、商店会の店舗と協力し小規模のマルシェ（じぞう市）を開催。	達成 A	産業振興課	—

1. 改革により市民満足度の高いまちに (6) 地域活力あふれるまち ⑤起業支援の仕組みづくり

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
114	市内民間企業との連携で行う起業家支援オフィス、東京都の運営する「インキュベーション施設」による創業支援及び市制度融資による開業資金へ	【H27年度】多摩信用金庫、(一社)Herstoryと連携し、支援事業を実施。多摩平の森産業連携センター「PlanT」を開設。 起業・創業支援に関する体制を整えた。	実施 A	産業振興課 地域戦略室	—

	の利子補給などにより支援を行う。			
--	------------------	--	--	--

1. 改革により市民満足度の高いまちに (6) 地域活力あふれるまち ⑥地産地消による都市農業の振興

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
115	認定農業者やエコファーマーに対する市独自の支援策や市民農園の充実など、「第2次日野市農業振興計画後期アクションプラン」を推進するとともに、H23年度より「第3次日野市農業振興計画」の策定準備を行う。	【H25年度】日野市独自の支援策を盛り込み、第3次日野市農業振興計画・前期アクションプランの策定。 【H27年度】「第3次農業振興計画・前期アクションプラン」に基づく農業振興施策を約60%実施。計画の策定及びそれを推進する体制を整えた。	達成 A	都市農業振興課	—
116	生産者と消費者の距離が近い都市農業の利点を生かし、地産地消の推進を図る。	【H26年度】七ツ塚ファーマーズセンター「農あるまち日野みのり處」開設2周年記念イベント実施。日野農産物直売所に消費者意見箱を設け、消費者の声を直売組合に提案し改善を図った。「農あるまち日野みのり處」の市役所内出張販売を月2回増やし地産地消推進を図った。今後も推進する。	実施 A	都市農業振興課	—
117	学校給食における日野産農産物の利用率向上(H23年度25%)と供給農家の開拓や配送支援などの仕組みを検討し、市内農業の振興を図る。	【H26年度】日野産農産物利用率アップのため、生産者が学校給食用の作付面積を拡大。 【H28年度】利用率25.6% 利用率25%とする目標を達成。今後も都市農業振興施策として学校給食への利用を促進。	達成 A	都市農業振興課	—
118	梨・ぶどう・ブルーベリーのほか、東光寺大根などの日野の地名が付いた隠れた特産品をPRする。また、ブルーベリー発泡酒に続く日野の特産品を原材料とした加工品を、商工会や農業団体などと連携して開発し、日野市のブランドとする。	地元産いちごを使用した「いちごかりんとう」、地元産トマトを使用した「塩とまと飴」の製造・販売を継続。 ・完熟とまと、青どりとまと加工品の開発に向けて、検討中。 ブランド会議を立ち上げ、特産品の活用を図っていく体制を構築した。	達成 A	都市農業振興課 産業振興課	—
119	認定農業者、エコファーマー、特別栽培農産物認証者への支援を行い、農業所得の向上につなげる。	【H24年度】補助金要綱を改正し、認定農業者、東京都エコファーマー、特別栽培農産物認証者、学校給食供給農家へのメリットを農業者が享受できるものとした。 【H26年度】特別栽培農産物認証制度が終了し、東京都エコ農産物認証制度へ移行。 【H27年度】東京都エコファーマー制度の有効期限が年度末に来るため、東京都と連携し東京都エコ農産物認証制度へ移行を推進。 【H28年度】認定農業者へのヒアリング等で、認定農業者、東京都エコ農産物認証制度に加入すると補助率の良い補助金制度を説明し、推進体制を整えた。今後も都市農業施策の中で農業所得の向上支援を行う。	実施 A	都市農業振興課	—

1. 改革により市民満足度の高いまちに (6) 地域活力あふれるまち

⑦農地保全の理解を高めるため、農業に親しむ事業を展開

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
120	H25年度までに日野の農業の交流発信拠点としてコミュニティ機能も備えた(仮称)ファーマーズセンターを整備し、農住共生につながるイベントなどを開催する。管理運営は、指定管理者制度の導入を検討する。	【H24年度】「日野市立七ツ塚ファーマーズセンター」を開設。 【H24年度～】管理運営は、NPO法人へ委託。指定管理者制度の導入は、時期尚早と判断した。	達成 B	都市農業振興課	—
121	ブルーベリー農園やりんご、いちごの摘み取り園の情報を広報やホームページ等で広くPRするとともに、市の特産品を活かした農業体験農園、体験果樹園の開設を目指す。	ブルーベリー農園やりんご、いちごの摘み取り園の情報をJAや観光協会等と連携し、広報やホームページ等で広くPRした。 農業者による農業体験農園は市が開設費用を支援し、H28年度までに3園開設した。	達成 A	都市農業振興課	—
122	新たな水田保全事業として、ブランド米やそれを使った高付加価値品の開発により、稲作の生業としての確立とこうした事業を支援するための援農制度の構築を行う。	【H27年度】日野産米の学校給食への供給をJAと連携し実施。 今後も都市農業振興施策として水田保全事業を実施していく。	実施 A	都市農業振興課	—
123	利用期間の長い農園の設置など利用者のニーズに応じた市民農園を開設する。	【H27年度】直営は市の財政負担が大きく、民営市民農園開設を推進した。 【H28年度】民営市民農園開設整備等補助金を制定。今後も開設支援を行う。	実施 A	都市農業振興課	130206 (関連)

1. 改革により市民満足度の高いまちに (6) 地域活力あふれるまち ⑧観光を核にした地域の活性化

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
124	H24年度までに既存各種計画の検証・見直しを行い、観光事業を推進する。	【H24年度～】既存計画の見直しではなく、観光事業の具体的推進を実施。 【H27年度】日野市観光協会を事務局として、観光アドバイザー指導のもと観光プラットフォームを新設。 【H28年度】2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて、観光プラットフォームが中心になり、新たな視点として外国人観光客(インバウンド)向けのモニターツアーなどを実施。	実施 A	観光振興課	—
125	社会資本整備総合交付金を活用し、日野宿のまちなみの再生や水路の復元、(仮称)市民の森ふれあいホールを建設し、賑わいある日野宿通りの整備を行う。	【H23年度】市民の森ふれあいホール開設/まちづくり部と連携し、日野宿のまちなみ再生検討を開始。 【H24年度～】大学や関係団体、機関等へのヒアリング、検討を実施。 【H26年度～】日野宿通り周辺「賑わいのあるまちづくり」プロジェクト実行委員会発足。日野駅近くの空き店舗をリノベーションし、賑わいの核となる拠点(キョテン107)を整備。自主イベントやレンタルスペースとしての貸出し運用を開始。	実施 A	企画経営課	—

		【H27 年度～】キョテン 107 の活動の他、日野駅東側広場で毎月第 2 日曜日にテーマ別に出展社を募集しキャナルマーケットを実施。			
126	日野市観光協会や新選組のふるさと歴史館などと連携を図り、文化的資源を活用した企画を創出し、日野地区の観光事業の推進を図る。	【H23 年度～】日野市観光協会やふるさと歴史館などと連携し、日野宿うおーくらりーの実施。連携を強化した。	実施 A	観光振興課	—
127	高幡不動尊や高幡不動周辺の各商店会との協力体制を確立し、イベントや祭りを通じて高幡地区の観光事業の推進を図る。	【H23 年度～】「高幡不動尊」高幡 3 商店会と連携し、「新選組まつり」、「高幡もみじ灯路」などのイベント拡大充実。 【H27 年度】中央大学経営学部と連携。 【H28 年度】一定人数の観光客を滞留させることができる高幡不動尊の活用が今後の課題であり、観光施策の中で推進していく。	実施 B	観光振興課	—
128	市民や学生のまつりへの参画の強化や地元商店会等との連携の強化などにより、観光振興を目的とする日野発全国版のイベントの充実を図る。	【H23 年度～】ひの新選組まつりでは地元地域や地元企業、大学、小学校、中学校、保育園などあらゆる世代が参加し、オール日野市のイベントとなってきている。国際交流協会の協力により、外国人の参加、JR や農協の参加など、「新選組」をきっかけとしたまちおこしが進んでいる。新選組まつりを全国版イベントとして今後も発展させていく体制を整えた。	実施 A	観光振興課	—
129	新選組や日野宿関連史料を収集・保全し、目録化・データベース化を行い、情報を発信することにより、新たな観光需要を掘り起こす。	【H24 年度～】さまざまな資料収集、寄贈を受けデータベース化を推進。 【H28 年度】資料を備品番号・資料番号を明示した資料袋および収納箱に保存し、目録を作成した。所蔵・寄託資料の翻刻・読下し等と関連付けたデータベースの作成に着手した。今後、展示等により情報を発信していく。	実施 B	新選組のふるさと歴史館	—
130	全国の新選組ファンから関心の集まるイベントの導入や外国人を含めた PR 方法の検討などを行い、全国から熱心なファンを呼び込む。	【H26 年度】第 16 回ひの新選組まつりでは、国際交流協会の協力により、外国人の茶屋娘によるパレード参加などを実施。今後も体験型イベントなどを日野市観光協会とともに検討していく。	実施 A	観光振興課	—
131	まちおこし連絡協議会、新選組まつり実行委員会を中心として、「新選組まつり」の目的や規模など今後のあり方を検討する。	【H26 年度】ひの新選組まつりの目的をこのイベントをきっかけに地域振興を行うことと位置付けた。農業者、商業者などをしっかりと巻き込み、農業者がパレード参加、日野の新ブランド「焼きカレーパン」の販売なども行った。新選組まつりを全国版イベントとして発展させる体制を整えた。	達成 A	観光振興課	—
132	市内に点在する民間新選組関係の観光施設と情報を共有し、協力体制の強化を図る。	【H23 年度～】ひの新選組まつり開催時など民間の新選組まつり資料館と情報共有を行い、新選組という歴史的資源を中心に市内回遊のきっかけづくりを行うなど、さまざまな事業を展開してきた。 【H28 年度】新選組関連施設は個人宅を改造した施設が多く、一度に多くの方の入場ができないため、SNS を活用したリアルタイムの案内や、ウォーキングイベント等との連携を進めた。	実施 A	観光振興課	—
133	百草地区を中心に丘陵地の自然・歴史・文化を活かした地域の活性化を図る。	【H25 年度】小島善太郎美術館閉館を観光ホームページで紹介するなど継続的に積極的なアピール実施。 【H27 年度】「里山ミュージアム構想」に基づいて実施していく。	実施 B	観光振興課 都市計画課	—

134	多摩地域の各市と連携し、多摩地域全体の観光の活性化を図る。	<p>【H24 年度～】多摩地域フィルムコミッションとロケ実施共通の課題などで議論を深めた。</p> <p>【H27 年度】日野市観光協会が中心となり、京王沿線連絡会（府中市、多摩市、調布市、日野市）に参加、回遊イベント検証などを実施。</p> <p>【H28 年度】映像支援隊による映画「一週間フレンズ」のロケ地マップを多摩市と連携し映画制作会社の予算で作成した。映画「キセキ」公開にあたり、主演俳優二人を新年 1 月 1 日号の広報表紙とする試みも実施。今後も観光行政を推進。</p>	実施 A	観光振興課	—
-----	-------------------------------	--	------	-------	---

1. 改革により市民満足度の高いまちに (6) 地域活力あふれるまち ⑨新選組のふるさと歴史館の集客向上

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5 次継続
135	新選組のふるさと歴史館の常設展・企画展を充実するとともに、PR を拡充し、更なる集客を図る。	<p>【H23 年度～】様々なテーマの企画展や常設展の充実に努めた。</p> <p>【H27 年度】特別展・企画展のあり方を検討し、内容・対象を明確にし、特別展 1 回、企画展 2 回を開催し、好評を得た。</p> <p>【H28 年度】歴史ファン、小中学生、アニメ・漫画ファンなど対象を明確にした特別展・企画展を開催し、年間最多の有料入館者を得た。特別展「剣客集団のその後」が、全国紙の学芸欄に取り上げられ、遠方からの来館者が増加し、広く市を周知することができた。今後新選組のふるさと歴史館の展示をさらに充実させる。</p>	達成 A	新選組のふるさと歴史館	—
136	日野宿本陣の企画事業を充実するとともに、PR を拡充し、更なる集客を図る。	<p>【H23 年度～】「楽市楽座文化講座」や若者を中心に人気があるアニメ「薄桜鬼」関連イベントを本陣で開催し、日野宿本陣の活用を図った。</p> <p>【H28 年度】本陣のあり方検討会を設置。市民との連携拡大と利便性の向上（夜間開館など）を図る方向性をまとめた。日野宿本陣の企画を充実させる。</p>	実施 A	新選組のふるさと歴史館	—
137	日野宿交流館を来訪者・観光客に対する観光案内や休憩施設として、また観光協会の移転等も含めた観光拠点としての整備を図る。	<p>【H25 年度】市制 50 年、国体開催を契機に市の観光案内所の日野宿交流館への移転、及び交流館内での市の物産販売を実施。</p> <p>【H28 年度】観光案内所を東京都の新たな指定による案内所に認定し、室内フリーWiFiの設置や、デジタルサイネージの導入などを実施。今後も交流館の充実に努める。</p>	達成 A	新選組のふるさと歴史館	—
138	来館者用駐車場の整備やバリアフリー対応の設備など、来館者の利便性向上を図る。	<p>【H23 年度～】新選組のふるさと歴史館でエレベーターへの通路確保を徹底した他、障害者が来館した際に案内・誘導が的確に行えるよう確認した。日野宿本陣と日野宿交流館に筆談器配置。今後も来館者の利便性向上を図る。</p>	実施 A	新選組のふるさと歴史館	—

1. 改革により市民満足度の高いまちに (6) 地域活力あふれるまち ⑩若年者やシニア世代の就労支援

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
139	ハローワーク八王子やハローワーク八王子と日野市が共同で設置する「ナイスワーク高幡」などと連携して、就職を目指す若年者や子育て後の女性などに対する就労支援事業を推進する。	【H26年度】ハローワーク八王子との連携により、若者をターゲットに地域の中小企業とのマッチングを図る就職面接会を実施。パートタイム就労の支援としてセミナーを実施。 ・若年者向け就職面接会：参加者 146人 ・パートタイム就職支援セミナー参加者：79人	実施A	産業振興課	—
140	若年者の雇用を推進するため、国が行う若年者雇用奨励事業との連携による企業支援を行う。	【H25年度】若年者雇用奨励金制度の活用により市内企業2社において若年者雇用への支援実施。 【H27年度】当年度制定の企業立地支援制度により雇用奨励金制度を創設。既存の若年者雇用奨励金制度もあり、就業支援は一定の制度充実が図れた。	実施A	産業振興課	—
141	アクティブシニア就業支援センター「しごとサポートひの」により、おおむね55歳以上のシニア世代の就労支援事業を行う。	【H26年度】東京しごと財団の資料の活用及びハローワークの宣伝用リーフレットの活用のほか、事業所への直接訪問などから求人情報を収集し、高齢者層の就労支援を実施した。 ・施設利用人数：793人／就職者数：54人	実施A	産業振興課	—

1. 改革により市民満足度の高いまちに (7) 環境に優しい緑と水のまち ①環境に優しいまちづくり

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
142	「第2次日野市環境基本計画（H23年度～32年度）」を推進し、「公民協働」の視点で、市民、事業者、市などがそれぞれの役割を果しながら対等な立場で協力して環境に優しいまちを作る。	【H27年度】策定後5年目の中間検証を行い、今後、特に重点的に実施すべき施策を検討した。これまでの成果と課題を踏まえ、「第2次計画」策定時に掲げた将来像に向かって見えてきた課題等を踏まえ、計画残存期間で、さらに推進・補強すべき点を考慮し、重点施策の方向性を検討した。	実施B	環境保全課	—
143	公共施設の屋上緑化・壁面緑化は、新築や改築時に施設の規模や構造、整備費用、効果を検証し導入を検討する。	【H24年度】「発達支援センター建設工事」に屋上緑化を取り入れた。今後も新築や改築時に導入を検討することとする。	実施A	財産管理課	—
144	自然エネルギーの有効活用、雨水の中水利用などの省エネルギー対策を、公共施設の新築や改築の実施に合わせて検討する。	【H24年度】「発達支援センター建設工事」で太陽光パネル設置、一部LED照明、雨水利用等の省エネ対策を取り入れた。 【H26年度】「(仮称)豊田南地区1号公園内集会施設建設工事」で太陽光パネル設置、一部LED照明等の省エネ対策を取り入れた。施設設計時に導入を検討する。	実施A	財産管理課	310200 (関連)
145	市民、事業者、市などの協働により、環境情報センターを運営し、環境情報の収集・発信の充実や、環境教育の実践の場としての活動の展開を図る。	【H23年度】みどり、みず、ごみ、CO ₂ のグループの市民参加によって、「推進会議」を設置。ごみを除く各グループにセンター職員が参加し、重点施策を中心に計画の実行と推進を実施。 【H24年度～】各グループの市民と主管課を交えて定期的に成果と課題を整	実施A	環境保全課	—

		理し、計画の着実な実行を図った。 【H26 年度】新環境情報センターが黒川清流公園隣接地に建設予定となり、センターのあり方について検討を開始した。 【H28 年度】環境基本計画中間検証を受け、グループと市民が定期的な会議を持ち進行管理を実施。／「カワセミハウス」の建設・あり方等を環境団体・自治会等の地縁団体・大学等と共に検討を重ね建設に着手した。			
--	--	--	--	--	--

1. 改革により市民満足度の高いまちに (7) 環境に優しい緑と水のまち ②地球温暖化対策事業の推進

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
146	「日野市地球温暖化対策実行計画」をH23年度に改訂し、公共施設の温室効果ガス排出量削減のため、屋上・壁面緑化、太陽光利用等を施設の新設時や管理運営面で庁内への推進を検討するほか、市民、事業者からの排出量削減を促進するための方策も検討する。	【H23年度】「第3次日野市地球温暖化対策実行計画」をCO ₂ グループとの市民協働により改訂。 【H24年度～】市民・機関団体とともに市民に啓発した。／公の施設における太陽光発電の推進／太陽光発電と高効率給湯設備の設置補助の実施。 【H28年度】「第3次日野市地球温暖化対策実行計画」の中間検証を実施。東日本大震災以降、地球温暖化対策等状況が一変し、国民の意識も変化する中、省エネ意識の醸成、環境学習の充実を図り、国の温室効果ガス削減に準じた削減を目指す。今後も当該実行計画に基づき施策を推進する。	実施 A	環境保全課	—
147	「ふだん着でCO ₂ を減らそう」事業を推進する。 ・市民一人ひとりに省エネルギーを呼び掛け推進する（家庭版） ・事業所ごとに省エネルギーとエネルギー管理も含めたCO ₂ 削減に取り組みを呼び掛け、推進する。（事業者版）	【H26年度】宣言実績（一般家庭40,239世帯、事業所2,548件） H26臨時総会においてH29年度末まで事業延長が決定した。 目標とした世帯及び事業所からの宣言獲得は達成している。／環境フェアで多摩動物公園と地元の生物研究者と連携し、水生生物調査に参加した小学生の取り組みを発表／省エネ見える化機器の貸し出しにより、市民の「やる気」を喚起／産業振興課と連携し、事業所への省エネ診断受診を啓発。	実施 A	環境保全課	—
148	一般家庭への太陽光パネル設置補助等による再生可能エネルギー施策の推進を図る。	【H23年度～】エコ住宅に設置した市民に対し補助を実施。 総計（太陽光発電228件、高効率給湯設備59件）／再生可能エネルギーのさらなる利用促進として太陽熱温水器も補助対象に加えた。／補助の周知を商工会と連携して実施。 今後も再生可能エネルギーの利用促進事業を推進。	実施 A	環境保全課	—
149	庁用車の更新時期にはハイブリット車、電気自動車、プラグイン電気自動車、水素自動車など、時代の要請に配慮した幅広い環境配慮型車両の導入を図る。	【H23年度～】庁用車の全体配置、車種別分類を行い、庁用車の適正利用の検討を行った。電動アシスト自転車を導入。 【H25年度】電気自動車2台を導入。 車両導入時に環境配慮型車両を優先的に導入することとした。	実施 A	財産管理課	—
150	市はエネルギーコストを常に監視、検討し、新規機器導入時にも率先して省エネ機器を選定する等、トップレベルの地球温暖化防止貢献事業所を目指す。	【H23年度】本庁舎1階の照明灯の一部をLED管に交換し省エネ化実施。 【H28年度】第5次行財政改革大綱＜基本方針Ⅲ. 市有財産の適正なストックマネジメントと有効活用（1）公共施設等のストックマネジメント＞において、維持管理コストの削減を項目に掲げた。機器選定時にエネルギーコス	実施 A	財産管理課	310200

		トを考慮し省エネ機器の導入を積極的に検討することとする。			
--	--	------------------------------	--	--	--

1. 改革により市民満足度の高いまちに (7) 環境に優しい緑と水のまち ③緑地保全と緑化の推進

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
151	公有地化した緑地の管理コスト削減、相続等による農地の転用抑制、民有地のままで緑地保全を誘導する手法などの検討を行い、H24年度までに「みどりの基本計画」を改訂する。	【H23年度～】公募市民によるワークショップ、環境フェアにおける緑のアンケート調査、改定検討委員会による検討を実施。 【H27年度～】「みどりの基本計画」はH24年度に改定することはできなかったが、「都市マスタープラン」の改訂作業の中で検討を行っていく。	未達成	都市計画課	—
152	市内に残されている民有緑地を保全するため、緑地信託制度や相続等発生時の寄附受領、国庫補助金等の活用による公有化、また、パートナーシップ協定に基づく管理など、多様な取り組みを行う。	【H23年度】日野緑地 649.11㎡ 長久保緑地 1,485.19㎡を買収。 【H24年度】程久保緑地 221.48㎡を買収。(仮)落川 1114-2 緑地用地 2555.79㎡を寄附受領。 【H25年度】日野緑地 1,598.81㎡ 程久保緑地 2,692.51㎡を買収。 百草に特別緑地保全地区を指定。 【H26年度】落川緑地 2,897.94㎡ 程久保緑地 4,187.43㎡を買収。(仮)百草 553番地緑地 607㎡、(仮)南平九丁目 11番地緑地 4,595㎡、日野緑地 3,321.14㎡ 程久保第一緑地、156.01㎡を寄附受領。 民有緑地保全は今後も計画的、継続的に進めていく。 長久保緑地についてパートナーシップ協定に基づく管理が行われている。 【H27年度】日野緑地 2,556.60㎡を買収。南平 9丁目 13番地緑地 2,075㎡を寄附受領。 【H28年度】林間公園 3,740.00㎡、北川原公園用地 747㎡を買収。	実施 A	緑と清流課	—
153	新たな緑の創出として、限られた緑化スペースを活用できる「みどりのカーテン」や「校庭の芝生化」等の普及推進を関係部署と連携し実施する。	【H23年度～】ゴーヤ、ヘチマの種を保育園、幼稚園、小中学校等に配布し緑のカーテンの取組みを実施。 【H26年度】三沢中学校校庭の芝生化工事(1,374㎡)を実施。 緑化普及推進は、今後も計画的、継続的に進めていく。	実施 A	緑と清流課	—
154	生物多様性基本法の理念に基づき関係各課と連携して、ビオトープ、里山の保全、用水の維持等の取り組みを推進する。	【H23年度～】環境基本計画に重点と位置付けた施策の進行管理を実施。重点以外の施策も年度ごとに進捗状況を確認。 【H27年度】同法に基づく地域戦略をH29年度に策定することとし、基本的考え方の整理や、策定プロジェクトチーム(市・市民・事業者)立ち上げの準備等を実施。 【H28年度】「日野市生物多様性地域戦略策定委員会」で調査・検討を実施。市民参画部会による生物多様性普及啓発イベントを開催。	実施 A	環境保全課	—
155	廃棄物減量と資源の有効活用のため、公園緑地等から発生した剪定枝、落ち葉等をチップ化や堆肥化により有効活用を図る。	【H23年度～】東日本大震災の福島原発事故による放射能の影響を考慮し、剪定枝・伐採木等のチップ化、落ち葉の堆肥化を共に自粛した。腐葉土は一部継続実施。現状を踏まえ、適切な対応をしていく。	実施 B	緑と清流課	—

1. 改革により市民満足度の高いまちに (7) 環境に優しい緑と水のまち ④多面的機能を持った農業や農地の保護

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
156	関係する法令や、相続税を始めとする税制を見直し、農地を保護することができる政策の実施を国に要望する。また、農地の多面的機能として、防災協力農地協定を締結する。	【H23年度～】都市農地保全自治体推進協議会（都内38自治体で構成）を通じて税制見直しや農地保全施策推進の要望書を農水省と国交省に提出。 【H23年度】東光寺上地区3農地の防災協力農地協定を市と土地所有者で締結した。（災害発生時に一時的な資材置き場として土地を借用することを契約書に盛り込んだ土地使用貸借契約書。） 【H27年度】都市農業振興基本法が制定された。今後、国の定める都市農業振興基本計画の策定によって具体的な施策が示される。今後も農地保全と農地多面的機能施策を推進する。なお、H29年度には農業者による5カ所の防災兼用農業用井戸の設置及び防災協力農地協定の締結を検討する。	実施A	都市農業振興課	—

1. 改革により市民満足度の高いまちに (7) 環境に優しい緑と水のまち ⑤うるおいのある「水の郷」の推進

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
157	湧水量及び地下水位の定期的調査の実施により現状を把握し、水と緑のまち日野をアピールできるよう、湧水の保全を図る。	【H23年度～】湧水量及び地下水位計測調査業務委託実施。湧水定点調査、自噴井戸定期調査、地下水位観測井戸定期調査、湧水現況調査を実施して報告書を作成。湧水状況調査は今後も実施。	実施A	緑と清流課	—
158	「清流保全条例」に基づき、用水の開渠化や水路景観の修景に取り組み「水の郷」にふさわしい水路の復元を図る。	【H25年度】「水都日野」構想実現のための第一歩として「水辺のある風景日野50選」を完成。 【H28年度】「水辺のある風景日野50選」の選定箇所へ滝合小、一中の協力によりモニュメントを制作、残りの箇所もPR用のプレートを設置。「水都日野」構想実現のための施策は継続する。	実施B	緑と清流課	—
159	「多摩川・浅川・“You”歩道整備計画」に基づき、堤防通りを整備し、訪れる人の憩いの道とする。	【H23年度】浅川左岸新井橋下流に遊歩道整備（375m）。 【H25年度】多摩川右岸（JR橋梁前後）堤防改修工事を国交省が実施。 【H26年度】浅川左岸（駒形公園～高幡橋）堤防築造工事を国交省が実施。 【H27年度】浅川右岸（平山橋～都営日野平山アパート）堤防築造工事を国交省が実施。工事にあわせて道路課でも道路改良工事を実施。 【H28年度】H27年度に引き続き国土交通省が実施した浅川右岸（平山橋～都営日野平山アパート）の堤防築造工事後に道路課でも道路改良工事を実施。堤防通りの整備は今後も継続する。	実施A	道路課	—
160	グラウンドや多目的広場など、多摩川、浅川の河川敷利用を推進し、賑わいのある水辺空間の創出を図る。また、国の規制緩和に伴い、河川敷の民間商業利用についても検討する。	【H26年度】かわまちづくり計画について、国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所と協議。 【H27年度】事業計画にある公園施設や現存する歴史文化に関連する観光資源の整備にあわせ、多摩川・浅川の河川空間を水辺のネットワーク化し市民	実施B	緑と清流課	—

		が気軽に「歩きたくなるまちづくり」に参加できるための施設整備を追加し、ヘルスケア・ウェルネス戦略に基づき、かわまちづくりの変更登録を実施。今後も本施策は継続する。なお、河川区域内の民間商業利用について浅川河川敷で利用検討を行ったが市街化調整区域内であるため実現に至らなかった。			
161	多摩川、浅川に「川の駅」を整備し、水の魅力を最大限に引き出し、市民に親しまれる日野の新たな拠点づくりを進める。	【H27年度～】かわまちづくり計画に基づく河川環境の向上は引き続き推進していくが、「川の駅」構想の整備については、国の動向によるところが大きい。浅川アユまつり等河川敷の使い方が多様化してきているので、「川の駅」構想とは違った角度での検討を行う。	実施B	緑と清流課	—
162	土地区画整理事業に併せた効率的な污水管整備を行い、早期に下水道普及率100%を達成する。	<下水道普及率> 【H23年度】93.5%⇒【H28年度】95.2% H32年度までに100%になるよう推進する。	達成B	下水道課	160300 (関連)

1. 改革により市民満足度の高いまちに (7) 環境に優しい緑と水のまち ⑥更に進めるごみの減量化

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
163	事業系ごみの減量を対前年度比10%減を目標に強化する。	<減量率(対前年度比)> 【H23年度】▲15% 【H24年度】▲3.5% 【H26年度】▲5.9% 【H27年度】▲0.7% 【H28年度】▲2.5% H23年度は対前年度比△15%であったが、H24年度以降は「対前年度比」としては、一桁台の削減となった。今後も減量の取組みは継続する。	実施B	ごみゼロ推進課	—
164	「生ごみリサイクル」「容器包装お返し大作戦」など、ごみの更なる減量を行い、H27年度のペットボトル・トレー類の処理量をH21年度と比べ25%減する。	<ペットボトル・トレー類の処理量> H28年度 ペットボトル 346t トレー類 152t 合計 498t H21年度 ペットボトル・トレー 合計 637t H21年度比で21.8%の減となった。(637t-498t/637t) H21年度はペットボトル・トレーを一緒に回収していたため、それぞれの比較は困難であるが、25%減という目標が達成できなかった要因としては、①H25年度から回収回数を減少させたことで回収量は減少した。②市の人口の増加や景気の回復などからここ数年は購入量・製造量が増加し、回収量も増加傾向が続いている。などが考えられる。回収量を指標とし更なる減量に向けた施策は継続する。	実施B	ごみゼロ推進課	—
165	クリーンセンター建替え計画の中で、プラスチック製容器包装の分別収集拡大の実施の可否について方向性を出す。	【H26年度】プラスチック製容器包装を含むプラ資源の回収実施を決定。 【H28年度】H32年よりプラスチックの分別回収・資源化を実施することが決定し、クリーンセンター地元自治会と連携したモデル事業として分別排出等の課題抽出を実施。回収実施の方向性を出した。	達成A	ごみゼロ推進課	130208 (関連)
166	H23年度中に全スーパー全店舗一斉でのレジ袋無料配布中止の実施、またはキャッシュバック方式	【H23年度～】市内スーパーとの協議・ヒアリング等を実施。合意に至らず。 【H28年度】共同会議を実施し、市民・事業者とともに無料配布中止に向け	実施B	ごみゼロ推進課	—

	の導入の方向性を見出す。	での協議を行ったが平行線の状態が継続。2020 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて東京都でもこの事業の検討を進めることになっている。その動向を確認し今後の実施方針はごみゼロ推進施策として継続する。			
--	--------------	---	--	--	--

1. 改革により市民満足度の高いまちに (7) 環境に優しい緑と水のまち ⑦日野市クリーンセンター周辺環境整備の推進

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
167	クリーンセンター建替え計画とともに施設周辺の環境整備を行い地域住民の生活環境向上を図る。	【H28年度】クリーンセンターへの収集車両搬入路となるクリーンセンター専用路の整備工事に着手。今後は周辺環境整備の中で推進することとする。	実施B	施設課	—

2. 「公民協働」で創造する新たな公共 (1) 「公民協働」で高める地域力 ①自治会の活性化

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
168	<p>【主要数値目標6】 自治会活動の活性化に向けて、地域懇談会の開催、加入促進チラシ作成・配布、自治会PRポスター作成・貼付、自治会手引き作成・配布等の地域活動支援を行う。(H28年度加入率55%以上)</p>	<p>【H23年度～】地域懇談会を開催。加入呼びかけ実施。 【H26年度】地域懇談会を自治会同士の交流の場の位置付けを大きくリニューアルし、地域で活動している諸団体の交流の場とし年2回各中学校区毎に開催するように変更。地域かわら版紙面をリニューアルした。自治会活動インセンティブ補助金制度を開始した。 【H27年度】市民有志とサポーターで課題解決「アクションプラン案」検討。 【H28年度】アクションプランを実行した。 <自治会加入率※> ※算出方法＝加入世帯数(申請数)／市全世帯数×100(%) 【H22年度】51.4% 【H23年度】50.7% 【H24年度】50.7% 【H25年度】49.8% 【H26年度】49.1% 【H27年度】48.1% 【H28年度】47.0% 加入率は年々下降。しかし、地域懇談会、アクションプラン等の成果として活性化してきた自治会が目立つ。今後もアクションプラン等を通じ加入率向上にもつなげていく。自治会が地域コミュニティ形成に重要な役割を持つことを踏まえ支援を継続していく。</p>	未達成	地域協働課	—
169	自治会活動の新たな担い手として期待される団塊世代に、自治会活動への参加を呼び掛けるとともに、人材育成を行い、自治会の活性化を図る。	【H28年度】団塊世代広場の方々が地域懇談会、アクションプラン等に参加し、地域コミュニティ活性化に資する活動を行った。まちづくり市民フェアや「まち活」等の市民活動団体が主催するイベントに対し支援を実施。今後も団塊世代への自治会活動への参加呼びかけと人材育成を実施する。	実施B	地域協働課	—
170	団塊世代を始めとした退職世代(元気高齢者)への取り組みとして、生きがいつくりや社会参加を推進するため、市の高齢施策等と連携し支援する。	【H24年度～】「団塊世代広場」の活動の状況や今後の予定について、意見交換を実施した。	実施B	企画経営課	—
171	自治会活動とのパイプ役としての地域サポーター制度(市職員による自治会担当制度)を継続する。	<p>【H23年度】職員研修を主目的に第2期地域サポーター制度始動。 【H25年度】第3期(H25年度～26年度)を2年間の任期で更新。 【H27年度】部署を跨いだ混合チームを編成し、制度見直し。自治会を通じて「地域」全体の活性化を目指す。その結果、アクションプランにサポーターが積極的に参加するようになった。 [自治会との交流]自治会の総会、イベント等に参加し交流。地域懇談会の司会。 【H28年度】制度見直し(産休、病休対応の基準設定) [継続の方向性] 人材育成基本方針に沿った人材育成の場として継続していく。</p>	達成A	地域協働課	—

2. 「公民協働」で創造する新たな公共 (1) 「公民協働」で高める地域力 ②地域での自主活動の組織化を支援

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
172	地域での市民活動を支援するため、地域協働課が総合相談窓口として対応する。	【H23年度～】自治会や市民活動団体の相談にのり、相談内容により関係課を紹介したり、NPO法人設立等の相談は中間支援組織である「ひの市民活動団体連絡会」の説明を実施。連絡会への橋渡しを行った。 【H25年度】学生からの相談については、日野市ボランティアセンター、近隣大学等と連携し対応(学生対象市民活動体験ツアーを支援) 今後も継続する。	実施 A	地域協働課	—
173	地域の活動場所等の条件整備及び情報提供などの支援を行う。	【H23年度～】利用者のご意見・ご要望を伺い、付帯設備等の入れ替えや必要な修繕を実施。 【H26年度】豊田南に集会施設を開設。生活・保健センター、東部会館はインターネットで施設予約可能とすることで利便性を向上させた。 【H27年度】交流センター予約システムを導入。老朽化した東宮下地区センターを建替え 【H28年度】地区センター機能と環境情報センター機能を融合した「カワセミハウス」をH29年4月1日に開設。	実施 A	地域協働課	—
174	地域の要望や市民の声を聞きながら廃校になった学校を市民等の自主活動の拠点として引き続き有効活用していく。	【H25年度】公共施設白書策定。その中で廃校施設概要や市民の利用状況、コストを分析し今後検討する上での方向性を示した。 【H26年度】既に既存の廃校舎は十分に活用されている(旧たかはた台小、旧百草台小、旧平山台小)。新たな廃校は当面発生しない見通し。	達成 A	企画経営課	—

2. 「公民協働」で創造する新たな公共 (1) 「公民協働」で高める地域力 ③公園などの公共施設を地域で守る活動を支援

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
175	有償ボランティアから「公民協働」による「公園守(公園アダプト制度)」への転換を図り、H26年度から導入する。	【H23年度～】環境緑化協会・公園愛護会と継続協議実施。 【H27年度～】継続協議を行うが愛護会は減少傾向にあり無償化することにより愛護会の更なる減少が懸念される。 「公園守(公園アダプト制度)」への転換の検討とともに、公園管理については日野市環境緑化協会、公園愛護会、シルバー人材センター、直営の管理のあり方の検討を行う。	未達成	緑と清流課	—
176	「公民協働」の事業として、「用水守制度」による用水路等の水辺の保全活動を推進する。	【H23年度～】用水守をホームページでPR。用水守懇談会を実施。引き続き用水守との協働を図る。 <用水守登録者数> 【H23年度】397人 【H24年度】397人 【H25年度】402人 【H26年度】406人 【H27年度】400人 【H28年度】408人	実施 A	緑と清流課	—

177	地域住民による市道の美化（清掃・花植え・草刈・植栽管理等）や簡易な補修作業を実施するため、「公民協働」による「道路守制度」をH26年度から導入する。	【H23年度～】制度化における検討を実施。 【H25年度～】道路施設の一部である街路樹について、街路樹の管理を行っている緑と清流課において「街路樹キーパー制度」を導入し、市民や団体のボランティアにより街路樹周辺の清掃や樹木の育成管理等を実施している。	実施B	道路課	—
-----	--	--	-----	-----	---

2. 「公民協働」で創造する新たな公共 (1) 「公民協働」で高める地域力 ④子どもたちを地域で見守る活動を支援

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
178	防災無線による児童、生徒の下校時間のお知らせや、住民によるスクールガードボランティア、見守りボランティア等の地域力を活用し、子どもたちの登下校時の安全の確保を更に推進する。	【H23年度～】小学校単位の各地域で、PTA、老人会、自主的ボランティア組織などが連携した見守り活動が行われた。登下校時等の安全確保を推進する仕組みを整えた。	実施A	庶務課	—
179	スクールガードボランティアや地域住民を中心とし、学校、保護者、地域、行政が一体となって子どもの通学時の安全体制の強化を図る。	項番178と一体の取組みとする。	統合	学校課 庶務課	—

2. 「公民協働」で創造する新たな公共 (1) 「公民協働」で高める地域力

⑤高齢者見守り支援ネットワークを拡大し、地域による見守り体制を確立

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
180	高齢者見守り支援ネットワークを拡大し、地域による見守り体制を確立するとともに、ちょこっと困りごとサービス、音声電話サービス事業等についての精査を行う。	【H24年度】音声電話サービス事業廃止。 【H25年度】見守り支援ネットワークは、新規協力事業者の開拓を地域包括支援センターが実施・継続。ちょこっと困りごとサービスは、各年度一定数の利用が確認されており、生活支援を通じた高齢者の見守りや異変の早期発見を行う本事業の目的は達成。	達成A	高齢福祉課	—

2. 「公民協働」で創造する新たな公共 (1) 「公民協働」で高める地域力 ⑥グリーンサポーターズの普及

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
181	日野の農業を応援するため、グリーンサポーターズの普及を図る。	【H23年度～】グリーンサポーターズ登録市民対象に「グリサポ通信」を年12回発信。 【H27年度】ファーマーズセンターで行う農業イベント等の周知を実施。 【H28年度】関係者に向けて、都市農地保全自治体フォーラム、都市農業シンポジウムのチラシを発信。今後も普及を図る。	実施A	都市農業振興課	—

2. 「公民協働」で創造する新たな公共 (1) 「公民協働」で高める地域力 ⑦大学や企業等とのパートナーシップ

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
182	市内及び近隣市に所在する大学をまちづくりのパートナーとして位置づけ、情報交換・連携を推進する。	【H24年度】首都大学東京と連携協定締結 【H25年度】実践女子学園と包括協定締結 【H26年度】明星大学と包括協定締結 市内3大学と包括協定を締結し、近隣市所在の大学とも必要に応じて連携する体制を構築した。今後はこの体制を強化・推進する。	実施A	企画経営課	—
183	市内企業のCSR（企業の社会的責任）の現状を把握し、市がCSRの情報を活かし、企業と連携することで市民サービスの向上を図る。	【H26年度】GEヘルスケア・ジャパン（株）のCSRと連携し、地域の健康維持及び医療費削減に向けて取組継続。／イオン株式会社と相互協力・連携に関する協定締結／GEヘルスケアジャパン（株）と少子高齢社会における地域連携モデル作りのためのパートナーシップ協定締結。 【H27年度】価値協創ポータル（官民連携窓口）の運用開始。 価値協創ポータルを窓口として（株）大塚製薬との協力協定締結。価値協創ポータルの運用開始により体制を整えた。	実施A	企画経営課 地域戦略室	—
184	新設する公共施設については、ネーミングライツ制度の導入を検討する。	【H23年度～】導入可否の検討対象となる施設新設なし。 今後も他市事例を研究し、導入可能性を検討する。	実施B	企画経営課	120300
185	樹林地の管理等、緑地保全におけるCSRの導入を検討する。	【H27年度～】日野自動車株式会社優和会の活動として東光寺緑地保全地域内での竹木の整理・伐採等の活動実施。／明星大学や日野高等学園（日野自動車）との緑地管理も実施。今後も施策は継続する。	実施A	緑と清流課	—

2. 「公民協働」で創造する新たな公共 (1) 「公民協働」で高める地域力 ⑧「公民協働」による市制施行50周年事業の実施

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
186	H25年の市制施行50周年事業を「公民協働」により計画し、実施する。	【H25年度】市制50周年記念誌「日野流」発行。／ハッピー・バースデーの前夜祭を、市民実行委員会により企画運営／例年別々に開催する市イベントを一堂に集め、市民の森ふれあいホール、市民の森スポーツ公園、仲田の森蚕糸公園を一体的に使用して市制施行50周年記念祭開催。	達成A	企画経営課	—

2. 「公民協働」で創造する新たな公共 (2) 情報の共有化による行政の透明性の確保 ①行政情報公開の更なる推進

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
187	ホームページ及び携帯サイトは誰でも分かりやすい形態にするとともに、広報紙では対応できない行政の詳細情報を発信する。	【H24年度】新ホームページに切り替え。 【H26年度】ホームページをスマートフォン対応に改修。 【H27年度】安定運用確認。これで改革改善の目標に到達していると認識。	実施A	市長公室	—

		現行の状態を継続、発展させていく。			
188	本庁舎に行政情報を提供するために市政情報モニターを設置する。	【H23 年度～】本庁舎 1 階インフォメーションボックス上に、市民相談係への案内表示や庁舎案内図を置くなど、わかりやすさに努めた。 モニター設置等は、庁舎管理分野の検討を踏まえて調査・検討を継続。	未達成	市長公室	—
189	市政図書室を市政資料・情報の総合窓口とするとともに、公文書館機能を持たせる。	【H23 年度～】公文書管理庁内 P T を設置。「登録・納本制度、会議録等の集中管理、公文書の選別基準、保存書庫整備」検討。 【H28 年度】市刊行物の「登録・納本制度」の対象とする刊行物の種類・形態、必要部数等のガイドライン（案）を作成。 今後は市刊行物（ペーパーレスの電子化資料含む）を確実に収集するため、庁内周知と協力依頼を実施。市政資料・情報総合窓口機能は構築している。公文書館機能を持たせることについては総務課・郷土資料館等と歴史公文書の保存と活用の方法を継続検討していく。	実施 B	図書館	—
190	市政に参画した市民が、地域へ情報伝達できる仕組みを検討する。	【H23 年度～】市政情報を入手手段となるホームページは継続的に表記内容の水準を維持するために職員への研修を実施。 【H26 年度】インターネットや SNS の普及により、情報の入手、発信は双方向で実施可能な環境となっている。／市政情報の発信をより広く行うため、広報誌の全戸配布化開始。 時代の変化に対応した仕組みづくりを継続的に検討していく。	実施 A	市長公室	—
191	職員の給与水準や勤務条件を広報やホームページで積極的に公表する。	【H23 年度～】毎年度 11 月 15 日号の広報及びホームページに「人事行政の運営などの状況を公表」として給与情報等を公開。今後も分かりやすい記事づくりに取り組む。	達成 A	職員課	230300 （関連）
192	電子化により、市政情報の「見える化」を進める。	【H27 年度】ホームページは、表記内容の水準を維持し、積極的に掲載の促進をするために作成に関する研修を実施。アクセシビリティにも配慮し、分かりやすいページを継続的に作成、ホームページスマートフォン対応、各分野でのツイッターも安定して運用している。これで改革改善の目標に到達していると認識しており、今後は、現行の状態を継続していく。	実施 A	市長公室	—
193	都市農業をめぐる農業の現況と将来をともに考えてもらうために、農業委員会から農業者や市民に情報発信を行う。	【H26 年度】ホームページ上で申請書のダウンロード、統計的な農地情報の提供などの充実を H22～23 年度に整備、H24～25 年度に農地情報のデータベース化を準備し、H26 年度に実用化した。	実施 A	農業委員会 事務局 都市農業振興課	—

2. 「公民協働」で創造する新たな公共 (2) 情報の共有化による行政の透明性の確保 ②情報弱者への細やかな対応

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5 次継続
194	情報機器に弱い方のために、紙ベース等での情報提供機会の充実も図る。	【H23 年度～】暮らしの便利帳定期発行、広報誌の主要項目を紹介したミニバスでのバス広告、ケーブルテレビと連携した市に関するお知らせ、マスコミ各社を通じて重要施策や事業の情報提供を安定的に実施した。現行の方向性を継続、改善していく。	実施 A	市長公室	—

195	行政情報の「点訳・音訳」についての援助を行う。	【H24年度】DAISY(デンジー・アクセシブルな情報システム)に切替完了。	実施A	市長公室	—
196	高齢者保健福祉分野における、行政及び民間による「サービス」を体系的に網羅した情報提供手段の構築を検討する。	【H26年度】厚生労働省「介護保険サービス情報公表制度」について、厚生労働省ホームページから誰でも介護事業所、施設等の情報を入手できることを確認。窓口等の案内で活用していく。	実施A	高齢福祉課	—

2. 「公民協働」で創造する新たな公共 (2) 情報の共有化による行政の透明性の確保 ③市の財政情報の分かりやすい公開

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
197	予算・決算などの市の財政状況を市民にわかりやすく広報、ホームページで情報提供する。また、財務諸表・財政健全化法指標から市の財政課題等を分析、明確化し、公表する。	【H23年度～】当初予算、補正予算、決算の概要を作成し、ホームページで公表。／広報ひの5月1日号で当年度の予算概要を、11月1日号で前年度の決算状況を公表。／財務諸表、財政健全化法指標、事業別コスト計算書は、11月1日号で公表するとともに、ホームページにも掲載。 【H26年度】HP掲載の予算概要は、内容改善。推進体制を整えた。	達成A	財政課	110100
198	市民がつくる財政白書は、市民が必要とする財政情報を充実させるなど、今後の改訂の支援を行う。	【H23-28年度】4次行革期間中に「市民がつくる財政白書」の依頼はなかったが、市民活動を支援するための体制を構築した。	実施B	財政課	

2. 「公民協働」で創造する新たな公共 (3) 市民参画による行政運営 ①市民参画による行政運営

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
199	「公民協働」で持続可能なまちづくりを進めるため、「(仮称)公民協働条例」をH24年度に制定し、市制施行50周年を迎えるH25年に施行する。	【H24年度】公民協働事例集を作成し、50年ビジョン懇談会等で利用することにより、公民協働によるまちづくりへの理解を促進。 【H27年度】第5次日野市基本構想・基本計画(2020プラン)後期基本計画において、協働推進に向けた内容を盛り込んだ。 【H28年度】公民協働の市政は庁内で徹底し、継続・発展させるが、公民協働条例の策定は今後の検討課題とする。	未達成	企画経営課	—
200	平山台健康・市民支援センター、百草台コミュニティセンターの利用者と懇談会を開催し、利用者と一緒に施設運営を行う。	【H23年度～】平山台：連絡会を開催し、いただいた意見をもとに、より良く利用できる施設の管理運営に反映。／百草台：施設内利用団体と定期的に要望や意見を確認し施設の管理運営に反映した。この体制を継続する。	達成A	地域協働課	—
201	市民参画による図書館運営懇談会の開催や図書館ボランティアなど市民の参画により、地域に支えられた図書館運営を進める。	【H23年度～】図書館運営懇談会の実施及び図書館ボランティアの検討。 【H26年度】図書館運営懇談会は未実施だが図書館協議会で公募市民委員から意見聴取／図書館ボランティア制度導入へ向けボランティアやヤングスタッフの人材確保及びスキルアップを推進。 【H27年度】宅配ボランティアやヤングスタッフの人材確保・スキルの向上を推進し、団体化して業務を固定化するよりも個々の活動可能な範囲で柔軟に発展させることとする。 【H28年度】中央図書館リニューアルプラン策定にあたり、市民との懇談会	実施B	図書館	211300 (関連)

		を2回開催。地域に支えられる図書館運営は今後も継続する。			
202	郷土資料館調査事業の市民ボランティアを養成し、市の歴史、自然、民俗などの調査を協働で行い推進する。	<p>【H23年度～H27年度】調査・研究団体の学びの支援実施</p> <p>【H28年度】各市民の調査・研究団体の学びの支援を実施</p> <p>①「勝五郎生まれ変わり物語」講座・見学を通し、同物語の存在を周知徹底が図れた。</p> <p>②集大成の真慈悲寺の特別展。</p> <p>③七生丘陵調査団での歴史・自然分野での現地調査及び高幡不動コンコースでのパネル展示も定着・好評を博している。</p> <p>今後も市民ボランティアの育成と自立的活動の支援を行う。</p>	実施 A	郷土資料館	—

2. 「公民協働」で創造する新たな公共 (3) 市民参画による行政運営 ②投票率向上を目指す施策の推進

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
203	各投票区の投票区域を見直し、H27年度までに過大投票区を解消する。ただし、投票所増についてはコストをよく検討する。	<p>【H24年度】現地調査を実施。新投票所を上田地区センターと決定し、投票区域の変更を行う地域から新投票所までの時間計測</p> <p>【H26年度】選挙管理委員会において第3投票区と第8投票区の間新たな投票区設置を了承。</p> <p>【H28年度】投票区新設により参議院議員選挙と東京都知事選挙を執行。今後も過大投票区の解消に努めることとする。</p>	達成 A	選挙管理委員会事務局	—
204	期日前投票の充実を図り、投票日当日の投票時間の短縮を検討する。 ①浅川南地域の七生福祉センターでの期日前投票実施期間の充実を図る。 ②投票日当日の投票時間の短縮について、関係機関と協議し、検討する。	<p>【H25年度～】①七生福祉センターですべての選挙において期日前投票を6日間実施した。</p> <p>②投票時間の短縮は選挙人の投票に支障を来たさないと認められる特別の事情がある場合に限り可能であり、投票環境の向上を図る現状から、投票時間の短縮は好ましくないと判断した。</p>	実施 A	選挙管理委員会事務局	—
205	若年層の選挙啓発と選挙経費の節減を図るため、投開票事務への学生（有償ボランティア又は臨時職員等を含む）や市民ボランティアの参加を H25年度までに実現する。	<p>【H25年度】都知事選挙、衆議院議員選挙において、投開票事務に市内の大学生を従事者として雇用。</p> <p>【H26年度】市民ボランティアは各選挙事務に於いて秘密保持が担保できないため業務に適さないと判断し実施しない。</p>	実施 A	選挙管理委員会事務局	—

2. 「公民協働」で創造する新たな公共 (3) 市民参画による行政運営 ③市民の意見等を聴く仕組みづくり

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
206	設問内容を精査した上で、回答者の年齢層の偏りのない「市民意識調査」を定期的実施する。(次回は H26 年度)	<p>【H27年度】第5次日野市基本構想・基本計画(2020プラン)後期基本計画に反映させるため、市民意識調査を実施。</p> <p>【H28年度】今後は計画の進行管理に利用するため、定期的な調査実施を行</p>	達成 A	企画経営課	—

		う方向性とした。			
207	20歳以上の市民の市政に対する意見を聴く仕組みを作る。(H26年度)	【H24年度～】SNS等の活用で若者から意見聴取できないか検討。 【H27年度】大学との連携により、学生から市政に対する意見を聴く会を複数実施 【H28年度】市長とのふれあいトークを通じて、小学生から大学生までに直接市政に対するご意見を伺うことが出来た。20歳以上にこだわらず、学生などの意見を聴くことができる体制整備を行う。	達成 A	企画経営課	—
208	高齢者を始め、広く市民の声を聞く場とフィードバックする仕組みをつくり、各種施策の参加者を増やす。	【H26年度】市長公室市民相談担当が『市民の声』に対する各担当課の対応を徹底。市民の声をフィードバックし、市政に活かす仕組みを整えた。	実施 A	企画経営課	—

2. 「公民協働」で創造する新たな公共 (3) 市民参画による行政運営 ④市民の生活者の視点で行う行政評価

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
209	市民にわかりやすい行政評価システムに改善し、生活者の視点を重視した公募市民による評価を継続する。	【H25年度】本部評価の位置づけを明確にするため、市民評価結果を踏まえ、市の最終評価として本部評価を実施するよう改善した。なお、当項目は項番228と重複するため統合する。	統合	企画経営課	140200

2. 「公民協働」で創造する新たな公共 (3) 市民参画による行政運営 ⑤男女平等行動計画の推進

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
210	「男女平等行動計画」に掲げられた事業を推進し、すべての市民が性別に係りなく、その個性と能力を十分に発揮することができ、対等に参画し、その成果も責任も分かち合うまちの実現を目指す。	【H27年度】「第3次男女平等行動計画」をH28年3月に策定。当該計画に沿って施策を推進していく。	実施 A	男女平等課	—

2. 「公民協働」で創造する新たな公共 (4) 自立した団体が活躍するまち ①自主防災組織の確立とフォロー

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
211	【主要数値目標 8】 自主防災組織をH23年度末までに100組織を立ち上げ、自主防災組織の連絡会を開催するなどとして、フォローアップを行い、H28年度末には125組織の活動を目指す。	【H26年度】防災出前講座等の積極的展開により市内組織数が128組織となり、目標数を達成。自主防災組織を増やすことは防災上の重要事項として取り組む。 <自主防災組織数> 【H23年度】105組織 【H24年度】111組織 【H25年度】121組織 【H26年度】128組織 【H27年度】131組織 【H28年度】135組織	達成 A	防災安全課	—

2. 「公民協働」で創造する新たな公共 (4) 自立した団体が活躍するまち ②地域の協力で防犯活動を充実

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
212	自主防犯組織をH23年度末までに150組織を立ち上げ(H21年度末で132組織)、自主防犯組織の連絡会を開催する。また、個人の防犯ボランティアをH23年度末までに900人(H21年度末で633人)に拡充する。	【H26年度】防犯出前講座等の積極的展開により市内組織数が176組織となる。防犯ボランティアも126人が登録し市内登録数1,070人。 【H28年度】自治会等へ自主防犯組織の立上げの支援等により、自主防犯組織数185組織となり、また防犯ボランティア(わんわんパトロール、買い物パトロール)は1,192人となり目標は達成した。	達成 A	防災安全課	—
213	自主防犯組織、防犯ボランティアの拡充状況や日野防犯協会のパトロール状況を見て、市内安全パトロールにより効率的な運用に向けた見直しを行う。	【H23年度～】 ＜市内安全パトロール＞不審者等発生状況に基づき、概ね4か所を重点地域として設定。重点地域を輪番で夕暮れ以降の重点パトロール実施 ＜自主防犯組織等との連携＞重点地域4か所のうち2か所は学童クラブ児童の帰宅時にあわせて徒歩による同行パトロール実施／自主防犯組織と夏休み期間中の夜間パトロール実施 【H26年度】見守り活動を効果的に補完する街頭防犯カメラの整備に向け、「日野市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」策定。 【H27年度】主要三駅(日野駅、豊田駅、京王線高幡不動駅)周辺に合計5基の街頭防犯カメラ設置。 【H28年度】日野駅、万願寺駅、百草園駅(北口、南口)、南平駅、平山城址公園駅の6台設置した。(昨年度と合わせ計11台の街頭防犯カメラを設置)防犯の取組みを今後も推進していく。	達成 A	防災安全課	—

2. 「公民協働」で創造する新たな公共 (4) 自立した団体が活躍するまち ③NPO法人等の市民団体等の設立や活動の支援

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
214	【主要数値目標7】 NPO法人など、市民団体の立ち上げを支援するための事業を推進する。(H28年度NPO法人数50団体以上)	【H23年度～】ひの市民活動団体連絡会との協働で相談受付等の立ち上げ支援等を行い、相談があった団体等には、ひの市民活動連絡会を紹介。(地域協働課) 「ひの21世紀みらい塾及びサークル団体施設ガイド」発行及び市民へ周知を図り、各種団体の活動が広がるよう支援。(生涯学習課) 【H27年度】市民活動団体の立上げに係る相談等は、ひの市民活動連絡会(業務委託)が対応。ひの市民活動団体連絡会はNPO法人化し、組織運営がより安定的になった。 H28年度にNPO法人数を50団体以上とする目標はH24年度に達成した。 ＜NPO法人数(各年度4月1日現在)＞(単位:団体) 【H23年度】54 【H24年度】50 【H25年度】53	達成 A	地域協働課 生涯学習課	—

		【H26年度】62 【H27年度】68 【H28年度】72			
215	NPO法人や市民団体等の自立を支援し、市内NPO活動等の活性化を図る。	【H23年度～】窓口相談時にひの市民活動支援センターを積極的に紹介。 【H27年度～】ひの市民活動団体連絡会がNPO法人化し、市民活動団体としての基盤と透明性を確保。連絡会と共に、NPO支援業務・市民活動支援センター運営管理を行い、市民活動団体等への支援を実施（相談、活動拠点の提供、情報の提供など）今後も活性化支援を行う。	実施A	地域協働課	—
216	市民活動団体等の活動の場を提供するなど、地域で活動している人を支援する。	【H23年度～】市民活動支援センターを市民活動団体の活動の場として提供支援を実施。 【H27年度】開設時間を10時～17時に拡大（従前午後のみ） 【H28年度】印刷機器等を充実。今後も支援を行う。	実施A	地域協働課	—
217	市民税の寄附金税額控除の対象指定団体（市内）を拡大する。	【H25年度】認定NPOへの寄附に関する税額控除を適用できるように規則改正。今後も必要に応じ制度改正を行う方針とする。	実施A	企画経営課	—

2. 「公民協働」で創造する新たな公共 (4) 自立する団体が活躍するまち ④援農ボランティアの育成と援農の会の支援

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
218	援農市民養成講座「農の学校」を引続き実施し、援農ボランティアを育成する。また、「農の学校」修了者で組織する「日野人・援農の会」のNPO法人化を支援する。	【H24年度】日野人・援農の会がNPO法人格を取得。今後も支援を継続。 A「農の学校」修了生累計（人） B：援農ボランティア制度受入れ農業者数（人） 【H23年度】A:126 B:39 【H24年度】A:145 B:40 【H25年度】A:161 B:39 【H26年度】A:179 B:40 【H27年度】A:190 B:44 【H28年度】A:212 B:45	達成A	都市農業振興課	—

2. 「公民協働」で創造する新たな公共 (4) 自立する団体が活躍するまち ⑤老人クラブの自主的な運営に向けての支援

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
219	高齢者の生きがいづくりと地域社会の担い手として老人クラブを支援する。併せて、より主体的・自主的に運営していく形態へ移行させていくことを検討する。	【H26年度】気にかけて運動勉強会、各単位クラブで見守り活動や地域清掃などボランティア活動を実施。今後もよりよい形態への移行に向け検討していく。	実施B	高齢福祉課	—

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 (1) 業務改善により機能的な行政システム ①業務分析により職員定数を適正化

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
220	業務分析及び業務改善に基づき、時代に即した行政需要に応えられるよう適正な職員配置を図り、効率の良い行政運営を進める。	【H23年度～】業務フローの作成により、職員自ら業務を分析する基盤を作った。なお、本項の目的である職員の適正配置は項番444の職員数の適正化と密接な関連があるため統合する。	統合	企画経営課	220300 (関連)
221	業務分析を基にした業務改善を実施し、経営感覚（コスト意識、スピード意識、サービス精神）を磨き、生産性の向上を図る。	項番222と内容が重複するため、項目222と統合する。	統合	企画経営課	220300
222	業務分析により各課で事務事業のムダを洗い出し、独自目標達成に向けた効率的な行政運営を目指す。	【H23年度～】業務改善の取組を通じ、朝ミーティングや庁内情報サービスを活用したスケジュール管理が職員の意識に浸透している。業務分析は試行錯誤で行ってきたが、各課業務が法改正等による制度変更に対応することにより大きく変わることがあり、かなり難しい課題である。行政評価によるPDCAの取組み、人事評価等により目標管理、ICTの活用等により効率的な行政運営を目指す取組を進めていく。	実施B	企画経営課	220300 (関連)

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 (1) 業務改善により機能的な行政システム ②窓口業務等に民間委託を導入し、土曜開庁業務を充実

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
223	窓口業務等の民間委託を導入し、土曜開庁業務内容の充実を図る。	【H23年度～】検討 【H27年度】総務省「窓口業務改革モデル事業」に申し込み、選定された。国の技術的支援を受け、H29年度からの委託の可能性を検討。土曜の異動受付は、3～5月の繁忙期に1日間設定し実施した。 【H28年度】H30年度まで、総務省「窓口業務における民間委託モデル自治体」として国が作成を進めている窓口業務の標準仕様書をもとに、H29年10月から6業務を委託予定。(市民窓口課のみ)委託開始に合わせ、土曜開庁における、異動届受付と即時入力を開始する予定。(市民窓口課のみ)	実施B	市民窓口課 七生支所	210400

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 (1) 業務改善により機能的な行政システム ③重複事業の整理統合

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
224	各課ごとに事業を洗い出し、重複している事業については、計画を立てて整理統合を進める。	【H23年度～】行政評価等により整理していく。	実施A	全庁	140200 (関連)

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 (1) 業務改善により機能的な行政システム ④効率化や簡素化等による事務改善

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
225	図書館窓口業務の効率化を推進する。 ・機能的なカウンター業務の構築 ・ICタグ・BDS(貸出手続き確認装置)の導入検討	【H25年度】新図書館システムへの入替を行い、機能的な窓口カウンターを構築し窓口業務の効率化を実施。/ICタグ・BDS(貸出手続き確認装置)・自動貸出機の導入は将来的な課題とし、継続して研究する。	実施B	図書館	211300
226	市民の申請書類の簡素化を図るため、実態を把握し、事例をまとめ庁内に周知して、取り組み可能な部署への働きかけを行う。	【H23年度～】(仮称)マイナンバー法による影響も含め、申請書類の簡素化の検討を進める。 【H27年度】7月に総務課で「日野市申請書等の押印見直しガイドライン」を策定。119の申請書等において押印省略ができるように改善。個人番号カード(マイナンバー)制度活用の中で、申請書類簡素化を引き続き検討。	実施B	企画経営課	140200 (関連)
227	各課の改善事例等をまとめ、参考事例として紹介し、情報を組織内で共有する等、庁内の壁を越えた横断的な連携による改善を行う。	【H26年度】業務改善運動として、各課の改善事例を報告しあう「ちよこつと改善」を開始。庁内の電子掲示板に改善事例を掲示し、優秀事例を表彰し、より業務改善に向けた機運を高める制度構築。今後も共有化を進めていく。	実施B	企画経営課	220300

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 (1) 業務改善により機能的な行政システム ⑤行政評価システムの確立

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
228	市民評価(第三者評価)の工程を確立し、事務事業の具体的な数値目標や適切な成果指標を定め、PDCAサイクルによる目標管理を徹底した市民に分かりやすい行政評価システムを目指す。	【H23-28年度】本部評価の位置づけを明確にするため、市民評価結果を踏まえ、市の最終評価を「本部評価」(=行政評価)と位置付けた。また、評価結果を着実に反映させるため、対応方針を作成することとした。市民意見の聴取方法も含め、行政評価のあり方を今後も継続して検討する。	実施A	企画経営課	140200
229	行政評価システムとして事務事業評価に加え施策評価、政策評価を行い、事業の優先順位付けによる効果的な行政運営を行う。	【H26年度】地域戦略事業において成果を政策・施策の観点から評価することが求められていることから、地域戦略事業での評価方式との連携を図る必要がある。事務事業を単体で捉えるのではなく、政策・施策に向けて有効であるかという視点での評価方法への転換を考えていく。	実施B	企画経営課	220100
230	「民間委託検討基準」「事務事業点検基準」「新規事業点検基準」を積極的に活用し、行政評価及び予算査定等に役立てる。	【H23-28年度】当項目の各種基準は第4次行革策定にあたり見直しを実施したもの。第4次行革推進期間中に活用した。	実施A	企画経営課	140100
231	「民間委託検討基準」を活用しながら、民間委託による削減した額と委託料との差引額等から費用対効果の検証を行う。	【H23-28年度】各行革の取組効果額の算定に活用した。	実施A	企画経営課	210200 210300 (関連)

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 (1) 業務改善により機能的な行政システム ⑥各種計画の進行管理方法の確立

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
232	「第5次基本構想・基本計画(2020プラン)」や「第4次行財政改革大綱」を始め、各種計画の進捗状況を把握できる進行管理方法を確立する。	【H27年度】「2020プラン後期基本計画」及び「日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定。この計画の進行管理体制の構築の検討を開始。各個別計画は、所管部署がその実施状況の進行管理実施。 【H28年度】企画経営課では2020プラン後期計画・総合戦略・行革大綱実施計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略について数値目標の集約及び統合的な進捗状況の管理を実施。	実施B	企画経営課	220100

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 (1) 業務改善により機能的な行政システム ⑦基幹システムの安定的で効率的な運用

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
233	基幹システムのオープン化への移行を図り、住民記録・税及び介護関係をH23年度、福祉系をH24年度から運用し、法改正対応費用の低減や運用管理費用の平準化、事務改善や効率的運用の推進、市民サービスの向上を図る。	【H23年度】住民記録・税・介護保険関係、福祉関係・教育関係、子ども手当稼働。 【H24年度】住民情報システムが全稼働。 【H25年度】安定稼働のためのサービス品質測定を実施。 【H28年度】次期更改に向け三鷹市との共同利用研究を開始。	達成A	情報システム課	240300 (関連)
234	H24年度稼働を目指し福祉系システムの再構築を行い、今後予想される大規模制度改正費用の削減や基幹システムとしての安定稼働、市民サービスの向上を図る。	項番233と統合	統合	福祉政策課	240400 (関連)
235	次期「情報化推進計画」(H25年～29年度予定)は、今後の財政状況、ICT化を取り巻く環境等を勘案し、市民サービスの向上及び庁内の事務の効率化を目指して策定する。	【H25年度】同年の社会保障・税番号制度の法案成立を受け、今後の情報化推進施策に盛り込めるよう、制度内容を検討した結果、計画策定は行わず暫定期間中の情報化推進は2020プランに掲げた視点に基づきICT予算事前協議の中で実施する。 【H26年度】IT改革の過渡期状況下、国の示す「10の指針」等に基づき、ICT計画を推進。 【H28年度】新たに「自治体情報セキュリティ強靱化」が示されH28年度に市の「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」を基本に見直した「日野市情報化方針」を策定。	実施A	情報システム課	240200 (関連)
236	情報セキュリティの向上を目指し、全職員を対象とした研修、内部及び外部監査などを継続して実施するとともに、国際規格ISO27001に基づくセキュリティ水準の高い管理体制を確立する。	【H26年度】H25年に成立した社会保障・税番号制度法を受け、H27年度施行実施に向け、庁内情報セキュリティ対策を講じる。ISO27001の更新を止め、外部監査へ統合。(日野市情報セキュリティ対策本部で承認済) このことにより情報セキュリティの高い管理体制を維持継続。今後も技術革	実施A	情報システム課	—

		新に対応したセキュリティレベルを確保していく。			
--	--	-------------------------	--	--	--

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 (1) 業務改善により機能的な行政システム ⑧ICT 導入投資効果等についての評価

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
237	予算要求時に「ICT 予算事前協議」を行い、構築や運用金額の精査だけでなく必要性、効果などの確認を行う。また、専門知識を持った民間活力を活用して、目的と効果を点検するとともに、金額等精査・評価を行い、ICT 導入投資効果等評価の構築を図る。	【H23 年度～】毎年8月に全庁に向けて財政課と合議の上周知。 ICT 事前協議では、金額の精査だけでなく必要な機能等技術的照会も実施。また、過剰な機能の搭載を抑制。 【H28 年度】大規模なシステム導入等について、協議スケジュールの見直しを実施。H30 年度 ICT 予算協議より実施。上記制度が定着し今後も継続する。	達成 A	情報システム課	210300 (関連)

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 (1) 業務改善により機能的な行政システム

⑨電子化を推進し、市民の利便性を向上

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
238	現在運用しているスポーツ施設予約システムを基本にして、公共施設の貸室予約システムの拡充に向けた検討を進める。	【H25 年度】文化施設（会議室）予約システムを導入。 【H26 年度】これまで構築・導入した施設／スポーツ施設 20 施設／会議室施設 13 施設。今後とも使いやすいシステム及び施設の拡充を行う。	達成 A	情報システム課	—
239	東京電子自治体共同運営協議会によるサービス利用促進と新たなサービスの検討、近隣自治体との共同アウトソーシング等の共同開発・運用を調査し、業務の効率化、迅速化及び経費の節減等を目指す。	【H27 年度】東京都市区町村共同による第2期電子申請サービスは H26 年度に終了し H27 年度は第3期電子申請サービスに移行。 共同利用による運用が第3期も継続されることで、費用低廉等の効果が引き続き継続され、事実上のクラウド化が実装。	達成 A	情報システム課	240100
240	地方税ポータルシステム（eLTAX）を活用した電子申告で利用可能な業務内容の周知と業務の拡大を検討し、納税者へのサービス向上を図るとともに、電子申告の取扱い件数を増やし、コスト削減を目指す。	直接システムへの取り込みが可能となった実績件数。 【H23 年度】給与支払報告書約 6,900 件、年金特徴分約 48,000 件、法人分 1,300 件 【H24 年度】給与支払報告書 6,754 件、年金特徴分 49,041 件、法人分 1,481 件 【H25 年度】給与支払報告書 11,195 件、年金特徴分 50,666 件、法人分 1,729 件 【H26 年度】給与支払報告書 37,888 件、年金特徴分 71,063 件、法人分 1,922 件。新規に償却資産 591 件。 【H27 年度】給与支払報告書 45,251 件、年金特徴分 73,460 件、法人分 2,262 件、償却資産 887 件。	達成 A	市民税課	—

		【H28 年度】給与支払報告書 49,135 件、年金特徴分 74,952 件、法人分 2,633 件、償却資産 1,047 件。地方税法の改正により、電子申告が一部義務化されたこと、対象税目を全て網羅したことで当初の改善目標は達成したものと考える。			
241	所得税確定申告書の閲覧方式の電子化に伴い、その効果を検証した上で、職員の適正な人員配置を行い、効率的な賦課事務を進める。	【H23-28 年度】H28 年度実績としての受信データ数 60,805 件。これを申告書数に置き換えると 38,100 件となる。申告書数に置き換えた件数分のデータパンチ作業が不要になり、直接システムへの取り込みが可能となった。データパンチ作業が軽減され、業務の効率化が図れた。人員削減の実績はないが、賦課事務の効率化は推進された。今後も継続して効率的に賦課事務を進めるためのシステム及び運用手順は整備できた。	達成 A	市民税課	—
242	固定資産税（償却資産）に地方税ポータルシステム（eLTAX）を活用した電子申告を H26 年度に導入する。	【H26 年度】H27 年度償却資産申告について、地方税ポータルシステム（eLTAX）を活用した電子申告受付を開始した。 【H28 年度】申告受付件数 3,986 件、うち電子申告受付件数 1,047 件（26.3%）	達成 A	資産税課	—
243	市民税と国民健康保険税の賦課事務の共同実施を検討する。両税に共通する事項について一元化の可能性を探り、市民の利便性の向上及び行政事務の効率化を目指す。	【H24 年度】保険税が 6 月に実施する国保被保険者への未申告調査（約 3,300 件）に市都民税申告書を同封し、100 万円以上の収入のある人には市都民税の申告をお願いした。未申告調査対象者の 11.4%の方から市都民税申告書での回答があった。業務の一元化により郵送料の削減、市民負担も軽減でき、市民の申告情報も共有化した。	達成 A	保険年金課	—

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 （1）業務改善により機能的な行政システム

⑩生活保護レセプト管理システムによる医療扶助の適正化

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
244	生活保護レセプト管理システムにより、診療報酬明細書の点検強化等を行い、医療扶助の適正化を推進する。	【H23 年度～】生活保護レセプト管理システムを導入し、電子レセプト点検を委託事業で実施。職員点検では不足していたレセプトの資格・医療内容の再審査請求を行い、より多くの過誤修正を実施できた。医療の適正化を図るとともに、増大する医療費の抑制にも繋げることができた。行革としての本取組みは完了とするが、事業は継続する。	実施 A	生活福祉課	—

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 （1）業務改善により機能的な行政システム

⑪区画整理事業計画・5 年計画を見直し、効果的な事業推進

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
245	土地区画整理市施行 4 地区（豊田南・西平山・万願寺第二・東町）の現 5 年計画（H22 年度から 26 年度）を見直し、新 5 年計画を策定し、効	【H26 年度】更新した 5 年計画（H25-29 年度）を H25 年度に発表。計画に基づき効果的かつ効率的な事業展開を実施。今後も適宜計画の見直しを行いながら事業を推進していく。	達成 A	区画整理課	160200 （関連）

果的かつ効率的な事業展開を図る。				
------------------	--	--	--	--

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 (1) 業務改善により機能的な行政システム

⑫図書館貸出管理システムの外部管理の検討

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
246	現図書館システム（H19-H24年度）のリース期間満了を機に、図書館貸出管理システムの外部管理を検討する。	【H25年度】サーバーの外部管理を導入。 【H26年度】利用者の利便性やセキュリティの検証実施。／電気代削減とスペースの有効利用ができたことを確認した。／順番予約やマイブックリストなど、ホームページでできる項目が増え、利便性の向上が認められる。セキュリティ面では、LASDECの「要求仕様モデルプラン」を原則満たしていることが確認できた。	達成 A	図書館	211300 (関連)

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 (1) 業務改善により機能的な行政システム

⑬子ども人口の動向や民間幼稚園の定員割れを考慮した公立幼稚園の統合・適正配置

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
247	公立幼稚園や私立幼稚園の定員割れの状況、保育園の状況等、総合的な見地から、公立幼稚園が果たしてきた役割の重要性を踏まえ、公立幼稚園の統合・適正配置を定める。	【H28年度】年度末に市立第3幼稚園と市立第4幼稚園を統合した。今後も適正配置を進める。	実施 B	学校課	210600

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 (1) 業務改善により機能的な行政システム ⑭郷土資料館の今後のあり方の検討

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
248	郷土史行政、観光行政のあり方を十分検討し、郷土資料館と新選組のふるさと歴史館の統合を含めた今後のあり方を検討する。	【H27年度】組織体制検討の中で、郷土資料館と新選組のふるさと歴史館では施設設置目的が異なるため現状を維持すべきと判断した。継続して市の組織の在り方の中で検討を行っていくが、基本的な方向性を定めた。	実施 A	企画経営課 郷土資料館 新選組の ふるさと歴史館	—

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 (2) 民間活力導入による市民サービスの向上 ①公共施設に指定管理者制度を導入

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
249	新設・既設の公共施設の管理運営について、「民間委託検討基準」等に基づき、指定管理者制度による管理が適当と認められるものについては、積極的に導入する。	【H26年度】市民の森ふれあいホールで指定管理者制度導入。 【H27年度～】全庁的に指定管理制度導入の意向調査を実施し、各部署で検討を実施。	実施 A	企画経営課	210100
250	すでに指定管理者制度（利用料金制）を導入している日野駅西及び豊田駅南第4自転車等駐車場に加え、他の市営自転車駐車場にも指定管理者制度を導入し、効率的な管理運営を図る。	【H27年度】33施設に指定管理制度を導入し、うち22施設は新たに有料化を実施。 【H28年度】H29年度の日野駅西及び豊田駅南第4自転車等駐車場の指定管理者の再指定に伴い、新たに平山城址公園北2・南3の2施設を加えた4施設の指定に向けて準備を行った。 今後も導入可能な施設については積極的に検討する。	達成 A	道路課	210100

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 (2) 民間活力導入による市民サービスの向上 ②指定管理者制度導入施設等の検証

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
251	指定管理者制度導入施設に対し、市民サービスの向上や経費節減など、その導入効果を市民を含めた評価委員会を設置して検証する。	【H23年度～】指定管理者市民評価委員会を設置し、市民サービスの向上や施設利用の利便性などについて導入効果を検証した。より効果的な指定管理者制度になるよう改善を行う。	達成 A	企画経営課	210100
252	指定管理者や民間委託事業者により提供される公共施設のサービス水準を監視・監督するしっかりとしたモニタリング制度を確立し安定的な運営と市民サービス向上を目指す。	【H24年度～】随時、指定管理者によるアンケート等を実施。一部の施設で市へ直接利用者の意見を届けるための意見箱を設置した。 より効果的なモニタリング制度を確立するため、他自治体の事例を参考に改善を行う。	実施 B	企画経営課	210100

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 (2) 民間活力導入による市民サービスの向上

③施設管理や業務の民間委託等の拡大

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
253	民間委託に当たっては、「民間委託検討基準」により費用対効果を確認して導入する。	【H23年度～】「民間委託検討基準」を用いて検討。 【H26年度】自転車等駐車場（全33施設）はH27年度から指定管理制度の導入に向け、指定管理者候補者選定を実施。 【H27年度】全庁的に指定管理制度導入の意向調査を実施し、「民間委託検討基準」に基づき各部署で指定管理制度導入検討を依頼。 【H28年度】児童館及び学童クラブへの導入の検討を依頼。	実施 A	企画経営課	210300

254	市民窓口関係業務のうち、現状委託している諸証明発行入力業務・異動届の入力業務・郵送処理業務に加え、さらに委託業務拡大を検討する。また、再任用職員や臨時職員等を活用し、職員数を削減する。(H25年度)	【H25年度】引き続き委託の拡大と更なる市民サービス向上を図っていく。 【H26年度】豊田駅連絡所の正職員2名を1名に、再任用職員1名を3名に、臨時職員1名を0名にし再任用職員化による職員削減を実施。 【H28年度】H29. 10より市民窓口課において委託業務の拡大を予定。	実施A	市民窓口課	210400
255	街路樹維持管理作業・公園等維持管理作業・水路維持管理作業の更なる民間委託を推進し、職員数を削減する。	【H23年度】水路・緑と清流の総合管理業務委託実施。市内を6ブロックとし、競争入札により建設業者に委託。草刈、剪定作業の効率化を図った。 【H24年度～】総合管理業務委託を拡充し、緑と清流の散歩みち総合管理業務委託を実施。	実施B	緑と清流課	211000
256	道路補修・側溝清掃作業業務の更なる民間委託を推進し、職員数を削減する。	【H23年度～】一部業務の民間委託を推進。 今後も民間委託の可能性についての検討を進め、あわせて道路補修・側溝清掃等の作業業務の運営のあり方についても検討していく。	実施B	道路課	211100
257	民間活力導入による農業体験農園の拡大を図り、H27年度までに計4園とする。／農業体験農園の開設について、農業者にPRを行う。／農業体験農園を開設する農業者に対して、運営のアドバイスや補助金による支援を行う。	【H28年度】農業体験農園は3園の拡大を図り、同類施設である民営体験型市民農園については、3園を開設し、合わせて6園を開園した。都市農業基本法に基づく都市農業施策の中で引き続き施設を継続し、農業体験農園及び民営体験型市民農園の拡大を図る。	実施B	都市農業振興課	130206 (関連)
258	保育園入所事務や保育料徴収業務を効率的に行うため、民間委託の導入や保育料滞納者の一括管理の実施に向け検討する。	【H23年度～】検討 【H27年度】H27年度から実施の「子ども・子育て支援新制度」において広域入所及び保育施設の事業形態による徴収権限が複雑化、煩雑化されたため、市で直接行うべき業務であり、市税等との滞納者の一括管理にはなじまない結論づけた。学童クラブ費とも連携を取りつつ、納税課の協力を得ながら徴収業務を行っていく。	実施B	保育課	—
259	日野市の学校給食の特色を活かしていくため、複数の直営校を残した上で、小学校給食調理業務の民間委託を拡大する。	【H23年度】滝合小委託開始 【H24年度】七生緑小委託開始 【H25年度】旭が丘小委託開始 【H26年度】八小委託開始 【H27年度】七小委託開始 【H28年度】導入校なし。 H28年度末時点で25校中委託実施校は20校となった。(小学校17校中12校・中学校8校全校) 今後も取組みを継続していく。	実施B	学校課	210500
260	中学校事務補助事務の民間委託を進める。	【H29年度】学校での事務補助委託は仕事内容から委託に馴染まない事項があることから中止とする。	中止	庶務課	—
261	納税業務の中で専門家による徴収業務や民間委託の導入に適合する業務を選定し、メリット・デメリット・費用対効果を含めた検討を行う。	【H24年度】納税課業務で電話催告業務が該当するが、費用対効果等勘案した結果、徴収嘱託員として納税課で雇用することに決定した。	実施A	納税課	—
262	現クリーンセンターの民間委託をさらに推進する。	【H25年度】基本計画の中でPFI等民間活力導入に向けた検討を行い、H26年度に導入可能性調査実施に向けた準備を進め予算化した。本項は国分寺市・小金井市との共同処理を行う一部事務組合の所掌事項となる。	実施A	施設課	—
263	市営住宅使用料徴収業務・納付催告や個別訪問徴収等に民間委託の導入の実施に向け検討する。	【H26年度】市債権管理の適正化の中で、収納事務は入居者の個々の実情を把握した上で交渉等を行い、収納強化を実施。個人情報取り扱い等の問題も	中止	財産管理課	—

		あるため業務委託することは困難であると結論づけた。			
--	--	---------------------------	--	--	--

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 (2) 民間活力導入による市民サービスの向上 ④保育園等への民間活力導入の検討

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
264	保育ニーズの今後の動向を丁寧に観察・検証しながら、公立保育園を複数園選択し、民営化（指定管理者制度の導入を含む）について検討を進める。	【H26年度】民営化実施園は、園舎の建て替えが必要と判断された「とよだ保育園」に決定し、保護者説明会開始。 【H27年度】とよだ保育園の民営化時期をH30年4月と決定。保護者説明会の開催と保護者会役員との話し合いを継続。 【H28年度】H30年4月の民営化に向け受託事業者を決定し、三者協議会を開始。保護者説明会を開催した。	達成 A	保育課	210700
265	しんめい児童館、もぐさだい児童館、ひの児童館の3つの地域型児童館について、指定管理者制度の導入、または民間委託への移行を検討する。	【H28年度】しんめい児童館はH29年度より民間事業者への運営委託の導入決定。もぐさだい・ひの児童館は、施設の老朽化への対応が必要であるが、周辺施設との複合化等、市全体の公共施設の在り方検討の中で対応を進める方向性から4次行革期間内の民間委託等は見送ることとした。	達成 B	子育て課	210800
266	学童クラブへの民間活力の導入については、安全性、安定性、利用者の利便性及びコストの観点から指定管理者制度と民間委託による運営形態を総合的に比較し、より効果的で効率的な形態で実施する。	【H23年度～】導入検討 【H28年度】東京都26市の多くで実施する土曜も含めた8:00～19:00までの一日育成を安定的に実施していくため、経費面も含め、業務委託等の民営化を進め、東京都独自の都型学童クラブに対する補助を受けるのが最も有効であると判断し、学童の保護者の方々に市の考え方を伝え、保護者の代表等と民間委託に向けた協議を進めることができた。引き続き保護者等の意見を伺いながらH31年度からの民間活力導入に取り組む。	達成 B	子育て課	210900

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 (2) 民間活力導入による市民サービスの向上 ⑤市民団体等による公共施設の管理

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
267	公共施設の管理運営全般について、安定性、効率性などを点検・試算し、NPO法人等の市民団体による指定管理者制度の導入の適否を検討する。	【H23年度～】選定に際してNPO法人も対象とした。 【H24年度～】NPO法人の応募無し。 【H26年度】H27年度からの更新施設の選定の際、NPO法人を選定した。 【H27年度】H28年度からの指定管理者制度新規導入及び更新施設は無し。 【H28年度】NPO法人の応募無し。今後もNPO法人も選定対象とする。	達成 A	企画経営課	—
268	新たな組織や施設を立ち上げる際は、管理運営全般について、安定性、効率性などを点検・試算し、NPO法人等の市民団体による指定管理者制度の導入の適否を検討する。	【H23年度】指定管理ではないが、市民の森ふれあいホールの喫茶・軽食コーナーの運営を、NPO法人が行なうこととした。 【H28年度】地区センター機能と環境情報センター機能を持つカワセミハウスの運営管理は、自治会等が入った協議会等での検討の結果、環境情報センター職員での管理となった。	実施 A	企画経営課	—

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 (3) 創意工夫により効率的で効果的な行政運営

①身近で住民票の写し等が受けられる仕組みの充実

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
269	市民ニーズの把握や費用対効果を考慮し、日野駅前周辺に住民票の写し等の自動交付機設置を検討する。	【H23年度】日野宿のまちなみ再生の検討と併せて検討した。 【H25年度】H27 施行予定の個人番号カード（マイナンバー）の制度設計の中でコンビニによる住民票交付が検討され、市独自の取組は行わないと結論づけた。	中止	企画経営課	—
270	住民票の写し等の自動交付機の設置と利用促進により、利便性向上と窓口での混雑緩和を図る。／住民票の写し等の自動交付機の主要駅への設置を検討する。／「ひの市民カード」の利便性について広く PR 活動を行うほか、旧印鑑登録カードからの引替交付日を設定することなども検討する。	【H27年度】 マイナンバーカード制度のスタートに合わせ、コンビニ交付サービスを H27 年度中に開始する。自動交付機についてはリース期間満了（H29.3）に合わせ撤去。今後は、ひの市民カードからマイナンバーカードへの移行を積極的に行うため、マイナンバー制度の PR に注力する。以上のことから、本項番は項番 273 に統合する。	統合	市民窓口課 七生支所	—
271	自動交付機の設置場所の検討や手数料の引下げを H23 年度に実施し、利用の拡大を図り、発行コストを削減する。	【H23年度】住民票の写し、印鑑証明書及び課税（非課税）証明書を各 150 円とし、窓口交付より 50 円手数料を下げた。その結果、自動交付機の利用率が H22 年度の 13% から 24% に高まった。 【H25年度】自動交付機の利用は、H23 年度の 13% から 34% に上昇した。	達成 A	市民窓口課	—
272	土曜開庁施設における住民票の写しなどの交付の実現に向けた検討を行う。	【H23年度～】検討 【H25年度】自動交付機設置場所を検討することにより対応することとし、内容で重複する項番 270 へ一本化して引き続き検討する。さらに、自動交付機より利便性の高い「コンビニでの住民票交付」を項番 273 において検討している。土日開庁施設や自動交付機よりも、身近で証明発行を受けられる仕組みとなる。よって、本項番を達成とする。	達成 A	市民窓口課	—
273	コンビニでの住民票等の写しなどの交付については、自動交付機や郵便局での証明発行の状況やコスト、他の自治体の導入状況などを見ながら検討する。	【H25年度】H27 年度導入の番号制度（マイナンバー制度）で国の方針により住民票等のコンビニ交付が推進されることとなったため、国の枠組みの中で検討することとなる。国の動向に注視し課題整理等を実施。 【H27年度】H28.1.25～本稼働（住民票の写し、印鑑登録証明書、課税・非課税証明書）ただし、戸籍全部及び個人事項証明書は H28.3.28～本稼働	達成 A	市民窓口課	—
274	自宅のパソコンから住民票の写しなどが取れるシステムを国や他の自治体の動向を見極めた上で検討する。	【H25年度】現段階での実現は困難。番号制度（マイナンバー制度）において、住民票等の添付省略化、コンビニ交付推進が検討されていることから、国の方針により、本項番の目的が達成される可能性がある。項番 273 において番号制度による改革・改善が検討されているため、項番 273 へ一本化して検討していく。	統合	市民窓口課	—

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 (3) 創意工夫により効率的で効果的な行政運営 ②契約制度の更なる改善

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
275	電子入札の適用範囲を拡大する。 ・現行適用基準（工事 1,000 万円以上、設計・測量 300 万円以上）を見直し、更に範囲を広げる。（H23 年度） ・物品（委託・賃貸借含む）についても適用の拡大を図る。（H24 年度）	【H24 年度】適用範囲の拡大を実施 【H27 年度】10 月から更なる適用拡大を実施。 <適用拡大対象> ①設計金額 80 万円以上の指名競争入札に付する物品購入・印刷 ②設計金額 130 万円以上 300 万円未満の指名競争入札に付する修繕。入札の対象となる案件については全て電子入札となった。	達成 A	総務課	—
276	制限付一般競争入札の適用範囲を拡大する。 ・現行適用基準（工事 1,000 万円以上、設計・測量 300 万円以上）を見直し、更に範囲を広げる。（H23 年度） ・物品（委託・賃貸借を含む）についても適用の拡大を図る。（H24 年度）	【H25 年度】他市への状況調査の結果、現状の適用範囲が著しく制限されている状況ではないことがわかった。しかし、電子入札の適用範囲が他市に比べて適用範囲が狭いことから、まずは電子入札の範囲拡大を確実に実施していくこととしたため、一旦中止する。 【H28 年度】庁内に「入札・契約制度検討委員会」を設置し、委託について総合評価方式の試行導入を図るべく、具体案件について提言を行った。委託の一部案件について、総合評価方式による制限付き一般競争入札の試行実施に向け、今後さらに検討を行う。	実施 B	総務課	—
277	試行導入した総合評価方式については、入札結果を踏まえ、評価項目や落札方式の検証を行い、本格的適用拡大に向けた検討を行う。	【H23 年度～】検討 【H28 年度】庁内検討委員会を設置し検討。H29 年 4 月に工事総合評価方式について本格導入の実施を決定。①総合評価の評価項目や配点、評価値の見直し ②委託の総合評価方式試行導入を見据え、対象案件抽出を実施。	達成 A	総務課	—
278	安易な随員契約は認めず、随意契約の見直しに継続的に取り組み、契約の公正性と透明性を確保する。	【H26 年度】法令の規定に照らし、1 件ずつ審査・確認をするとともに、入札及び契約等監視委員会により案件の確認をいただき、適切な運用を確保している。	達成 A	総務課	—
279	指名競争入札の競争性を高めるため、指名業者数を増やすなどの見直しを行って、事業コストの抑制を図る。	【H23 年度～】メリット、デメリット等の検討 【H27 年度】指名しても辞退する業者が多くなっていることや、当面は業者数が増える見込みがないことから本件の検討は一旦中止とする。	中止	総務課	—

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 (3) 創意工夫により効率的で効果的な行政運営 ③庁内印刷業務の改善の検討

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
280	庁内印刷業務の委託と汎用印刷機導入の費用対効果の検証、浄書印刷以外の委託部分のあり方をさらに検討する。	【H24 年度】「印刷室設置機器選定委員会設置要領」を制定し、新印刷機器にはオンデマンド印刷機を導入することを決定。 【H25 年度】新印刷機導入。あわせて、庁内印刷業務は委託内容の変更を行い、大幅に委託料を削減した。	達成 A	総務課	—

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 (3) 創意工夫により効率的で効果的な行政運営

④統合型地図システムのあり方の検討

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
281	総合型地図システム「ひのマップ」のあり方を検討する。	【H23年度】運用費並びに利用件数を踏まえて検討した結果、費用対効果の側面で廃止とした。	達成 A	情報システム課	—

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 (3) 創意工夫により効率的で効果的な行政運営 ⑤り災証明書発行の手引きの作成

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
282	日野消防署と連携してり災証明書発行訓練を実施し、H24年度から25年度の2か年でり災証明書発行の手引きを作成し、H26年度から対応可能とする。	【H23年度～】検討 【H28年度】東京都が提案した共同利用システム導入を決定。H29年度以降は「災害発生時における被災者生活再建支援業務の実施体制整備に関するガイドライン」を策定予定。	達成 A	資産税課	—

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 (3) 創意工夫により効率的で効果的な行政運営

⑥環境マネジメントシステムの見直し (ISO14001 認証取得継続の検討)

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
283	環境マネジメントシステムの手法を見直し、事務の簡素化を図る。	【H23年度】H24年12月で「ISO14001」認証期間が満了となるため、更新せず自己適合宣言への移行を決定。 【H24年度】ISO14001自己適合宣言に移行。／取組効果を維持しつつ、取組みやすく分かりやすい仕組みを目指し、手順や様式の見直しを実施。客観性・透明性確保のため4市(調布市、府中市、昭島市、日野市)による相互監査実施。 【H26年度】日野市が蓄積した経験を活かした独自のEMS「ひのエコ」を全庁展開した。	達成 A	環境保全課	—

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 (3) 創意工夫により効率的で効果的な行政運営

⑦廃棄物処理施設建設の広域連携の検討

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
284	廃棄物の中間処理施設の建設に当たっては、広域的な連携の可能性を検討する。	【H25年度】広域処理に向けた周辺地域への説明会の実施。市全域での説明会実施。広域処理によるごみ処理施設基本設計と環境影響評価 (H27年度末)	達成 A	施設課	—

		で)の実施。三市による覚書の締結。本項は国分寺市・小金井市との共同処理を行う一部事務組合の所掌事項。			
--	--	--	--	--	--

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 (3) 創意工夫により効率的で効果的な行政運営

⑧他市との資料の分担保存や共同保存庫の設置の検討

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
285	希少な図書資料を保存・活用するため、東京都、多摩地域の公立図書館及びNPO法人など、広域連携による分担保存や共同保存庫の設置を検討する。	【H23年度～】東京都市町村立図書館長協議会において相互連携を含め資料保存の検討を継続。 【H28年度】東京都市町村立図書館長協議会による検討チームの検討結果が以下のとおり報告された。①資料保存：各自治体の除籍基準を尊重しつつ多摩地域全体で取り組む。②共同保存書庫設置：共同保存体制維持について、都立図書館への働きかけを含め、継続検討。以上の報告がなされたことを持って、これを方針とする。	実施A	図書館	—

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 (3) 創意工夫により効率的で効果的な行政運営

⑨移動図書館「ひまわり号」の効率的で、時代にマッチした運営

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
286	移動図書館「ひまわり号」の効率的で、時代にマッチした運営を図る。 ・移動図書館の駐車場所の見直しを行い、少子高齢社会に対応した運営を進める。 ・現図書館システムのリース満了を見据え、移動図書館でのオンラインによるリアルタイムのサービス提供と貸出管理業務の効率化を検討する。	【H23年度～】移動図書館の駐車場所見直しを継続。 【H25年度】移動図書館オンライン化はコスト面で課題があり見送る。次期システム更新時に、再検討する。 【H28年度】新しい公共施設開設に向けて移動図書館の巡回方法を検討。／次期システム更新に向けて移動図書館のオンライン化を検討。	実施B	図書館	211300 (関連)

3. 市民サービスの向上を目指す行政運営 (3) 創意工夫により効率的で効果的な行政運営 ⑩人にやさしい庁舎フロアの配置

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
287	本庁舎1階に障害福祉課や高齢福祉課の窓口を移設するなど、窓口に来られる方の視点でのフロア配置を見直す。	【H28年度】本庁舎の長寿命化、免震化の際に実行する方針とした。	未達成	企画経営課	310200
288	窓口事務の多い課については、受付方法を整理し	【H23年度～】(仮称)マイナンバー法による影響も含めて窓口整理を開始。	実施B	企画経営課	140203

	<p>窓口事務の効率的な運営を行う。</p>	<p>【H25 年度】本庁舎耐震化に向けた財産管理課との協議の中で、将来に向けた施設利用の課題や問題を再整理した。</p> <p>【H27 年度】本庁舎長寿命化による改修において、総合窓口化等の整理は見送ることとなった。今後も窓口事務の効率的な運営を引き続き検討する。</p>			
--	------------------------	--	--	--	--

4. 市立病院・外郭団体の経営健全化 (1) 市立病院の経営健全化 ①市立病院の経営健全化の推進

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
289	H21年2月に策定した「病院改革プラン」に基づき、経営健全化を推進し、将来にわたり地域の中核病院としての役割を果たすとともに、一般会計からの繰出金の削減に努める。	<p>【H25年度】第2次改革プラン策定</p> <p>【H27年度】市からの繰出金 8.7 億円→10.7 億円となる。</p> <p>【H28年度】市からの繰出金 10 億 7,000 万円→11 億 3,250 万円となる。</p> <p>繰出金の額は増えているが、新公立病院改革プラン（H28年～32年度）に基づき、今後は削減に努める。院内において、収益向上や診療単価向上を推進するため、委員会やプロジェクトチームを設置し、病院一丸となった取組みを進めているものの、消費税増税、地方公営企業法の改正や給与改定など医療外の外的な要因による支出の増が影響したため、取組みは実施しているものの厳しい結果となった。</p>	実施 B	市立病院	150100
290	経営分析に基づく客観的な分析から、一般会計として市立病院の持続経営に必要な財政的支援を行う。	<p>【H23年度】負担金 7 億円のほか、H23年度から3か年計画で行う医療機器等更新に一般会計より支援。占床率は 80.9%（前年度比+2%）</p> <p>【H24年度】負担金 7 億円のほか、H23年度から3か年計画で行う医療機器等更新に一般会計より支援。占床率は 80.1%（前年度比▲0.8%）で悪化した。原因は医療機器等更新作業のため、一部診療科で入院制限等の影響もあった。</p> <p>【H25年度】負担金 7 億円のほか、医療機器等更新や建物設備の大規模メンテナンスなど改革プランに沿った事業に対し支援。占床率は 80.7%（前年度比+0.6%）に改善</p> <p>【H26年度】負担金 7 億円のほか、医療機器等更新や救急受け入れ態勢の強化、外来待ち時間の短縮など改革プランに沿った事業に支援。占床率は 79.3%（前年度比▲1.4%）に悪化</p> <p>【H27年度】負担金 9 億円のほか、医療機器等更新や外来待ち時間の短縮など改革プランに沿った事業に支援。占床率は 82.1%（前年度比+2.8%）に改善（平均 10 分以上あった会計待ち時間は半分の 5 分まで短縮するなど改善面もあり）</p> <p>【H28年度】負担金 9 億円のほか、医療機器等更新や新改革プラン策定に要する費用などの持続経営に資する事業に支援。占床率は 83.4%（前年度比+1.3%）に改善</p>	実施 A	財政課	150100 (関連)
291	医師、看護師等を確保し、診療体制の充実を図り、安定した病院経営を目指す。	<p>【H24年度】常勤医 2 名確保による 5 年ぶりに脳神経外科再開。放射線科医師 2 名体制、産婦人科の診療体制充実。看護基準 7 対 1 に向けた看護師確保の取り組み強化継続。医事業務の専門的知識を有したプロパー職員の採用</p> <p>【H27年度】定数条例を改正し、80 名増員。295 名→375 名（病院職員）</p> <p>【H28年度】常勤救急医 2 名確保。（H28.4.1 より）</p> <p>【今後に向けて】新公立病院改革プラン（H28年～32年度）においても医師、看護師等の確保、診療体制の充実、安定した病院経営を掲げており、プラン</p>	実施 A	市立病院	—

		を計画的に実行していく。今後も取組みを継続。			
292	小児を含む救急医療体制の整備を、市立病院の果たすべき重要な役割と捉え、今後さらに拡大・充実に向け努力する。	【H23 年度】救急車の円滑な受け入れ制度「東京ルール」への参加。毎月 200 件以上の救急車の受け入れ。地域の医療機関と連携した隙間のない小児救急医療体制の実施 【H24 年度】脳神経外科再開に伴う救急医療体制の充実 【H26 年度】東京医大八王子医療センター・南多摩地域災害医療コーディネータの救急医師着任。 【H28 年度】常勤救急医 2 名確保。救急台数も 3,856 件と、2020 プランに掲げる目標にほぼ迫る実績を達成することができた。今後も更なる救急の充実に努めていく。	達成 B	市立病院	—
293	医療事務の ICT 化を進め、業務効率化を図ると同時に、電子化された各種データを病院経営に活用するため、電子カルテの導入を検討する。	【H23 年度】電子カルテ導入の基本方針決定 【H24 年度】稼働 【H26 年度】安定活用の体制を整備した。今後も電子カルテの有効活用を推進し、業務効率化を図っていく。	達成 A	市立病院	—
294	広報やホームページ等を通じて市立病院の経営状況の公表に努めるとともに、診療体制や受診方法等、市立病院に関する基本的な情報の周知に努め、市民に信頼され選ばれる病院を目指す。	【H23 年度～】さまざまな取組みを実施。 【H28 年度】ホームページの定期的な更新と充実。広報、ホームページ等への病院情報の定期的な掲載。病院報「ゆりの木」を年 3 回発行継続。医師による市民公開講座の定期的な開催（年 2 回）。市立病院応援団が企画した各種講座への協力（看護師、管理栄養士、薬剤師等の参加）。認定看護師による院外活動（感染対策、褥瘡対応など）／facebook によるトピックの発信 【今後に向けて】若年層のホームページ閲覧実績が多いことから、更なる充実を図るとともに、スマートフォン対応も視野に入れ再構築していく。	実施 A	市立病院	—

4. 市立病院・外郭団体の経営健全化 (1) 市立病院の経営健全化 ②地域医療連携の推進

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5 次継続
295	急性期病院としての役割を明確にし、外来については検査・入院を必要とする患者に重点を置き、市民の理解を得ながら一層の病診連携を進めて、紹介率の向上を目指す。 (目標：H28 年度紹介率：50%)	【H23 年度】紹介率 50%に向けた体制強化計画の策定（看護師、MSW等の人員強化及び連携室移動等） 【H25 年度】紹介率 40.7% 【H26 年度】紹介率 44.3% 【H27 年度】紹介率 45.3% 【H28 年度】紹介率 50.0%、逆紹介率 31.5%。→紹介率 50%目標達成。 【今後に向けて】新公立病院改革プラン（H28 年～32 年度）においても紹介率の数値目標を掲げ、更なる連携の強化に努めていく。	達成 A	市立病院	—
296	地域の医療機関との連携を図り、質の高い地域医療を実現するため、インターネットにより各医療機関の電子カルテシステムや画像システムを相互に参照できる Web 型電子カルテシステムの構築を目指し、ICT を活用した地域医療連携を推進	【H24 年度】電子カルテ運用開始。 【H27 年度～】下記理由により一時中断。 ①安全なネットワーク環境が必要、②各医療機関の電子カルテシステムが統一されていないため、インターフェイスが必要、③費用負担の問題、④必要性が認識されていない、⑤市立病院が中心となって推進するべきものとは思	中止	市立病院	—

	する。	われない→他県では県がリードしている。 今後も最適な環境づくりを推進する。項目としては一定の結論を出した。			
--	-----	--	--	--	--

4. 市立病院・外郭団体の経営健全化 (1) 市立病院の経営健全化 ③病院機能向上のための施設整備の検討

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
297	病院隣接地にある社会教育センターの移転後に予定されている病院機能向上のための施設整備の中で、新たな医療ニーズや収益力の強化等への対応とともに、がん治療やリハビリ、救急医療等公立病院として求められる診療機能の向上及び拡張を図ることを検討する。	【H25年度～】第2次改革プラン推進の中で各委員会において高齢者対策、16診療科の堅持・発展、がん治療やリハビリ、救急医療等、公立病院が求められる診療機能の向上に対する方向性の継続検討。総務省新公立病院改革ガイドライン(H27.3.31)に基づく「日野市立病院改革プランH28年～32年度」を地域医療構想を踏まえて策定。新プランでも第2次改革プランの内容を踏襲し、検討を進めていく。機能向上計画(案)の作成に着手。	実施B	市立病院	—

4. 市立病院・外郭団体の経営健全化 (2) 外郭団体の自立的経営 ①(株)日野市企業公社の運営改善

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
298	(株)日野市企業公社については、効率的な事業運営ができる組織体制と営業力を強化し自立した企業経営に向けた運営改善を要請する。	【H23年度】自主事業の比率を高めることにより更なる運営改善を求めた。 【H25年度】企業公社のあり方の再検討。収支状況の安定化に向け、運営内容の検討を継続。 【H26年度～】自主事業の大半を占める川辺堀之内区画整理組合事業の動向に合わせ、公社のあり方について引き続き検討。	実施B	企画経営課	171100

4. 市立病院・外郭団体の経営健全化 (2) 外郭団体の自立的経営 ②(財)日野市環境緑化協会の公益法人への移行

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
299	(財)日野市環境緑化協会については、公益法人制度改革関連法の施行による新公益法人への移行に併せ、事業内容及び組織体制の見直しを進め、自立した組織運営を推進するよう要請する。(H24年度)	【H23年度】都知事より公益財団法人の認定を受けH24年度より運営開始。 【H25年度～】さらに自立した組織運営を行うため、他団体の視察を実施。新たな取り組みに向け研究を開始。	実施B	緑と清流課	170400

4. 市立病院・外郭団体の経営健全化 (2) 外郭団体の自立的経営 ③ (福) 日野市福祉事業団の抜本的見直し

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
300	市立つばさ・市立はくちょう・市立希望の家のあり方の検討を通じて、日野市福祉事業団の今後について検討する。	【H23年度～】相手側と協議。 【H26年度】「社会福祉法人おおぞら」として自立した。	達成 A	福祉政策課 障害福祉課 発達支援課	—

4. 市立病院・外郭団体の経営健全化 (2) 外郭団体の自立的経営 ④ (福) 日野市社会福祉協議会の組織及び事業の見直し

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
301	(福) 日野市社会福祉協議会の組織及び事業の見直しを図り、自立した運営の推進を要請する。	【H23年度】日野市社会福祉協議会職員による下記の2つのPTを設置し自立的な経営に向けた検討に着手。①自主財源検討チーム②組織再編チーム(事務所統合を含む) 【H27年度】市役所売店の運営は自主財源のみでの健全経営を図った。 【H28年度】多摩平の森産業連携センターに自販機1台設置、南平体育館の自販機1台を入れ替えた。今後の役割・連携のあり方、定期的な事業効果の検証と組織体制の見直しを図っていく。	実施 B	福祉政策課	170200

4. 市立病院・外郭団体の経営健全化 (2) 外郭団体の自立的経営 ⑤ (公社) 日野市シルバー人材センターの自立した運営に向けた支援

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
302	(公社) シルバー人材センターについては、団塊世代の加入を促進し、会員充実を図るとともに、事業の拡大・効率化、人件費の適正化を図り、自立的。効率的な運営の推進を要請する。	【H23年度】シルバー人材センターの収支を厳格に精査し、補助金額の圧縮を図った。 【H24年度】都補助金のH25年度制度改正(運営費補助から事業費補助への転換)の予定を受け、市補助金制度改正の検討に着手。 【H26年度】H27年度要綱改正で都制度(事業費補助)での補助を実施し、適正化を確保した。 【H27～H28年度】自立した運営のための支援として、就業先開拓に役立てることを目的に都制度を活用した補助を実施した。 <会員数> 【H23年度】 1,690人⇒【H28年度】 1,591人 <就業実人数> 【H23年度】 1,379人⇒【H28年度】 1,371人 <就業延べ人数> 【H23年度】 143,367人⇒【H28年度】 148,064人	実施 B	高齢福祉課	170300

5. 将来を見据えた公共施設の配置と更新 (1) スtockマネジメント ①公共施設のあり方の検討

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
303	施設を公で持つ必要性や適正規模・適正配置など、公共施設のあり方を検討し、時代に合ったストックマネジメント（施設管理）を行う。	【H26年度】総務省より公共施設総合管理計画の策定を進める要請あり。 【H27年度】企画調整課(現企画経営課)に担当主幹を配置し策定作業を実施。 【H28年度】「日野市公共施設等総合管理計画」を策定。 今後は再編（個別）計画を策定することとする。	実施B	企画経営課 財産管理課	310100
304	地方財政健全化法に基づく新公会計制度に対応するための固定資産台帳整備を随時進める。	【H23年度～】紙台帳からのデータ化を少しずつ進めている。 【H26年度】総務省より公会計制度を進める中で、固定資産台帳の整備も進めるよう方針が示され、公共施設総合管理計画の策定と併せてH27年度より企画調整課を中心に作業を進めることとなった。 【H27年度】他団体との比較が可能な新たな統一基準が導入されることに伴い、その条件として固定資産台帳の整備が必須となり、市所有の固定資産（建物・土地・物品・インフラ資産・工作物等）を調査し、資産評価を行って固定資産台帳を整備した。 【H28年度】他団体との比較が可能な新たな統一基準に基づく財務諸表作成に向け、システム改修、整備した固定資産台帳の更新とシステム登録、仕訳ルールの整理など必要な作業を実施。H29年度中に報告する。	実施B	財産管理課 財政課	310300
305	老朽化した中央福祉センター、湯沢福祉センターについては、大規模修繕、建替え（他目的施設との複合施設化を含む）、廃止等を含めた今後の方向性について検討する（H24年度）	【H23年度～】検討 【H26年度】H25年度末に策定した「公共施設白書」において市の施設の今後の方向性も示されたため、当該施設については公共施設等総合管理計画に基づく個別計画により方針を決めていくこととする。	実施B	高齢福祉課	310100 (関連)
306	住宅の直接提供から間接支援、民業優先の考え方を踏まえ、老朽化した市営住宅（城址ヶ丘団地、長山団地）の廃止も含めた今後のあり方を検討する。	【H25年度】前年度より城址ヶ丘団地の自治会と協議を重ねた。長寿命化計画を策定し、城址ヶ丘団地・長山団地の用途廃止を位置づけた。 【H26年度】城址ヶ丘団地の自治会とは用途廃止に向けて引き続き協議を進めている。長山団地は用途廃止(予定)として入居者説明会を実施し、自治会・居住者との協議を開始。上記市営住宅の用途廃止の方針が定まった。	達成A	財産管理課	—
307	高齢者向け住宅施策は、「住宅供給計画」を策定し現在の施策を整理統合するとともに、直接提供から間接支援への移行を目指す。	【H23年度】高齢者福祉総合計画中に「高齢者居住安定確保計画」を策定し、全高齢者住宅施策の整理を図った。同計画中に「直接供給から間接支援への転換」という視点を定め、今後の高齢者住宅施策の方向付けを行った。 【H24年度】民間借上型シルバーピア1棟を廃止。また、別の1棟は東京都高齢者優良賃貸住宅へ転換し、民営化した。民間の設置するサービス付き高齢者向け住宅等の設置にあたっては高齢者居住安定確保計画の目標値を遵守するよう、有料老人ホーム等設置指導要綱を全面改正した。今後は、高齢者福祉計画の中で施策を進めていく。	達成A	高齢福祉課	—
308	借上公共賃貸住宅（市民住宅「かしの木ハイツ」）は、一括借上げ契約の満了に伴い、オーナーにス	【H24年度】第1かしの木ハイツ返還 【H25年度】第2かしの木ハイツ返還	達成A	財産管理課	—

	ムーズに返還する。 H24年度：第1かしの木ハイツ返還 H25年度：第2かしの木ハイツ返還 H27年度：第3かしの木ハイツ返還 H28年度：第4かしの木ハイツ返還	【H27年度】第3かしの木ハイツ返還 【H28年度】第4かしの木ハイツ返還。 合計4か所、74戸の市民住宅「第1～第4かしの木ハイツ」の返還を完全達成。			
309	老朽化した地区センターの建替えに際しては、利用状況、管理の状況及び地域の人口予想等を考慮し、統合化や他施設との複合化、または廃止を検討する。	【H27年度】吹上地区センターの建替えは、環境情報センターと統合する。(H28 建築工事) 建替えの際は、地区センターの有効な使用の実態や可能性、その他の公共施設と距離等を総合的に踏まえ、あり方を検討していく。 【H28年度】吹上地区センター機能・環境情報センター機能を統合した「カワセミハウス」の新設に伴い、老朽化した吹上地区センターを廃止。今後も建替えの際には、有効な使用の実態や可能性、他の公共施設と距離等を総合的に踏まえ、検討する。上記以外の地区センターは、現時点で具体的な有料化・統廃合の方針はない。	実施 B	地域協働課	310100
310	乗鞍高原日野山荘を H23 年度に廃止する。	【H23年度】廃止に伴う所要の手続きを完了し、当該施設は売却した。	達成 A	地域協働課	—
311	たかはた保育園用地の借用期限 (H26 年 3 月) までに、地域の保育ニーズを踏まえながら借用期限後の方向性について検討を行う。	【H26年度】前年度までに保護者説明会等所要の手続きを行い、たかはた保育園の機能移転先である「むこうじま保育園」を開設し、民営化を実施。	達成 A	保育課	—
312	老朽化により公共施設が一斉に更新時期を迎えるため、その財源確保策として、起債及び既存基金を活用する。	公共施設更新費用 (充当元) 【H23年度】9.7 億円 (起債、公共基金を充当) 以降は起債、公共施設建設基金、学校施設整備基金を活用 【H24年度】16.6 億円 【H25年度】7.8 億円 【H26年度】10.5 億円 【H27年度】21.9 億円 【H28年度】23.9 億円 今後も起債及び基金を活用していく。	実施 A	財政課	110200 110300 310100

5. 将来を見据えた公共施設の配置と更新 (2) 公共施設の計画的な更新と改修 ①公共施設の更新や改修の計画の策定

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
313	各公共施設の老朽化及び耐震性等を調査し、優先順位と将来の財政負担を検討しながら、市民ニーズ及び施策との整合性を図った「公共施設の建替計画・大規模改修計画」を策定する。 ・専門家を入れて公共施設改修短期計画 (5 年)、長期計画を策定することも検討する。H19 年度から進めている保育園、児童館、学童クラブについては、耐震化と併せて改修を実施する。	【H23年度】市有建築物耐震化5ヵ年計画を策定。 【H25年度】公共施設白書を策定。 【H28年度】公共施設等総合管理計画策定及び固定資産台帳整備を実施。	実施 B	企画経営課 財産管理課	310100

314	狭あい化、老朽化した市役所本庁舎の建替え、改築、増築及び分庁舎化等の各手法による経済性等を比較した上で、業務の多様化、市民ニーズ及び環境面等に配慮した更新プランを策定する。	<p>【H25年度】建替えと耐震化の比較検討を行い、免震工法による耐震化を行うことに決定。</p> <p>【H26年度】プロポーザルを実施したが、契約候補者の辞退に伴い、事業の見直しを図った。</p> <p>【H27年度】契約候補者を決定。長寿命化・機能向上対策について、職員意見・施設利用者の意見等に加え、市民意見を募集し長寿命化・機能向上対策計画をH28年度に策定予定。</p> <p>【H28年度】免震改修工事設計業務委託に着手（H29.8未完了予定）。長寿命化・機能向上対策工事設計業務委託（その1）に着手（空調、給排水、トイレ改修、非常発電増設）。庁内、市民意見等を踏まえ検討を進めた。H29年度に長寿命化・機能向上対策計画策定予定。</p>	達成 A	財産管理課	310200 (関連)
-----	--	--	------	-------	----------------

5. 将来を見据えた公共施設の配置と更新 (2) 公共施設の計画的な更新と改修 ②計画的な道路などのインフラの維持管理

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
315	計画的・継続的に幹線道路等の維持補修を実施するため「道路舗装補修計画」をH23年度に策定し、実施に努める。	<p>【H25年度】舗装補修計画を策定。舗装補修工事及び占用企業者工事の本復旧を含め道路延長2,522mの舗装補修を実施。</p> <p>【H26年度】舗装補修工事で道路延長873mの舗装補修を実施。</p> <p>【H27年度】舗装補修工事及び占用企業者工事の本復旧を含め道路延長1,386mの舗装補修を実施。</p> <p>【H28年度】舗装補修工事及び占用企業者工事の本復旧を含め道路延長1,485mの舗装補修を実施。</p>	達成 A	道路課	—
316	歩行者・自転車・自動車等の交通需要を把握し、安全で快適な通行空間を確保するため、道路幅員の再配分も含めた「道路改修計画」をH25年度に策定し、実施に努める。	<p>【H23～24年度】現状調査実施</p> <p>【H25年度】歩道舗装補修等関連計画と併せて策定を検討。国が策定した自転車利用環境創出ガイドラインについての情報収集を実施。</p> <p>【H26～H28年度】計画策定にあたり、通学路の有無、バリアフリー特定経路等のリストアップを踏まえた対象路線の検討を実施。今後は様々な要素を統合し、道路改修計画の骨子を検討する。</p>	実施 B	道路課	—
317	主要橋梁について定期的な保守点検を実施し、橋梁台帳・カルテを作成するとともに、計画的・継続的に橋梁の維持補修を実施するため、「橋梁長寿命化修繕計画」をH25年度に策定し、実施に努める。	<p>【H23年度】主要橋梁23橋（15m以上）の調査・点検を実施。</p> <p>【H24年度】主要橋梁174橋（15m未満）の調査・点検を実施。</p> <p>【H25年度】48橋の修繕計画策定。</p> <p>【H27年度】滝合橋ほか10橋の橋梁補修設計を実施。</p> <p>【H28年度】矢頭橋ほか4橋の橋梁補修設計及び八小橋ほか7橋の補修工事として伸縮装置の取替えを実施。</p>	達成 A	道路課	—
318	「公園施設長寿命化修繕計画」に基づき、計画的・継続的に公園施設の修繕の実施に努める。	<p>【H26年度】公園遊具修繕計画、園内灯修繕計画を策定。</p> <p>【H27年度】定期的な点検により補修が必要になった遊具の補修を実施。今後も計画的・継続的に修繕の実施を行う。</p>	実施 A	緑と清流課	—

		【H28年度】公園遊具修繕計画、園内灯修繕計画に基づく予算化を実現した。			
319	下水道施設の経年劣化に対する改善や耐震性の向上を図るため、下水道施設維持補修に関する計画をH24年度までに策定し、実施に努める。	【H24年度】下水道長寿命化計画策定完了（H23年度から継続）（H25年3月）／下水道総合地震対策計画策定完了（H25年3月） 今後は長寿命化計画に替わるストックマネジメント計画を策定し、計画的な維持補修を引き続き実施する。	達成 A	下水道課	—

5. 将来を見据えた公共施設の配置と更新 (2) 公共施設の計画的な更新と改修 ③学校や社会教育施設の計画的な改修

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
320	計画的な整備を実施するため「学校施設の建替え及び大規模改修等の整備基本計画」をH24年度に策定後、実施計画を策定し、実施に努める。	【H23年度】学校施設の建替え及び大規模改修等の整備基本計画素案策定。 【H25年度】新たに「長寿命化事業」が開設され既存校舎の延命措置も、検討するよう国の方針が示された。学校施設建替え、長寿命化及び大規模改修等の選択基準を検討し適切な整備計画を策定する。 【H26年度】長寿命化改良事業も含めた整備計画とするため計画（素案）の見直しに着手した。 【H28年度】H27年度に検討した基本方針及び各校の劣化状況調査のデータに基づき、学校施設整備に関する中長期計画を策定。今後は、この計画をもとに推進する。	達成 A	庶務課	—
321	多摩平のまちづくりの進捗に伴い、日野第二中学校校舎の耐震・改築を検討する。	【H27年度】北校舎改築工事着手。 【H28年度】北校舎完成。	達成 A	庶務課	—
322	老朽化した教室、照明、トイレ、給水管、空調設備、音響設備等の「施設整備計画」をH23年度までに見直す。	【H23年度】「施設整備計画」の見直し素案を策定。 【H24年度～】「施設整備計画」に基づきトイレ・空調設備事業を実施。 【H26年度～】「施設整備計画（H26～28年度）」見直し。 これに基づき個々の施設整備実施。	達成 A	庶務課	—
323	「校舎増築」は児童・生徒の増加に対応した施設整備を推進する。	【H23年度】「校舎増築」の調整・検討。「施設改造計画」素案を策定。 【H25年度】五小の増築基本計画を策定。計画に基づき基本設計を実施。 【H26年度】五小校舎増築工事に向け基本設計に基づき実施設計を実施。児童・生徒数の推計値に基づき計画を見直しつつ適正に施設整備を進める。	実施 A	庶務課	310100 (関連)
324	文化スポーツ課及び生涯学習課所管施設（市民会館、七生公会堂、南平体育館、八ヶ岳高原大成荘等）の優先順位を検討したうえで、大規模改修計画を立てる。	<南平体育館> 【H26年度】市の耐震化5か年実施計画で優先的に耐震化に取り組む施設として位置づけられ、耐震診断業務を実施したが、全国に数例しかない特殊な建築工法のため診断不能となった。今後は、体育館の建替えの方向で検討していく庁内コンセンサスを得た。 【H27～H28年度】新体育館のあり方、機能、規模、建設費概算、スケジュールなどにつき、市民の意見も伺いつつ基本計画書として取りまとめた。 【H29年度】設計業務に着手予定 <市民会館・七生公会堂>	実施 A	文化スポーツ課 生涯学習課	310200 (関連)

		<p>市民会館は、財産管理課により、築後 65 年間に維持する事を目標とした「長期修繕計画」を策定。七生公会堂は指定管理者による修繕計画により発生修繕は行っている。しかし、新耐震基準以前の建物のため、耐震化も含めた、建築物の根本的な大規模改修計画が必要である。南平体育館、市民会館は市として一定の方向性をつけたと判断。七生公会堂は、施設の方向性を決定したうえで、耐震化及び長寿命化計画の策定など早急に取り組んでいく。</p> <p><ハヶ岳高原大成荘></p> <p>【H26 年度】「市有建築物長期修繕計画」策定。 【H28 年度】「公共施設等総合管理計画」策定。</p> <p>今後は、「公共施設等総合管理計画」に示されたとおり長期修繕計画をもとに現場の状況を踏まえながら優先順位を設定し修繕を実施していく。</p>			
325	「公共施設の建替計画・大規模修繕計画」に基づき、中央図書館、高幡図書館の耐震補強、バリアフリー化等の改修に努める。	<p>【H23 年度】公共施設の建替計画・大規模修繕計画の 5 年計画で、中央図書館の耐震診断が予定された。</p> <p>【H24 年度】中央図書館外構にスロープを設置。</p> <p>【H26 年度】中央図書館の耐震診断を実施。要耐震補強との結果が出た。</p> <p>【H27 年度】中央図書館の機能やあり方の検討を開始。</p> <p>【H28 年度】中央図書館のあり方を示す基本計画と、建物のリニューアルを行うための基本設計を内容とする中央図書館リニューアルプラン策定。高幡図書館の方向性は未定であるが、公共施設等総合管理計画と個別計画に基づき総合的に検討を行っていく。</p>	実施 B	図書館	310200 (関連)
326	「公共施設の建替計画・大規模修繕計画」に基づき、中央公民館を他の公共施設との複合化による建替え、または耐震補強・バリアフリー化の改修に努める。	<p>【H27 年度】公共施設等総合管理計画と個別計画に基づき総合的に検討を行っていく。</p>	実施 B	中央公民館	310200 (関連)

5. 将来を見据えた公共施設の配置と更新 (2) 公共施設の計画的な更新と改修 ④公共施設の耐震化の推進

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5 次継続
327	施設構造上の優先順位および財政状況を勘案しながら H27 年度までに防災上重要な市有建築物について耐震化を進める。	<p>【H24 年度】本庁舎と市営住宅の耐震診断、保育園の耐震化に取り組んだ。</p> <p>【H25 年度】本庁舎耐震補強工事基本設計と高幡団地市営住宅 1 号棟耐震補強工事実施設計実施。</p> <p>【H26 年度】本庁舎免震改修工事プロポーザルと川原付団地市営住宅 1・2・4 号棟耐震化及び長寿命化改修工事実施設計実施。</p> <p>【H27 年度】高幡団地市営住宅 1 号棟耐震補強工事に着手した。本庁舎免震改修工事プロポーザルにより契約候補者を決定。</p> <p>【H28 年度】本庁舎免震改修工事設計業務に着手。高幡団地市営住宅 1 号棟耐震補強工事、川原付団地市営住宅 1 号棟耐震化工事に着手。南平体育館は、</p>	実施 A	財産管理課	310200

		特殊構造であり診断が困難であるため、建替えにより耐震性を確保することとした。施設耐震化は今後も継続実施予定			
328	市立幼稚園の今後を視野に入れ、H25年度までに「園舎耐震化整備計画」を策定する。	<p>【H23年度】11月に策定された「市有建築物耐震化5カ年計画」では、計画の対象施設以外の施設のうち、第三、第四、第五幼稚園の3施設については、将来の施設のあり方、再編の検討後に耐震化の取組み等を実施する施設に位置付けられ、統廃合を含めた検討を進めるとされた。なお、第三、第四幼稚園については、H12年度に教育委員会が策定した基本方針に基づき、統合することとされている。第三、第四幼稚園の統合については、関係部署と調整した。</p> <p>【H26年度】第三幼稚園を閉園し、第四幼稚園と統合することについて保護者説明会を開催した。</p> <p>【H28年度】H28年度末で第三幼稚園は閉園するため、未耐震である園舎は、H29年度に解体工事を実施する。</p> <p>「園舎耐震化整備計画」は策定していないが、引き続き市立幼稚園の今後のあり方を検討し、その後第四、第五幼稚園の耐震化について判断する。</p>	未達成	庶務課	210600 310200

5. 将来を見据えた公共施設の配置と更新 (2) 公共施設の計画的な更新と改修 ⑤ごみ処理施設の延命化対策の実施

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
329	新廃棄物処理施設が稼働するまでの間、老朽化した既設ごみ処理施設の延命化対策を実施する。	<p>【H23年度～】H22年度から5年計画で第2次延命化対策を実施。</p> <p>【H27年度～】第2次延命化対策をH29年度まで継続計画とし、次の延命化対策を実施。</p>	実施 A	施設課	310200

5. 将来を見据えた公共施設の配置と更新 (2) 公共施設の計画的な更新と改修 ⑥ごみ処理施設更新の円滑な推進

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
330	「第2次ごみゼロプラン」及び「一般廃棄物処理施設計画」に基づき、熱回収施設（ごみ焼却炉）、リサイクルセンター（処理棟及びプラザ棟）をH30年度までに建替える。	【H25年度】H31年度可燃ごみ処理施設の建替竣工に向けて、広域処理によるごみ処理施設基本設計と環境影響評価（H27年度まで）の実施。三市による覚書の締結。本項は国分寺市・小金井市との共同処理を行う一部事務組合の所掌事項となる。	実施 A	施設課	—
331	新廃棄物処理施設の建設・運営をPFI方式で検討し、競争性を高め、適正な価格での契約、効率的な運転管理を目指す。	<p>【H24年度】廃棄物処理施設整備運営事業へのPFI・DBO導入、事業者選定アドバイザー業務の検討事項及び事業者選定スケジュール案を策定。</p> <p>【H25年度】H31年度可燃ごみ処理施設の建替竣工に向けて、広域処理によるごみ処理施設基本設計と環境影響評価（H27年度まで）の実施。3市による覚書の締結。本項は国分寺市・小金井市との共同処理を行う一部事務組合の所掌事項となる。</p>	実施 A	施設課	—

6. 財源確保と適切な財政運営 (1) 確実な収入強化(財源確保) ①市税等の徴収率向上

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
332	【主要数値目標 5】 市税の現年課税分徴収率は、99.0%以上を目指す。(H22年度：98.8%)	【H23年度～】自動電話催告システムによる電話催告・ポスティング・臨戸による早期催告に加え、文書催告で徴収率向上に努めた。目標徴収率は達成。 【H24年度～】従来の取組みに加え12月の滞納ストップ強化月間に東京都と共同行動を行い18:00～20:00までの夜間電話催告実施。 <徴収率> 【H23年度】99.0% 【H24年度】98.9% 【H25年度】99.1% 【H26年度】99.4% 【H27年度】99.4% 【H28年度】99.5%	達成 A	納税課	120900
333	市税の滞納繰越分徴収率は、29.4%以上を目指す。(H22年度：24.8%)	【H23年度～】機能分担型徴収体制により早期の財産調査を実施、分納管理・差押の強化を図り、目標徴収率は達成。 <徴収率> 【H23年度】27.7% 【H24年度】30.6% 【H25年度】35.4% 【H26年度】45.3% 【H27年度】48.7% 【H28年度】47.9%	達成 A	納税課	120900 (関連)
334	国民健康保険税の現年課税徴収率は、92.1%以上を目指す。(H22年度：91.2%)	【H23年度～】自動電話催告システムによる電話催告・ポスティング・臨戸による早期催告に加え文書催告で徴収率向上に努めた。 【H24年度～】従来取組みに加え12月の滞納ストップ強化月間に東京都と共同行動を行い18:00～20:00までの夜間電話催告実施。目標徴収率達成。 <徴収率> 【H23年度】91.5% 【H24年度】91.7% 【H25年度】92.6% 【H26年度】93.6% 【H27年度】94.1% 【H28年度】94.1%	達成 A	納税課	121000
335	国民健康保険税の滞納繰越分徴収率は、22.8%以上を目指す。(H22年度：20.7%)	【H23年度～】機能分担型徴収体制により早期の財産調査を実施、分納管理・差押の強化を行った。目標徴収率達成。 <徴収率> 【H23年度】23.8% 【H24年度】25.7% 【H25年度】31.1% 【H26年度】38.4% 【H27年度】45.6% 【H28年度】43.8%	達成 A	納税課	12100 (関連)
336	市税・国民健康保険税の口座振替利用率 40.2%以上を目指す。(H22年度 28.0%)	<利用率> 【H23年度】28.1% 【H24年度】29.0% 【H25年度】28.7% 【H26年度】29.0% 【H27年度】29.1% 【H28年度】29.4% 40.2%という目標利用率は達成しなかった。これは当市のコンビニ納付(すべての市税が対象)の開始が他市より早く(開始 H19年度・三鷹市とともに東京都 26市で一番早い)コンビニ納付を選択する市民が多いことによると考えられる。今後も安定的な徴収率確保のため、口座振替利用率向上に努める。	未達成	納税課	—
337	市税等徴収員を活用した電話催告、個別訪問、ポスティングを強化し、現年度優先の徴収体制を継	【H23年度～】市税等徴収員 8名を配置し、電話催告・ポスティング・臨戸を中心に現年度優先の徴収体制を継続している。	達成 A	納税課	—

	続する。				
338	迅速な滞納処分ができるように、機能分担型の体制を充実させ、差押・公売で債権確保を図る。	機能分担型（現年班・過年班・調査班）を継続する。 <実績> 【H23年度】差押 420 件、搜索 2 件、インターネット公売 1 件 【H24年度】差押 554 件、搜索 2 件 【H25年度】差押 752 件、搜索 3 件 【H26年度】差押 783 件、搜索 4 件 【H27年度】差押 1,041 件、搜索 2 件 【H28年度】差押 1,062 件、搜索 1 件	実施 A	納税課	120900 (関連) 121000 (関連)
339	マルチペイメントネットワーク（ペイジー収納サービス）等による収納の導入を、基幹システム再構築完了後の H24 年度から全庁的に検討する。	【H26年度】ペイジー口座振替受付システム利用を開始。金融機関 14 行、合計 91 件の申し込み。 【H27年度】基幹システムにおいてマイナンバー制度による改修が実施されている最中であり、安定的システム稼働を待ってマルチペイメントネットワーク（ペイジー収納サービス）等を検討すると方針決定した。	実施 A	納税課	—
340	介護保険料の現年度分徴収率は、99.0%以上を目指す。(H22年度：98.5%)	<収納率> 【H23年度】98.8% 【H24年度】98.9% 【H25年度】98.9% 【H26年度】98.98% 【H27年度】98.92% 【H28年度】98.73% もう 1 歩のところで目標に達していないが、徴収率向上を目指していく。	未達成	高齢福祉課	121100
341	介護保険料の滞納繰越分徴収率は、22.8%以上を目指す。(H22年度：13.1%)	<収納率> 【H23年度】20.4% 【H24年度】16.7% 【H25年度】16.4% 【H26年度】15.1% 【H27年度】20.9% 【H28年度】18.9% 目標徴収率には達しなかったが今後も徴収率向上を目指していく。	未達成	高齢福祉課	121100 (関連)
342	使用料等の滞納については、市税との一括管理を検討する。	【H23年度】強制執行等を踏まえた債権管理を各部署で行うため、庁内に専属の組織を立ち上げ、各債権種類ごとに勉強会を開催 【H24年度～】行政管理チームに債権管理担当を兼務辞令で 4 名配置。債権管理主管課への事務支援（台帳管理、収納事務、進行管理）を実施。 【H28年度】債権管理は各部署で行い、債権管理担当により事務支援体制を継続する。市税との一括管理ではなく、上記体制により債権管理を行うこととした。	実施 A	企画経営課	260100

6. 財源確保と適切な財政運営 (1) 確実な収入強化(財源確保) ②使用料・手数料の見直し

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
343	適正な受益者負担を求めため、使用料の算定基準を策定する。	【H23年度～】現状把握のための調査を開始し、検討。 【H26年度～】使用料等の算定基準の策定及び手数料、使用料等検討委員会のあり方を検討。 【H27年度】手数料、使用料等検討委員会を開催。	実施 B	企画経営課	130100

		【H28年度～】「(仮称) 使用料・手数料等見直し基準」の策定作業開始。			
344	使用料・手数料の定期的な見直しを行う。(H24年度実施)	【H23年度～】現状把握のための調査を開始し、検討。 【H25年度】市立交流センター有料化実施。 【H26年度】市民農園の使用料を改定。 【H27年度】手数料、使用料等検討委員会において、保育料等の検討を行い、保育料等の改定を実施。／ロケーション活動の使用料の改定を実施。 【H28年度】手数料、使用料等検討委員会において見直し状況についてご意見を伺った。今後も定期的な見直しを行う。	実施 A	企画経営課	130200
345	墓地管理手数料の見直しを行う。	【H24年度】近隣自治体とのバランスを考慮した結果、現在の金額は適正であると結論づけた。今後も定期的に現状を踏まえた見直し判断を行う。	実施 A	環境保全課	130215
346	東京都の占用料改定を参考に公園占用料の見直しを行う。	【H23年度～】見直しを検討 【H27年度】東京都とは差があるが、近隣自治体とは同程度のため額の変更は行わない結論となった。今後も見直しを行う。	実施 A	緑と清流課	130213
347	公園内の駐車場等施設の有料化を H23 年度から順次進める。	【H23年度】市民の森ふれあいホール駐車場及び市民の森スポーツ公園の駐車場有料化実施。 【H24年度～】更なる検討実施	実施 B	緑と清流課	130201
348	下水道使用料の見直しを H24 年度に行う。	【H23年度～】他市の状況・動向を調査し検討した。その結果、H24年度からの使用料改定は見送った。毎年度検討を行う。	実施 A	下水道課	160300 (関連)
349	一般廃棄物(ごみ)処理手数料(持ち込みごみ)の見直しを H23 年度に実施する。	【H23年度】クリーンセンターへの持ち込み手数料を 25 円/kg から 42 円/kg に改定。今後も定期的に現状を踏まえた見直しを実施。	達成 A	ごみゼロ推進課	130208
350	市民農園の使用料の見直しを行う。	【H23年度～】アンケート、近隣市状況調査、利用者への周知・説明実施。 【H27年度】使用料金を改定し年間使用料を 1 区画あたり 2,400 円から 6,000 円に改定。今後も定期的に現状を踏まえた見直しを行う。	達成 A	都市農業振興課	130206
351	八ヶ岳高原「大成荘」の収益性の検証を行うとともに H24 年度の改定を目指す。	【H24年度】割引制度のキャンペーンを行うなどの利用料金の改定の検討を行い、条例改正を伴う料金改定は実施しなかった。 【H26年度】H26年度から 5 年間の指定管理更新にあたり条例に定める上限額で利用料金を設定するとともに閑散期や平日割引キャンペーン実施。 【H28年度】条例規定の上限額で利用料金設定。閑散期や平日には割引キャンペーンを行うなど集客を図った。 今後も定期的に状況を踏まえた見直しを行うこととする。	実施 A	生涯学習課	130209

6. 財源確保と適切な財政運営 (1) 確実な収入強化(財源確保) ③受益者負担の適正化

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
352	無料の集会室などの施設利用料を有料化する。	【H23年度】現状把握のための調査を開始。 【H25年度】交流センターの有料化開始。	実施 A	企画経営課	130210

		今後も無料の施設利用料について見直しを行う。			
353	施設使用料の見直しを行う。	【H23 年度～】無料の体育施設について、有料化に向けた検討を行うが、料金改定は実施していない。今後も無料の施設利用料の見直しを行う。	実施 A	文化スポーツ課	130211
354	健康づくり事業への受益者負担を H23 年度に導入する。	【H23 年度】日野人運動事業において参加費の自己負担金を導入した。今後も定期的に現状を踏まえた見直しを行う。	達成 A	健康課	—
355	学童クラブ保護者負担金の見直しを行う。	【H23 年度～】他市の状況の調査及び現状の分析を行った。 【H27 年度】当市の学童クラブ費 5,000 円は、東京都 26 市中、低い方から 20 番目で、平均より千円ほど低い状況であったこと等から、改定を行うことに決定。所要の手続きを行った。 【H28 年度】学童クラブ費を一人月額 5,000 円から 6,000 円に改定。 なお、経済的困窮世帯や多子世帯には極力改定による影響が無いよう減免制度を整理した。今後も定期的に現状を踏まえた見直しを行い、必要に応じ改定を実施。	達成 A	子育て課	130204
356	保育所運営費保護者負担金の見直しを行う。	【H23 年度】調査・検討実施。 【H27 年度】「子ども・子育て支援新制度」の動向を踏まえてから、保育料の改定を行うことに決定。所要の手続きを行った。 【H28 年度】保育料改定実施。 今後も定期的に現状を踏まえた見直しを行い、必要に応じ改定を実施。	達成 A	保育課	130202
357	子ども家庭在宅サービスの更なる充実と利用者負担の見直しを行う。 ・一時保育の利用料を H23 年度に改定する。 ・トワイライトステイの利用料を H24 年度に改定する。	【H23 年度】一時保育利用料の改定（利用者負担増）実施。 【H24 年度】トワイライトステイ利用料は、今まで徴収していなかった移送料を（1 回 400 円）利用者負担を求めることとし改定した。今後も定期的に現状を踏まえた見直しを行い、必要に応じ改定を実施する。	達成 A	子ども家庭支援センター	130205
358	国民健康保険税の税率の引き上げを H23 年度に実施する。	【H23 年度】医療分所得割を 100 分の 4.00 から 100 分の 4.80 に、均等割を 14,400 円から 18,600 円に、平等割を 8,400 円から 9,000 円に、特定世帯は 4,200 円から 4,500 円にそれぞれ改定。課税限度額を 50 万円から 51 万円に改定 【H27 年度】次回（H28 年度から）の税率改定は H28～29 年度収支予測により検討し、H28 年度の税率改定、資産割廃止を国保運営協議会に諮問し、諮問通りの答申を得られた。市議会定例会に議案提案し議決された。今後も定期的に現状を踏まえた見直しを行うこととする。	達成 A	保険年金課	160100
359	施設駐車場使用料の有料化を進める。	【H23 年度】市民の森ふれあいホール駐車場使用料を有料化。 【H24 年度～】建設時に施設用途に合わせて有料化を検討した。 今後も定期的に現状を踏まえた見直しを行うこととする。	実施 B	企画経営課	130201

6. 財源確保と適切な財政運営 (2) 創意工夫による財源確保 ①有料広告事業の拡充

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
360	ホームページを魅力あるものにして、有料広告の顧客を増やし、地域経済の活性化につなげる。また、広告料の見直しをH23年度に実施し、財源の確保を図る。	【H23年度】ホームページ改修により、わかりやすさ、見やすさを改善。広告サイズや掲載箇所の拡大などを充実させた。広告料は事業者へのアンケート調査結果は、現行料金が妥当との回答が多く、改定は見送った。今後も現状を踏まえた見直しを行う。	実施 A	市長公室	120200
361	広報紙「ひの」の広告料の見直しを、H23年度に実施する。	【H23年度】事業者へのアンケート調査実施。現行料金が妥当との回答が多く、料金改定は見送った。今後も現状を踏まえた見直しを行う。 【H26年度】広報紙リニューアルに合わせ広告料を改定	達成 A	市長公室	120200
362	「ごみ・資源分別カレンダー」に有料広告を引き続き掲載する。	【H23年度～】本行革前から実施しており今後も継続する。	達成 A	ごみゼロ推進課	120100 (関連)
363	図書館印刷物等の有料広告を導入する。	【H24年度】パンフレットラックの広告・使用料収入、ロケ撮影使用料収入を継続。／その他の自主財源確保に向け情報収集を継続。印刷物等の有料広告導入は今後の検討課題とする。	未達成	図書館	120100

6. 財源確保と適切な財政運営 (2) 創意工夫による財源確保 ②寄附財を活用した行政運営

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
364	新たな寄附財の研究を行い、新しい制度を実施する。 ・新しい寄附財制度を導入する。(使途・特典やダイヤルQ ² の検討) ・新しい寄附制度のPRを強化する。	【H23年度】市民の森ふれあいホールにネーミングライツの導入を検討したが、交付金を受けた施設のために導入不可であった。／思い出ベンチ等の仲田公園での導入を検討。 【H24年度～】新たな寄附金制度を実施について検討。 【H26年度】ふるさと納税の体制強化を図るチームを組織し、特典の導入等の検討を開始。／クラウドファンディングなどの新たな手法も検討。 【H27年度】ふるさと納税の返礼品導入開始に向け業務委託の準備 <ふるさと納税日野市への寄附件数(金額)> 【H23年度】2件(155千円) 【H24年度】2件(155千円) 【H25年度】3件(275千円) 【H26年度】3件(162千円) 【H27年度】4件(220千円) 【H28年度】890件(22,900千円) 今後も、時代に即した寄附制度、資金調達制度の活用を研究し、創意工夫による財源確保に取り組んでいくこととする。	実施 B	企画経営課	120300 120400 120500 120600
365	寄附財を活用しての公民協働事業の拡大を図る。	【H23年度】寄附財により乳がん触診モデルを購入し、乳がん検診受診啓発を実施。(GEヘルスケア・ジャパン株式会社) 【H25年度】指定寄附金を活用して、通学路整備を実施(落川河原土地区画整理組合)	実施 A	財政課	—

		【H26 年度】指定寄附金を活用して、商工振興事業を拡充（イオンリテール株式会社・新選組W A O N 利用に伴う指定寄附） 今後も寄附財を活用して公民協働事業の拡大を図ることとする。			
--	--	---	--	--	--

6. 財源確保と適切な財政運営 (2) 創意工夫による財源確保 ③資源物売却益などの適正な算定

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
366	資源物売却益などの算定を精査する。(H23 年度実施)	【H23 年度】不燃施設から分別処理される鉄くずについて、現行の委託処理から有価物としての引き渡しに変更した。 【H24 年度】焼却残さ（焼却鉄）の処分を売却に切り替えた。 【H25 年度】入札方式により売却金額の一番高い業者と契約。 【H27 年度】破碎不適物を資源として有価で売却を実施。屑鉄相場の暴落により、歳入減及び破碎不適物は逆有償となる見込みから、今後の対応について検討が必要となる。 【H28 年度】くず鉄相場の下落が続き、H27 年度に有価売却できていた破碎不適物は逆有償となり、委託による処分費がかかるようになった。 資源物売却益は、相場に左右されるが、今後も取組みを継続する。	達成 A	ごみゼロ推進課	120800

6. 財源確保と適切な財政運営 (3) 積極的な財源確保 ①市有財産等の有効活用の推進

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
367	H23 年度～25 年度を期間とする 3 か年販売計画により、市有地の早期売却を推進する。	【H23 年度】市有地 3 件売却（抽選 2 件・随意契約 1 件） 【H24 年度】市有地 2 件売却（随意契約 2 件） 【H25 年度】市有地 3 件売却（抽選 1 件・随意契約 2 件） 【H26 年度】市有地 3 件売却（抽選 1 件・随意契約 2 件） 【H27 年度】市有地 2 件売却（随意契約 2 件） 【H28 年度】市有地 1 件売却（随意契約 1 件） 期間に合計 14 件を売却した。今後も売却を推進する。	実施 A	財産管理課	320100
368	当面利用予定のない市有財産等を貸付け、有効活用を推進する。	【H23 年度】H23 年度から計画、調整を行った。 【H27 年度】次の大規模市有地について有効活用を図った。 ①市立病院跡地⇒事業用定期借地権で事業者、定期借地権で保育園事業として貸付 ②万願寺六丁目市有地⇒事業用定期借地権で事業者へ貸付 ③多摩平下水処理場跡地⇒地区センターと環境情報センターを移転〔28 年度着工〕(H29 年度カワセミハウス開設) 今後も取組みを推進する。	実施 A	財産管理課	320100
369	法定外公共物（青道・赤道）の売払いを推進する。	<売却実績>	実施 A	財産管理課	320200

		【H23年度】8件 【H24年度】10件 【H25年度】11件 【H26年度】9件 【H27年度】6件 【H28年度】6件 期間内に合計50件売却した。今後も売却を推進する。		道路課 緑と清流課	320300
370	旧ダストボックス用地は3年以内に処分する。	<売却実績> 【H24年度】2件 【H25年度】1件 【H26年度】0件 【H27年度】1件 【H28年度】3件 期間内に合計7件処分した。残る旧ダストボックス用地は58件。	未達成	財産管理課	320100
371	市有地の売却益については、公共施設の更新財源の一部として基金に積み立てていく。	<公共施設建設基金への積立額> 【H23年度】74,741千円 【H24年度】275,763千円 【H25年度】51,519千円 【H26年度】818,602千円 【H27年度】122,965千円 【H28年度】22,897千円 期間内合計1,366,487千円。今後も市有地売却益な適正な積立を実施する。	実施A	財政課	110300 (関連)

6. 財源確保と適切な財政運営 (3) 積極的な財源確保 ②下水道供用開始区域内の切替促進による下水道使用料の徴収

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
372	公共下水道供用開始区域内の切替を促進する。 (目標約6,000戸)	【H23年度】浄化槽からの切り替え107戸／新築等使用開始947戸 【H24年度】浄化槽からの切り替え65戸／新築等使用開始1,239戸 【H25年度】浄化槽からの切り替え138戸／新築等使用開始2,031戸 【H26年度】浄化槽からの切り替え116戸／新築等使用開始1,952戸 【H27年度】浄化槽からの切り替え62戸／新築等使用開始1,028戸 【H28年度】浄化槽からの切り替え119戸／新築等使用開始923戸 【計】浄化槽からの切り替え607戸／新築等使用開始8,120戸 H23-28年度の浄化槽からの切り替え及び新築等使用開始合計個数は、8,727戸であり、目標値(約6,000戸)は達成。今後も切り換え促進を継続。	達成A	下水道課	160300

6. 財源確保と適切な財政運営 (3) 積極的な財源確保 ③国都補助金等の獲得

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
373	各部署で情報収集、情報交換を行い、包括的交付金の獲得を図る。	交付金等情報を入手した場合に関係部局に情報を提供。交付金が活用されるように企画経営課に通知される交付金等の一覧を作成し、庁内情報サービスを活用し、庁内周知を図り、情報収集・情報提供を行う体制とした。	実施A	企画経営課 都市計画課	—
374	国及び都等の施策が、市のビジョンと合致する場合、国都補助金等を積極的に獲得する。	項番373と同様。 情報収集・情報提供を行う体制を整えた。	実施A	企画経営課 全庁	—

6. 財源確保と適切な財政運営 (4) 歳出削減策 ①補助金の適正化

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
375	外郭団体等への補助金の見直しを行う。	【H23年度～】次年度予算編成時に各課に周知。	実施 B	企画経営課 全庁	170100 170200 170201 170300 170400 170500 170600 170700 170800 170900 171000 171100 171200
376	補助基準を H23 年度に作成し、H24 年度補助金を見直す。	【H24 年度～】課内で運用するための（仮）基準は策定済。予算編成過程での査定で活用	実施 A	財政課	140300 140400
377	ひの市民リサイクルショップ回轉市場補助金の廃止を検討する。	【H23 年度】検証の結果、市補助金交付を行わなくても運営に支障がないと判断。H24 年度から補助金交付を廃止することを団体と確認。 【H24 年度】廃止	達成 A	地域協働課	—
378	消費生活展補助事業の見直しを検討する。	【H25 年度】試行として「2013 年暮らしのフェスタ日野」を「第 2 回市民活動フェア」と同時開催した。 【H26 年度】「暮らしのフェスタ日野」と「市民活動フェア」を統一し、「第 1 回市民フェア」として開催した。 【H27 年度】「まちづくり市民フェア 2015」として統一して開催。消費生活展補助金は「市民フェア補助金」として改正し、併せて増額も行った。2 つのイベントを統一し、補助金の見直しを図った。	達成 A	地域協働課	—
379	メーデー補助金のあり方を検討する。	【H24 年度】廃止	達成 A	産業振興課	—
380	日野市社会福祉団体関係補助金の補助基準を社会情勢に合わせて H24 年度までに見直す。	【H24 年度】H21 年度より「日野市社会福祉団体関係補助金交付に係るガイドライン」を適用。それ以前の補助金額との激変緩和措置も H24 年度に完了。今後も社会情勢を見ながら適正な基準の見直しを維持継続する。	達成 A	福祉政策課	170200
381	障害者の福祉タクシー利用券、自動車ガソリン給油券の給付について見直しを行い、真に必要な度の高い障害者（児）を対象とする制度とする。	【27 年度】障害者差別解消法施行により、障害のある方が健常者と同様に移動できる体制を整備することが重要となり、移動に係る支援を総合的に検討。給付方法を工夫し、H29 年度から利用券を郵送することとした。これにより障害のある方の利便を図り、あわせて窓口業務の軽減等事務手順の効率化を行った。今後も引き続き真に必要な度の高い障害者（児）を対象とする制度に	実施 A	障害福祉課	—

		なっているか検証していく。			
382	障害者の福祉手当（市制度）の給付について見直しを行い、真に必要な度の高い障害者（児）を対象とする制度とする。	【H23 年度～】他市の状況把握 【H27 年度】現段階では制度の改正は困難である。しかし、今後も国・都等の障害福祉施策の情報に注意し、引き続き制度改正の時期を計る。	実施 B	障害福祉課	—
383	敬老金贈呈について廃止も含めた見直しを行う。	【H24 年度】対象者を 100 歳のみ（贈呈金 5 万円）に限定した。 （廃止：77 歳、88 歳）	達成 A	高齢福祉課	—
384	就学援助費用・準要保護の資格要件（生活保護基準の 1.3 倍）についての見直しを行う。	【H23 年度】他市の就学援助の認定基準を把握。経済的理由により援助を必要とする世帯の認定基準は、他市と比較してほぼ平均並であり、検討の結果、現行の認定基準を継続する。今後も継続して検討。	実施 A	庶務課	—
385	国の奨学金制度の実施の動向に応じ、日野市高校生奨学金の廃止を含めた見直しを行う。	【H23 年度～】公立高校無償化や高校等就学支援金の実施に伴い、検討したが、低収入の家庭では高額所得者との経済的格差が広がり、これだけで就学の環境が十分に整えられたといえず、継続する。引続き国の動向に注視しながら制度のあり方を検討していく。 【H27 年度】「日野市総合教育大綱」にも子どもの貧困対策が掲げられ、現状の制度では低所得者のセーフティーネットとしての役割が十分でないことから、H28 年度実施に向けて給付基準、審査体制や給付人員等の検討実施。 【H28 年度】セーフティーネットとしての役割を重視し、給付人員の枠を撤廃し、生活態度、学習意欲等が標準的であれば、所得基準をクリアした者全員に支給する。今後も国の制度の動向を注視し、子どもの貧困対策としての制度見直しを行う方向で検討。	実施 A	庶務課	—
386	財政部門は、基本構想・基本計画、行革大綱、財政計画等により、当該年度の重点事業を設定し、事業実施の優先順位付けをする。	【H23 年度～】5 力年の財政計画策定。事業の優先順位付け及び重点化など次年度予算に反映 【H26 年度～】5 力年財政計画策定／事業の優先順位付け及び重点化、市債借入・基金取崩の平準化など、次年度予算に反映	実施 A	財政課	—

6. 財源確保と適切な財政運営 (4) 歳出削減策 ②特別会計繰出金の縮減

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5 次継続
387	国民健康保険特別会計への一般会計からの繰出金の増加を健康増進施策の推進等により抑制する。	<p><健康増進施策></p> <p>医療費適正化に向けた、診療報酬明細書点検、柔道整復施術療養費支給申請書点検、「データヘルス計画」(H27 年度策定)に基づく、特定健診、特定保健指導、特定健診未受診者に対するハガキや自動音声電話による受診勧奨、年度末でなお未受診者を対象にした集団健診、ジェネリック医薬品差額通知、加入者が受診した医療費についてお知らせする医療費通知、糖尿病性腎症の重症化予防を例年通り実施し、新たに前年の特定健診の結果を基に「微量アルブミン尿検査」を H29 年 2 月から実施した。</p> <p><一般会計からの繰出金増減割合(対 H21 年度比)></p>	実施 B	保険年金課	160100

		【H23年度】 7.0%増 【H24年度】 9.0%増 【H25年度】 11.3%増 【H26年度】 12.0%増 【H27年度】 11.1%増 【H28年度】 6.4%増			
388	後期高齢者医療特別会計への一般会計からの繰出金の増加を健康保持・予防施策の推進等により抑制する。	【H27年度】一般会計からの繰入金約7割を療養給付費負担金が占め、これは被保険者の医療給付費に相当する。後期高齢の被保険者は年に約千人ずつ増加していることと、医療の高度化等により被保険者一人あたりの医療費も年々増加する中、医療給付費負担金をH21年度比の10%増以内に抑えることはH23年度以降難しくなっている。健診の受診率向上対策や人間ドック受診料の助成により病気の早期発見を促すなどの取組みを継続してきたが、もはや広域連合全体の課題として取り組むことが必須となっている。広域連合と各市が連携して、医療費の適正化、及び健康施策の充実にも取り組むこと。 <取組例> ・医療費分析・柔道整復師の施術療養費適正化・ジェネリック医薬品差額通知・医療費適正化啓発広報・医療費差額通知など <加入者一人当たりの療養給付費負担金のH21年度比> 【H22年度】 8.6% 【H23年度】 11.2% 【H24年度】 11.05% 【H25年度】 14.4% 【H26年度】 10.2% 【H27年度】 14.5% 【H28年度】 10.7%	実施B	保険年金課	160500
389	介護保険特別会計への一般会計からの繰出金の増加を健康保持・予防施策の推進等により抑制する。	<繰出金伸び率>対前年度比 【H23年度】 5.5% 【H24年度】 5.2% 【H25年度】 4.4% 【H26年度】 4.0% 【H27年度】 5.0% 【H28年度】 2.3%	実施A	高齢福祉課	160400
390	国民健康保険における財政運営の広域化の検討をしていく。	【H27年度】国保はH30年度から都による広域化が決定し、医療費は都が負担、市は負担に見合った納付金を支払うこととなった。医療制度の一本化は、東京都市長会から東京都に引き続き重点要望事項として要望。	達成A	保険年金課	160100 (関連)

6. 財源確保と適切な財政運営 (4) 歳出削減策 ③委託料や調達コストの縮減

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
391	委託業務の検査、指導等を通じて委託業務の適正化を推進する。	【H23年度～】今後も継続して検査・指導を実施し、委託業務の適正化を推進していく。	実施A	企画経営課 全庁	210300
392	新都市建設公社に対する委託業務の見直しを行い、コスト削減を目指す。	【H24年度】H28年度までの委託更新(下水道課) 【H27年度】H24年度から一部業務の委託を拡大。委託業務の見直しを行い、補償業務の一部を委託化した。(区画整理課)	実施A	下水道課 区画整理課	—
393	収集運搬業務の合理化改善を引続き促し、更なるコスト削減を目指す。	【H24年度】収集運搬委託料や再資源化業務委託料を前年度比約3%削減。 【H25年度】合理化への一定の成果はあったが、人件費の高騰などもありこれ以上の削減は難しい。 【H27年度】景気の回復状況が進み、燃料費・人件費の高騰傾向が大きくなり、	実施A	ごみゼロ推進課	—

		委託料の増額が必要となった。 【H28年度】委託料を据え置いた。一方、景気の回復に伴い人材確保が課題となる。今後も適正支出を実施。			
394	健診等の委託料の縮減を図る。	【H24年度】検診の一部自己負担を導入。	達成 A	健康課	—
395	駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」の事業への委託のあり方を見直す。	【H25年度】児童が学童クラブから子育て応援施設に移送する費用を有料化した。1回あたり400円 【H26年度】一時減少傾向にあった夜間育成の利用人数が増加するなど、引き続き夜間育成が必要な児童が存在している。 【H28年度】利用人数は多い状況が続いている。併せて、ひとり親家庭等で「モグモグ」を利用することで就労を継続している方や、ネグレクト等家庭の問題を抱えているケースもあり、様々な面から夜間育成が必要な児童が存在している状況である。昼間の子育てカフェと同じ施設を活用することの効率性を踏まえ、今後も事業を継続する。ただし、H29年度より実施予定の学童クラブの育成時間の拡大による「モグモグ」への影響に注視し事業効果を検証する。	実施 A	子育て課	—

6. 財源確保と適切な財政運営 (4) 歳出削減策 ④最終処分費を減じる施策の実施

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
396	焼却灰、不燃残渣の最終処分の配分量に対し、超過量が出ない方策を検討するとともに、焼却残渣の運搬処理等について算定を精査する。	【H23年度】クリーンセンター内の処理運用の改善を行った結果、焼却灰は配分量を超過するが不燃残さは概ね配分量内で収まった。 【H24年度】二ツ塚最終処分場の厳しい配分量により、配分量と比較して焼却灰が16%、501tの超過、不燃残さが22%、29m ³ の超過となった。 【H25年度】前年度よりも厳しい配分量により、焼却残渣 411t超過、不燃残渣 82m ³ 超過となったため、H27年度に超過金 7,805千円が課せられることとなる。 【H26年度】前年度よりも厳しい配分量により、焼却残渣 289t超過、不燃残渣 88m ³ 超過となったため、H28年度に超過金 6,095千円が課せられることとなる。 【H27年度】不燃残渣の試験的焼却を実施し、埋め立て量の削減を行った結果、焼却量は配分量を超える結果となったが、埋立て残渣は配分量を下回り、超過金の額を抑えることができた。焼却灰の配分量超過金はH29年度に5,175千円となる。 【H28年度】不燃残渣の試験的焼却により、埋め立て量ゼロとなったが、焼却量は配分量を超える結果となった。	実施 A	ごみゼロ推進課	—

6. 財源確保と適切な財政運営 (4) 歳出削減策 ⑤区画整理事業用地の有効活用

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
397	土地区画整理事業用地の有効活用を行い、管理費の削減を図る。	【H26年度】効率的な事業用地管理のため、仮換地の指定状況図を作成し、利用度の指標付の一助とした。 【H28年度】事業用地の一部を自治会等に貸し出し管理してもらうことで、管理費の削減に繋がった。また、草刈り費用を抑制するため、長期に利用予定のない事業用地には防草シートを設置することとした。	実施 A	区画整理課	160200 (関連)

6. 財源確保と適切な財政運営 (4) 歳出削減策 ⑥駅周辺のバリアフリー化の鉄道事業者の負担

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
398	駅周辺のバリアフリー化については鉄道事業者の負担を求める。	【H23年度】市内の鉄軌道駅のバリアフリー化を完了。 【H24年度～】バリアフリー化した施設の維持管理に努め、駅周辺のバリアフリー整備の費用負担について鉄道事業者との協議を継続する。 【H28年度～】駅周辺のバリアフリー整備費を鉄道事業者が負担する事例は全国的にも見受けられない中、道路管理者によるバリアフリー整備が進められている。	未達成	都市計画課	—

6. 財源確保と適切な財政運営 (4) 歳出削減策 ⑦保留地の早期売却

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
399	一般会計から土地区画整理事業特別会計への市負担額の縮減につながるため、保留地の早期売却を積極的に進める。	<処分概要> 市施行4地区(豊田南・万願寺第二・東町・西平山)でのH23～28年度における保留地処分金収入の5か年計画に対する達成率 127%	実施 A	区画整理課	160200

6. 財源確保と適切な財政運営 (4) 歳出削減策 ⑧選挙執行経費の削減

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
400	開票事務の改善により選挙執行経費を削減する。 ・開票事務の効率化 ・翌日開票の検討	【H23年度～】自動読取分類機を導入。開票時間の短縮と人員削減実施。 【H25年度】開票マニュアルを作成し開票全体の流れと役割分担を明確にして開票時間の短縮を図った。 【H26年度】翌日開票は東京都26市で未実施であり、国政選挙と市政選挙で開票日が異なることは、有権者の混乱を招く恐れがあるため実施不可と結論づ	実施 A	選挙管理委員会事務局	—

		けた。引き続き事務改善を行う。			
--	--	-----------------	--	--	--

6. 財源確保と適切な財政運営 (5) 適切な財政運営 ①健全な財政運営の推進

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
401	【主要数値目標 3】 経常収支比率（普通会計）を 88%以下に早期達成することにより、財政構造の弾力性を確保する。	<経常収支比率推移（比率変動の主な要因と思われる事項）> 【H23 年度】94.5%（臨時財政対策債借入れ増により昨年度を下回る。） 【H24 年度】92.6%（改善の主要因は市税の増収や臨時財政対策債の借り入れの増、人件費・物件費等の削減。） 【H25 年度】94.6%（悪化の主要因は普通交付税など経常一般財源の減、補助費・維持補修費等の経常経費の増。） 【H26 年度】89.5%（改善の主な要因は一部の大手企業の業績改善による法人市民税の大幅な増収、税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収。） 【H27 年度】91.8%（悪化の主な要因は臨時財政対策債の発行抑制。） 【H28 年度】93.9%（悪化の主な要因は都税交付金や法人市民税の大幅な減収。期間内に 88%以下にはならなかった。）	未達成	財政課	5 次行革 財政指標 指標 1
402	【主要数値目標 2】 H28 年度までに人件費構成比率（普通会計）を 17.5%以下とし、効率的な行政運営を実現する。	<人件費構成比率推移> 【H23 年度】16.6% 【H24 年度】16.4% 【H25 年度】16.9% 【H26 年度】15.4% 【H27 年度】15.3% 【H28 年度】14.7% 目標は達成。今後も人件費の構成比率を下げる取組みを実施していく。	達成 A	財政課	5 次行革 財政指標 指標 4
403	【主要数値目標 4】 公債費負担比率（普通会計）を 7.5%以下に維持するように努め、財政構造の健全性の確保を図る。	<公債費負担比率推移（比率変動の主な要因と思われる事項）> 【H23 年度】9.1%（市債借入れを抑制したが一般財源の総額の伸び悩み） 【H24 年度】9.4%（悪化の主な原因は過去に借り入れた赤字公債の償還が始まったため） 【H25 年度】9.2%（改善の主な原因は歳出総額に充当する一般財源総額が増加したため） 【H26 年度】8.2%（改善の主な原因は公債費自体の減少に伴う公債費充当の一般財源額の減少に加え、一般財源の総額が大幅に増加したこと） 【H27 年度】7.2%（改善の主な原因は減税補てん債（H16 借換：4,611,300 千円）の 10 年償還が終了したため） 【H28 年度】7.1%（改善の主な原因は臨財債（H17 借入：500,000 千円）の償還終了や利率の見直しによる）	達成 A	財政課	—
404	財政調整基金積立目標額を 35 億円とし、計画的に積立て中長期的な視点で安定した財政運営を行う。	<各年度末の財政調整基金積立残高> 【H23 年度】26.6 億円 【H24 年度】35.9 億円（H25 年度当初予算編成後残高は 19.8 億円に減少。） 【H25 年度】32.6 億円（前年度比は▲3.3 億円に減少） 【H26 年度】50.5 億円（一時的な法人市民税の増収によるもの）/H27 年度当	達成 A	財政課	5 次行革 財政指標 指標 3

		<p>初予算は 17.4 億を取り崩し、33.2 億円まで残高が減少。 【H27 年度】42.9 億円（前年度から 7.6 億円の残高減少）／H28 年度当初予算では 13.6 億を取り崩し、29.3 億円まで残高が減少／今後、普通交付税、臨時財政対策債に頼った財政運営はできない見通し 【H28 年度】42.5 億円</p>			
405	H28 年度末の市全体の地方債残高（日野市土地開発公社を除く）を H21 年度末と比べ、50 億円削減した 770 億円以下とする。	<p><各年度末の地方債残高（主な要因）> ※日野市土地開発公社除く 【H23 年度】753.5 億円（H22 年度比▲27.7 億円）（借り入れ抑制実施） 【H24 年度】722.8 億円（H23 年度末比▲30.7 億円）（借り入れ抑制実施） 【H25 年度】694.9 億円（H24 年度比▲27.9 億円）（借り入れ抑制継続） 【H26 年度】670.5 億円（H25 年度比▲24.4 億円）（借り入れ抑制継続） 【H27 年度】650.8 億円（H26 年度比▲19.7 億円）（借り入れ抑制継続） 【H28 年度】635.5 億円（H27 年度比▲15.3 億円）（借り入れ抑制継続）</p>	達成 A	財政課	5 次行革 財政指標 指標 2
406	H28 年度末の一般会計の赤字公債残高を H21 年度末と比べ、30 億円削減した 149 億円以下とする。	<p><各年度末の赤字公債残高（主な理由）> 【H23 年度】157.4 億円（H22 年度比△7 億円）（臨時財政対策債の借入額を当初予算より 5 億円少ない 8 億円実施等） 【H24 年度】151.5 億円（H23 年度末比▲5.9 億円）（臨時財政対策債の借入額を当初予算より 9.9 億円少ない 10 億円実施等） 【H25 年度】144.6 億円（H24 年度比▲6.9 億円）（臨時財政対策債は借入限度額が約 21.8 億円のところ実際の借入を 10 億円に抑制） 【H26 年度】141.3 億円（H25 年度比▲3.3 億円）（臨時財政対策債は借入限度額が約 20.4 億円のところ実際の借入を 12 億円に抑制） 【H27 年度】130.4 億円（H26 年度比▲10.9 億円）（臨時財政対策債は借入限度額が約 9.0 億円のところ、実際の借入を 0 円に抑制） 【H28 年度】125.2 億円（H27 年度比▲5.2 億円）（臨時財政対策債は借入限度額が約 8.3 億円のところ、実際の借入を 6 億円に抑制）</p>	達成 A	財政課	110200
407	市債の借入総額を公債費の 2/3 以下に抑制し、普通会計、一般会計ともプライマリーバランスの黒字を維持していく。	<p>【H23 年度】借入総額が年度当初予算で 23.5 億円で決算見込みでは 20.5 億円となったが、公債費の 2/3 である 22.2 億円以下に抑制。 【H24 年度】当初予算において臨時財政対策債を 19.9 億円借入れることとしたため、借入総額は 23.8 億円だったが決算見込みでは 19.2 億円となり、公債費の 2/3 である 22.5 億円以下に抑制。 【H25 年度】一般会計では借入額 22.9 億円/公債費 33.7 億円=0.68 となり、2/3 を若干上回った。普通会計では借入額 23.2 億円/公債費 37.1 億円=0.63 となり、2/3 以下に抑制。 【H26 年度】一般会計では借入額 25.7 億円/公債費 31.5 億円=0.82 となり 2/3 を上回った。普通会計では借入額 25.7 億円/公債費 34.9 億円=0.74 となり 2/3 を若干上回った 【H27 年度】一般会計では借入額 26.8 億円/公債費 27.5 億円=0.97 となり、2/3 を上回った。普通会計では借入額 26.8 億円/公債費 30.9 億円=0.87 とな</p>	未達成	財政課	110200

		り、2/3を上回った。 【H28年度】一般会計では借入額 33.3 億円/公債費 26.9 億円=1.24 となり、2/3を上回った。普通会計では借入額 33.3 億円/公債費 30.3 億円=1.10 となり、2/3を上回った。 今後ともプライマリーバランスの黒字化に取り組んでいく。			
--	--	---	--	--	--

6. 財源確保と適切な財政運営 (5) 適切な財政運営 ②日野市土地開発公社経営健全化と減損分の対応策の検討

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
408	日野市土地開発公社の経営健全化を進めるとともに、減損分の対応策を検討する。	【H23年度】第3次経営健全化計画を策定。民間売却推進。 【H24年度】計画に基づき市による買戻しと民間売却推進。 【H25年度】第4次経営健全化計画策定。計画に基づき市による買戻しと民間売却推進 【H26年度～】計画に基づき市による買戻しと民間売却推進。 H29年度に第5次経営健全化計画を策定し、継続して健全化を推進。減損分対策も検討していく。	実施B	財産管理課	170100

6. 財源確保と適切な財政運営 (5) 適切な財政運営 ③外部監査制度導入の検討

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
409	外部監査制度導入を検討する。	【H27年度】現時点では包括外部監査制度を導入している自治体は少ない。公会計制度導入に伴う制度変更が予定されているため、その動向を踏まえつつ現状維持することとする。	実施B	企画経営課	—

7. 職員の育成と適正な給与水準 (1) 人材育成 ①広い視野を持った職員の育成

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
410	「人材育成基本方針」に基づき職責に応じた職員研修の充実・強化により、職員の能力向上を図る。	【H27年度】「基本方針」を全面改定。市の課題解決に向け、「目指すべき職員像」と「求められる意識」「伸ばすべき能力」を体系的に示した。	実施B	職員課	220200
411	管理職の職員育成能力を高める。	【H23年度】人事評価に所属長による面談実施。評価結果を通知する際も、面談または通知にメッセージを記載するようにした。 【H26年度】人事評価の育成面談により職員の能力及びモチベーションの向上に努めた。H28年度からの改正地方公務員法による新たな人事評価制度導入に対応するため、新制度構築に着手。目標管理の手法の中で管理職の職員育成能力を高める仕組みづくりに努めた。 【H27年度】目標管理の手法を機軸とする新たな評価制度を構築。評価者研修、説明会の開催及び試行評価の実施を通して、評価者（管理職）の評価スキルの向上を図った。 【H28年度】改正地公法に基づく新人事評価制度開始。制度説明会、評価者研修を実施し、評価者（管理者）の評価スキルの向上を図るとともに、管理職と職員の面談を通じ職場内コミュニケーションの醸成を図った。	実施B	職員課	220200
412	技術系職員の技術の継承と次世代育成を図る。	【H27年度】工事監理研修や積算ソフト講習会、各種技術フォーラム等で技術力向上に努めた。工事実施には、若手職員が積極的に工事監理にあたる機会を設け、製品検査や現場チェック、説明会の実施等を実践することでOJTによるスキルアップに取り組んだ。外部講師による設計スキルアップ研修を実施し、確認申請（計画通知）提出レベルの図面作成能力の向上を図った。技術系職員の技術承継・次世代育成の仕組みを定着、発展させることとする。	実施A	財産管理課	—
413	職員の意欲とモチベーション向上につながる新たな職員提案制度を導入する。	【H26年度】長年機能していなかった提案募集を強化した。優秀提案以外の提案も各課に協力を依頼。職員提案制度の見直しを行った。今後も引き続き適宜改良を加えながら推進していく。	達成A	企画経営課	220300
414	市政の基本的知識を習得する研修は、内部講師を活用する。	【H23年度～】新人研修、任用替研修等において、主に担当課職員を内部講師として活用した。（財政、文書、会計、環境、情報ほか）次年度以降も継続して実施する。	達成A	職員課	220200 （関連）
415	国や東京都など、他の自治体への派遣研修を実施する。	【H23年度～】東京都、経済産業省、総務省等への派遣体制は継続。引き続き派遣先と協議しながら実施していく。	達成A	職員課	220200 （関連）
416	民間企業に積極的に職員を派遣し、経営感覚を持った職員を育成する。	【H26年度～】多摩信用金庫と職員1名の相互派遣を実施。引き続き派遣先と協議しながら実施していく。	実施A	職員課	220200 （関連）
417	被災自治体に職員を積極的に派遣する。	【H23年度】15件37名派遣。 【H24年度】宮城県石巻市に技術職員1名を約1年間。岩手県宮古市に保健師を1か月交代で1名を1年間派遣。 【H25年度】宮城県石巻市に技術職員1名を1年間派遣。	達成A	職員課	220200 （関連）

		【H26年度】宮城県石巻市に事務職員1名を1年間派遣。 【H27・28年度】宮城県石巻市に事務職員1名を2年間派遣。 引き続き派遣先と協議しながら実施していく。			
418	各種サークル活動、地域活動など職場外活動への積極的参加を奨励する。	【H23年度～】特定事業主行動計画で所属長の役割として地域貢献活動等に参加できるような職場環境を整備することを掲げ推進している。	達成 A	職員課	220200 (関連)
419	外郭団体や NPO 法人との相互研修等を実施し、視野の広い職員を育成する。	【H23年度～】市民団体、NPO法人等への派遣研修のあり方を引き続き検討。 【H27・28年度】市内団体から講師を招き、研修会を実施。	実施 B	職員課	220200 (関連)
420	指導改善が必要とされる職員に対する再教育プログラムを実施する。	【H27年度】H28年度から導入の新人事評価制度に併せ、下位評価者のための更生プログラム（研修）のあり方について、情報収集並びに研究及び検討を開始。評価結果の給与等への反映が始まる H29年度までに一定の方向性を導くことに方針を決定した。。	実施 B	職員課	—
421	自治会等、地域の団体との交流を行い、公民協働ができる職員を育成する。	【H23年度以前～】地域サポーター制度を地域協働課で実施。 【H27・28年度】市内団体から講師を招き、研修会を実施。	実施 A	職員課	220200 (関連)
422	自己啓発のための公開講座などの情報提供を行う。	【H23年度～】研修情報等の周知に努めた。今後も継続する。 【H28年度】各種民間セミナーへの職員派遣を支援（受講料負担）。	達成 A	職員課	220200 (関連)
423	自宅でのインターネット利用による学習システム（eラーニング）を導入する。	【H26年度】一部導入（H27年度自治大学校派遣者）を決定。 【H27年度】自治大学校派遣者に事前自宅学習プログラムとして実施。 【H28年度】自治大学校派遣者に事前の自宅学習プログラムとして実施。／動画・eラーニング定額配信サービスを利用し、ビジネススキル等のインターネット学習を実施。	達成 B	職員課	220200 (関連)
424	職員の各種研修の参加状況や研修成果をデータベース化し、職員の育成と人事評価に役立てる。	【H23年度～】試行。 【H27年度】次年度導入新人事評価制度に併せシステム化を検討 【H28年度】新人事評価制度状況及び新人事給与システム構築に併せ検討。	未達成	職員課	220200
425	職員がインターネットを利用できる環境を整備する。	【H26年度】セキュリティレベルの強化を図り、インターネット閲覧を一人一台端末から可能となるよう環境を構築した。今後もセキュリティレベルの強化を図る。	達成 A	情報システム課	—

7. 職員の育成と適正な給与水準 (1) 人材育成 ②職員の適材適所への配置

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
426	公平性と信頼性に基づいた適材適所への人事配置を行う。	【H23年度】人事異動の際自己申告及び人事評価の所属長の意見欄等を参考としている。今後これらを踏まえたルールづくりに繋げる。 【H26年度～】H28年度新人事評価制度の導入に向け、評価結果の人事配置への反映のあり方の検討を開始。 適材適所の人事配置になるよう継続的に実施していく、	実施 A	職員課	230100

427	定期的かつ計画的な人事異動を行い、広い視野と見識を持った職員を養成する。	【H23年度～】人事異動に際し自己申告及び人事評価の所属長の意見欄等を参考とする。今後これらを踏まえたルール作りに繋げる。 【H28年度】新人事評価制度の評価結果の人事配置への反映のあり方について検討していく。今後も広い視野と見識を持つ職員を養成していく。	実施 A	職員課	230100
-----	--------------------------------------	---	------	-----	--------

7. 職員の育成と適正な給与水準 (1) 人材育成 ③公平・公正な昇任試験制度

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
428	職員の意欲や、実績に基づく職員昇任試験制度を推進する。	【H26年度】地方公務員法改正に基づく「等級別基準職務表」の条例化及び公表（H28年度から）を見据え、H27年度中に昇任昇格基準の見直しを行う方針を決定。併せて多様な選考機会のあり方も検討。 【H27年度】昇任昇格基準の見直し。改正地公法対応、幹部候補の早期育成、女性の登用促進の観点から見直しを実施。改正地公法、幹部候補生の早期育成、女性職員の登用促進の観点から、①到達年齢の引き下げ（主任到達年齢の3歳引き下げにより、昇任年齢全体を引き下げ）②職務名の整理・統合（「長期主任」と「主任」の統合）を実施 【H28年度】若手職員の主任職選考試験の受験者数は増えたが、係長職・管理職選考への受験者数は増加せず、更なる見直しが必要。 今後も望ましい職員昇任制度となるよう改善を図っていく。	実施 B	職員課	220200 (関連)

7. 職員の育成と適正な給与水準 (1) 人材育成 ④嘱託職員の能力向上

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
429	嘱託職員に業務教育・訓練を実施し能力の向上を図る。	【H24年度】情報セキュリティ研修及び安全運転講習会の対象に嘱託職員を含めた。次年度以降も継続して実施していく。	実施 A	職員課	230400 (関連)
430	図書館業務に円滑かつ効果的に従事できる嘱託職員を育成する。	【H25年度】貸出・返却・検索・予約等の手順マニュアル作成。嘱託職員全員を対象に研修を実施。 【H26年度】マニュアル改訂。嘱託・臨時職員の初任者に研修実施。嘱託・臨時職員を育成する体制が整った。	実施 A	図書館	230400 (関連)

7. 職員の育成と適正な給与水準 (2) 機能的な組織運営 ①時代にマッチした組織づくり

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
431	教育委員会の生涯学習のスポーツと芸術文化分野を H23 年度に市長部局へ移管する。	【H23年度】文化スポーツ課として市長部局に移管完了。	達成 A	企画経営課	—

432	訴訟及び不服申立てに対する対応並びに法務機能を強化するため、H23年度に法務を所管する部署を設置する。	【H23年度】総務課法務係を新設。全ての訴訟及び不服申立ての進行管理、所管課に対する指導・助言を行う体制を整備した。	達成 A	総務課	—
433	チーム制の導入等、柔軟に業務に対応できる体制を検討する。	【H24年度】債権管理チームを組織化。 【H25年度】危機管理ブレーズを組織化。 【H26年度～】庁内横断的で且つ継続的な対応が必要な新たな業務が発生しなかったため、新たなチームは組織化しなかった。 【H28年度】オリンピック・パラリンピックやふるさと納税による市民税の流出など横断的な課題に対してプロジェクトチームを組織化した。情報共有等は継続して推進し必要に応じてチーム設置等の対応を行っていく。	実施 B	企画経営課	230200 (関連)

7. 職員の育成と適正な給与水準 (2) 機能的な組織運営 ②市民にわかりやすい行政組織

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
434	職員の職務名を市民にわかりやすくする。	【H27年度】組織改正の際、市民に分かりやすい職務名となるよう検討。今後もわかりやすさを重視していく。	実施 A	企画経営課	—
435	組織の名称を市民にわかりやすくする。	【H27年度】組織改正の際、市民に分かりやすい組織名称となるよう検討。今後もわかりやすさを重視していく。	実施 A	企画経営課	—

7. 職員の育成と適正な給与水準 (2) 機能的な組織運営 ③フレキシブルな組織運営

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
436	業務繁忙期における部間・部内での効率的、機動的な応援体制を確立する。	【H23年度以前～】イベント、季節的繁忙業務等に応援体制を組み対応した。次年度以降も継続して対応していく。	実施 A	企画経営課 職員課	230200 (関連)
437	勤務実態に即した柔軟な勤務時間制度（ずれ勤）を拡大する。	【H23年度以前～】高齢福祉課、防災安全課、発達支援課等で随時拡大実施した。必要に応じて柔軟な勤務時間制度を導入する体制とした。今後も導入を推進していく。	実施 A	職員課	230200 (関連)
438	勤務実態に即した柔軟な勤務時間制度（フレックス制）の導入を検討する。	【H23年度～】フレックスタイム制度導入可能性調査検討中。 【H27年度】国が推進する「ゆう活（夏の生活スタイル変革）」の情報収集と分析に努めた。主に管理部門での試行実施に向け、検討を開始。 【H28年度】夏の「ゆう活」の試行実施を検討するも、庁内の現状から時期尚早と判断し、導入を見送る。制度導入の前提として、職員の適正配置に係る分析と検証が不可欠との見地から、非正規（臨職・嘱託）の配置状況調査を実施した。	実施 B	職員課	230200 (関連)
439	職員一人一人が週間、月間及び年間等の業務スケジュールによる進行管理を行い、業務の円滑な推	【H23年度～】業務改善の取組により朝ミーティングや庁内情報サービスを活用したスケジュール管理が職員の意識に浸透している。	達成 A	全庁	230200 (関連)

進と効率化を図る。				
-----------	--	--	--	--

7. 職員の育成と適正な給与水準 (2) 機能的な組織運営 ④多様な人材の登用により組織を活性化

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
440	任期付職員制度（期間限定職員の採用）及び任期付短時間勤務職員制度（時間パート職員の採用）の創設を検討する。	【H26年度】任期付職員採用の方針（シティセールス・情報発信担当）を決定し、公募選考を実施。 【H27年度】4月1日に1名採用。 検討の結果、任期付短時間勤務職員は、現状で採用を予定しない。	達成 B	職員課	230100 (関連)
441	女性職員の職制への積極的な登用を図る。	【H23年度～】女性職員の積極的な登用を図るため研修等も積極的に参加させるよう努めた。基本方針見直しにおいて、次の方針を確認。 ①女性リーダー養成研修への積極的派遣（自治大学校、全国地域リーダー養成塾等） ②特に若年層女性職員を企画立案・調整業務担当部署等への積極的配置及び柔軟な異動 【H27年度】女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定。 〔数値目標 - 公表事項〕 ①採用の女性の割合 50% (H29～H31年度) / ②管理的地位に占める女性割合 20% (H32年度までに) / ③男性の各種休暇取得率 / 出産直後（介添等）80% / 育児休業 13% 【H28年度】女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を推進。 〔数値目標 - 公表事項〕 ①採用の女性の割合 H28: 47.8% (病院職場を除く) / ②女性管理職 14.3% (病院職場等除く) / ③男性の各種休暇取得率 / 出産直後（介添等）33.3% / 育児休業 20.0%	実施 A	職員課	23010 (関連)
442	民間の経験と発想を市政に反映するために、民間企業等の経験者などの中途採用を実施する。	【H23年度】専門職採用試験受験資格年齢を30歳⇒35歳への引き上げ 【H24年度～】民間企業等の経験者も積極的に採用。 【H26年度】技術職員経験者枠を設け1名合格 / 情報発信（シティプロモーション）専門的知識、経験を有した民間人を任期付職員として採用する方針を決定。選考の結果1名をH27年4月1日採用予定。 【H27年度】技術職は経験者枠を設け受験年齢を引きあげた。有資格者（技術士、土木施工管理技士、1級建築士）採用枠を設定するなど、即戦力となるような適材の確保に努めた。 【H28年度】H29年度に向け、生活保護ケースワーカー経験者採用の方針を決定。今後も工夫しながら実施していく。	達成 A	職員課	230100 (関連)

7. 職員の育成と適正な給与水準 (3) 適正な定員管理と給与水準 ①定員管理の適正化

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
443	<p>【主要数値目標1】 民間委託、再任用職員、嘱託職員などの多様な人材の活用等により、職員定数の更なる適正化を図る（事務事業の増加等による定員増を除いた単純人員削減目標数値100人）</p>	<p>【H23年度】学校給食業務委託化1校（4人） 【H24年度】学校給食業務委託化1校（4人） 【H25年度】学校給食業務委託化1校（4人） 【H26年度】学校給食業務委託化1校（5人）、公立保育園1園を民間保育園に機能移転した。（18人） 【H27年度】学校給食業務委託化1校（4人）、フルタイム勤務再任用職員の活用。 【H28年度】フルタイム再任用職員の活用。 【H23-28年度】単純人員削減目標数値100人に対し、39人の単純人数削減を実施した。目標には届かなかったが今後も適正配置を行う。</p>	未達成	職員課	230100
444	<p>【主要数値目標1】 退職者の一部不補充等によりH28年4月1日現在の職員数をH22年4月1日と比べ、50人削減する。</p>	<p><各年度4月1日現在数値> 【H22年度】全職員1,344人（病院関係除くと1,040人） 【H23年度】全職員1,321人（病院関係除くと1,017人） 【H24年度】全職員1,313人（病院関係除くと1,002人） 【H25年度】全職員1,321人（病院関係除くと1,000人） 【H26年度】全職員1,316人（病院関係除くと998人） 【H27年度】全職員1,348人（病院関係除くと1,011人） 【H28年度】全職員1,374人（病院関係除くと1,016人） 【結果】民間委託、退職者の一部不補充、再任用職員の活用等により、職員数の削減を進めるも、新たな行政需要（子育て支援、新炉建設、病院医療体制の充実等）の事由によりH28.4.1現在ではH22.4.1に比較して全職員での50人削減は未達成。 H22年度1,344人—H28年度1,374人=+30人（H22年度比で30人増加。</p>	未達成	職員課	230100 （関連）
445	学校用務員業務の嘱託化を推進する。	<p>【H23年度—28年度】学校用務員退職者を再任用配置。その他臨時職員配置。今後とも再任用職員化、嘱託員化を推進する。</p>	実施B	庶務課	211200
446	職員の年齢構成や新たな行政需要を考慮し、職員採用は継続して行う。	<p>（病院関係除く） 職員の年齢構成や新たな行政需要を考慮し、次の職員採用を行った。 【H23年度】H24年採用者数29人 【H24年度】H25年採用者数33人 【H25年度】H26年採用者数30人 【H26年度】H27年採用者数33人 【H27年度】H28年採用者数46人 【H28年度】H29年採用者数29人 【期間内合計採用者数】200人 今後も年齢構成や新たな行政需要を考慮し採用予定。</p>	実施A	職員課	230100 （関連）

7. 職員の育成と適正な給与水準 (3) 適正な定員管理と給与水準 ②適正な給与水準

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
447	人事院及び東京都人事委員会勧告に沿った適正な給与改定を実施し、ラスパイレ指数を100以下にする。	<ラスパイレ指数の変遷> 【H22.4.1】100.2 【H23.4.1】99.2 【H24.4.1】99.1 【H25.4.1】99.6 【H26.4.1】99.1 【H27.4.1】99.0 【H28.4.1】98.5 今後も100以下を目指していく。	達成 A	職員課	230300
448	東京都の給与水準を上回っている技能労務職の給与水準の見直しを行う。(H23年度)	【H23年度】東京都給料表に切り替え完了。	達成 A	職員課	230300
449	期末勤勉手当における職務段階別加算について、係長職及び主任職に係る加算率が東京都を上回っているため、見直しを行う。(H23年度)	【H23年度】H24.1.1 係長職6%、主任職3%に規則改正。	達成 A	職員課	230300
450	退職金の中膨れ状況を解消するため、中途採用者の定年に伴う退職金の支給率を見直す。(H23年度)	【H23年度】H24.1.1 東京都と同じ支給率に条例改正。	達成 A	職員課	230300
451	住居手当、扶養手当を見直す。 ・人事院勧告に準拠し、持ち家職員の住居手当を廃止する。 ・扶養手当を東京都並みに引き下げる。	【H23年度】住居手当9,900円 【H24年度】住居手当3,000円(※35歳未満で賃貸住宅に居住する世帯主は9,900円継続。それ以外の支給対象者はH25年10月まで3,000円) 扶養手当 H24年4月より6,500円(経過措置により) 【H25年度】住居手当経過措置期間終了35歳未満で賃貸住宅に居住する世帯主に15,000円 35歳以上は住居手当廃止 扶養手当6,500円⇒6,000円 今後も随時改定を実施する。	達成 A	職員課	230300

7. 職員の育成と適正な給与水準 (3) 適正な定員管理と給与水準 ③職員の能力・業績を反映した給与制度

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
452	人事評価制度の評価の適正化を図る。	【H26年度】H28年度からの改正地公法施行による新人事評価制度(能力評価及び業績評価)導入に対応する制度構築着手。 【H27年度】新制度構築/実施マニュアル/実施要領制定/説明会/評価者研修を実施/試行評価実施 【H28年度】改正地公法に則った新人事評価制度運用開始 今後も人事評価制度の評価適正化を図っていく。	実施 B	職員課	220200 (関連)
453	査定昇給制度をH23年度に全職員に拡大する。	【H23年度】課長補佐以上に査定昇給を実施。 【H27年度】処遇への反映方針策定/査定昇給4号給を標準とし、2号給から6号給までの昇給格差 【H28年度】H29年度より昇給対象となる全ての職員について、人事評価結	達成 A	職員課	220200 (関連)

		果に基づいた査定昇給が行われる予定とした。 H23年度より遅れてしまったが、全職員に拡大する予定。			
454	勤労手当の「成績率」導入を順次拡大する。 ・H23年度：課長補佐職に拡大 ・H24年度：全職員に拡大	【H23年度】課長職以上に成績率を導入。 【H26年度】地公法改正によるH28年度からの新人事評価制度では評価結果を全職員の給与に反映させることが義務付けられている。このことも前提に、新制度導入に向けた作業に着手。 【H27年度】処遇への反映方針策定／勤労手当成績0.8000月分を標準とし、0.6520月から0.9125月までの格差 【H28年度】H29年度より勤労手当支給対象となる全職員について、人事評価結果に基づいた手当の支給を実施予定。	達成 A	職員課	220200 (関連)
455	管理職層の人事評価スキル、面談力等の向上のため評価者研修を行う。	【H23年度～】管理職を中心に評価者研修を実施した。 今後も実施する。	達成 A	職員課	220200 (関連)

7. 職員の育成と適正な給与水準 (3) 適正な定員管理と給与水準 ④時間外勤務の縮減

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
456	時間外管理委員会の指針を推進し、時間外勤務手当の決算額を1億円以下にする。	【H23年度】1億3千万円余（前年比8%削減） 【H24年度】1億4千万円余、（前年比8%増）全庁的なシステム改修等の影響。 【H25年度】1億5千万円程度。国体、市政施行50周年記念事業、大雪対応等の影響額を除くとH23年度並みに削減。 【H26年度】1億8千万円余。一斉休日（月・水・金）も浸透しつつあり、一定の成果が得られたと考える。 【H27年度】2億円余。 【H28年度】2億1千万円余 ※目標設定当時、係長に係長手当を支給していたため時間外手当の支給対象外であった、しかし現在は係長手当を廃止し、係長職は時間外手当支給対象となっている。係長職の時間外手当支給分を勘案すると、1億円という目標額は再検討が必要。しかし、時間外勤務の適正化は今後も継続していく。	未達成	職員課	230200
457	業務改善により時間外勤務を縮減し、職員の健康保持と人件費の節減につなげる。	項番456と重複しているため、本項目は456に移行する。	統 合	全庁	230200

7. 職員の育成と適正な給与水準 (3) 適正な定員管理と給与水準 ⑤委員報酬や謝礼金の見直し

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
458	報酬審議会に委員報酬の見直しを諮問し、その結	【H23年度～】検討	未達成	職員課	140500

	果を反映させる。	【H25 年度】他市比較実施したが現状では見直しは時期尚早であると判断し、引続き検討。 【H26 年度～】検討中		庶務課	
459	謝礼金の見直しを行う。	【H23 年度～】項番 458 に合わせて実施予定。検討中。 見直し実施に向け検討中。	未達成	財政課	140600
460	市民参画による市民への報酬等は基準を公表する。	【H23 年度～】検討中。	未達成	職員課	140500 (関連)

7. 職員の育成と適正な給与水準 (4) 労働環境(職場環境)の整備 ①職場環境の整備

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5 次継続
461	仕事と育児の両立支援策の構築を図る。	【H23 年度】次世代ニュース発行等 【H27 年度】次世代育成支援対策法の延長(H27 年度から 10 年間)による新たな計画(前期:H27 年度～31 年度)の推進 【H28 年度】新計画(特定事業主行動計画「未来いきいきプラン」)策定・推進/育児休業職員復帰支援講座実施 今後もワーク・ライフ・バランスの適正化に取り組む。	実施 B	職員課	230200
462	職場内のコミュニケーションを活性化し、相談し合える環境をつくる。	【H23 年度～】業務改善の取組みとして「朝ミーティング」が定着した。	実施 B	職員課	—

7. 職員の育成と適正な給与水準 (4) 労働環境(職場環境)の整備 ②メンタルヘルス対策の充実

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5 次継続
463	メンタルヘルスについて、職員の相談しやすい体制を整備する。	【H23 年度～】対象職員に EAP 相談を実施。職員の相談しやすい体制づくりに努めるとともにメンタルヘルス対策の充実を図る。	実施 A	職員課	—
464	管理職に向けたメンタルヘルス研修を充実する。	【H23 年度～】市町村研修所の課長新任研修でメンタルヘルス研修を実施。市の独自研修においてメンタル研修を実施。	実施 A	職員課	220200 (関連)

7. 職員の育成と適正な給与水準 (4) 労働環境(職場環境)の整備 ③病休者等の復職の支援

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5 次継続
465	長期病欠者が円滑に職場復帰できるよう、復帰プログラムの確立等の環境整備を行う。	【H23 年度～】復帰プログラムの柔軟な対応に努めている。今後も継続して実施。	実施 A	職員課	—
466	育休者等が自宅でインターネットを利用し、庁内の情報を得られる環境を整備する。	【H25 年度】検討の結果、セキュリティ上の課題が多く、現時点では時期尚早と結論づけた。本項目は一旦中止とする。	中止	職員課	—

7. 職員の育成と適正な給与水準 (4) 労働環境(職場環境)の整備 ④休業制度等の拡充

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
467	就学部分休業の導入について、H24年度に条例化を目指す。	【H26年度】導入済みは東京都26市中3市。自治体に広く浸透した制度とは言い難い。職場の勤務実態にそぐわないと判断し、導入は時期尚早と結論付けた。本項目は一旦中止とする。 【H28年度】東京都26市中での導入状況(3市)	中止	職員課	—
468	高齢者部分休業について、H24年度に条例化を目指す。	【H26年度】26市での導入事例は未だなく、自治体に広く浸透した制度とは言い難い。職場の勤務実態にそぐわないと判断し、導入は時期尚早と結論付けた。本項目は一旦中止とする。 【H28年度】東京都26市中での導入状況(0市)	中止	職員課	—
469	育児短時間勤務制度の導入について、H24年度に条例化を目指す。	【H26年度】26市での導入事例は未だなく、自治体に広く浸透した制度とは言い難い。職場の勤務実態にそぐわないと判断し、導入は時期尚早と結論付けた。本項目は一旦中止とする。 【H28年度】東京都26市中での導入状況(3市)	中止	職員課	—

7. 職員の育成と適正な給与水準 (4) 労働環境(職場環境)の整備 ⑤互助会運営に対する市の交付金等の見直し

項番	改革・改善の内容	実施結果	結果	担当課	5次継続
470	互助会運営に対する市の交付金等の廃止を検討する。	交付金に頼らない互助会運営を目指し、事業の見直し実施。 【H23年度】約1,000万円の事業費削減。 【H24年度】交付金を5年間で1,500万円削減した。今後も他市の状況や社会情勢を見据え、適正な福利厚生事業を実施していく。廃止は行わなかったが、削減を行った。	実施A	職員課	140400 (関連)

第4次日野市行財政改革大綱・実施計画結果報告書

平成30年2月発行

発行：日野市

編集：日野市企画部企画経営課

〒191-8686 日野市神明1-12-1

直通電話（ダイヤル）042-514-8069（経営係）

電話／042-585-1111（代表）

FAX／042-581-2516

E-mail／tokku@city.hino.lg.jp
